

ところが其處に又一つ當惑の儀の起りては、内田の申しには、主君の讐を復すとあるに、我れ何條忠義の企てを妨げんや、去りながら此企ては決して道理には叶ひまじ、上野介殿に於て内匠頭殿を斬られてこそ主君の仇とも申される、此度の儀は決して左にあらず、内匠頭殿御場所柄をも憚らず、上野介殿へ刃傷に及ばれたれば、公儀の御法を以て切腹仰付けられたる次第、然るを其家臣徒黨を結んで仇を復せんか、是れ正しく上を凌ぐと申すもの、不臣の罪決して免がるべからず、我れ苟くも上の祿を食むからは、何ぞ斯かる不臣の企てを聞き捨てになすべきや、此上は廳所に訴へて、無事を計るの外あるべからず、左様承知せられいへとて、以て

の外なる權幕、兄も誠に弱り切つては、二士愕然として驚く
シテ、其跡は如何なりしぞ
軍兵衛少しく頷づく
左ればに、折よく拙者其處へ参りていへば、イヤそれは飛んでもなき間違ひ、努め、左様なる企は、いはず、兄は根もなき浮説など聞きて左様に申すにていと、漸やう其場を濁していひしが、兄の由なき一言より、大事を他人に洩らしいへると、何とも以て申譯けのいはず、それのみならず、軍兵衛飽くまでも初志を貫かんとすれば、各々の大事を妨げいはん、此場の無事を計らんとすれば、我が初志を捨つるの外はあらず、今は進退谷まりては、此上は先君への

御説、且つは各々への申譯けに、潔く割腹致し
いはん
餘儀なき體に語り出づれば、二士互に顔見合せて
言葉もなし

これぞ内田が軍兵衛の才氣に感じて懸望せるを幸ひ、計りに計りて體よく節を變じたるもの、其罪更に深し

何れ計事とは思へど、事荒立て、は破滅の基
斯くなりては内田殿の意に従はるゝの外はあらず、若し割腹して先方の怒を増さば、必らず訴へ出でらるゝに相違あらじ、斯くては由々しき
一大事、死しても尙ほ餘罪ありと申すべし、同志の衆へは我等より能く、申し傳へいはん
二士胸を擦つて答ふれば、軍兵衛左もこそと思ふ
心を色にも形はさす

(六二) 江戸兩士の督促
高田軍兵衛既に節を變ず、今は他の同志とても亦た盡く頼むべきにはあらず
動く同志にも困れど、動かざる統領殿にも困り物ぞ

左らば不本意ながらも、御言葉に従ひいへし
即座に盟を辭し、交りを断ちて歸り去る

安兵衛、孫太夫二士の心焦れたさ謂はん方なし
二士會々軍兵衛方より送り來れる舊冬十二月二十五日付の内藏助の書状を見れば、又も輕舉妄動の不可なるを説きて、彼の四月を以て決行すべき前約をも抹殺せんぞす

更に堀部彌兵衛に寄せたる書状を見れば

木挽の沙汰を承はらずして、普請を取立つるは
本意にあらず

彌々普請を行はんに、地形より念を入れ、木
柱など如何にも丈夫に取立てんと肝要に、下
手大工共の丁見にて、只手間を惜み、工事を急
ぐは、甚だ以て然るべからず

隠居氣儘の合點にて、我々の申すと承引なきに
於ては、是非に及ばず、若旦那へ申し談すべく
い、兎に角普請物入は厭ひ申さすい、幾重にも
く、地形から慥かに念を入れて、取立て申さん
と第一と存じし、下手大工共如何に進め申し
ども、此段幾重にも御呑込ませ成さるべくい
三人の大工衆、春は登り申す可しとの事にい、

此儀は篤と仰せ談せられ、損徳の御考第一と存
じし

この文意、其本志の存するところ、歴々讀み得べ
し

若し大石殿の意見に随は、形勢復た始めに戻
りて、何時大事を擧ぐることも期すべからず

安兵衛、孫太夫の二士争でか此漠然たる意見に服
すべき、正月二十六日、書を内藏助に送りて、反
覆丁寧、大事の早く決行せざるべからざる所以を
説く

家督(左兵衛佐)へばかり鬱憤を晴らし申すべき
覺悟ならば、何も焦らつ儀はしはず、畢竟隠居
(上野介)の方を第一義と存すればこそ焦らつに
ていへ、特に同志の面々渡世の儀を差し置き、

此儀のみを第一と存じし故、差し當り難儀仕つ
るものも之あり、互に見苦しき體にならざる内
に、是のみ心懸くるにてい

此度の儀は御手前様御一人の御思慮にて事極ま
り、御手前様思召し立たれは、御家中過
半は御下知に随ひは、然るに御一人にて大
勢の志を空しくせられ段、心外なる儀に存
じ奉つり、假令志なきものまでも、御手前
様の御志次第にて慥なる勇氣も出で申すべき
ものを、却て了見過ぎ申すやうに成され段、
近頃残念の至に御座は

筆して此に至れば、目も張り、眉も昂がらん
曠日彌久の間に、義徒の窮乏日に加はり、同志の
變節月に現はれんとは、一士の深く憂ふるところ、

彌兵衛は當年七十六の高齡、今一つ其身先づ死し
て事に會はざらんとを慮るれば、是れも亦た書を
内藏助に送りて、餘りに我子の事に干渉せざる由
を述べ、暗に持重の感服しがたき意志をはのめか
す

(六三) 山科の會議

原惣右衛門引續き大阪に在り、今は内藏助と分れ
て事を擧ぐるに由なきを察し、二月二日、大高源
吾に托して長文の意見書を内藏助に送る

木挽町(大學)の安否を見極めんと、一理な
きにはいはず、左れども若し閉門を赦され、少
しにても俸祿を賜はりいはんか、最早我等の所
存を達せんと叶ふまじく、此上は是非に及ば

すとして出家禪門とならんは、最初よりの意志に背き、頭立ちたる面々腹掻き切つて、赤穂に於て死損ひたる命を捨つるの外は、いまだ木挽町の安否は先方に對する御處置にて大抵察せられは、此上は早く見切りを付けて、宿意を遂げんこそ肝要に、三月より追々江戸に下りて大事を挙げは、萬一彼の仁米澤へ引取られは、途中に待ち受けて討ち取りはべし

細かく半紙に書き綴ると九枚、満腔の精神瀝ぎて筆墨の表に露はる。左れども内藏助敢て動かさず、惣右衛門を招きて内意を示さんとする。會々安兵衛、孫太夫二士の書狀亦た來る

東西兩地の同志、心を合はせて事を擧げなば、我が苦心も水泡に歸せん、此上は愈々忠左衛門を江戸へ下して、士氣を撫鎮するに若かず。内藏助豫てより吉田忠左衛門、近松勘六の二人を江戸に下さんとするの意あり、是に於て急に差遣するの必要を感じ、書を赤穂に飛ばして忠左衛門を招き寄せ、我れに代つて出府せんことを求むれば、生來思慮に富める忠左衛門願はくは同盟の士と面談し、決定の上にて發足

いはん。同志の意見を定めて後に出發せんと欲す。内藏助實にもと思ひ、檄を大阪、京都、伏見等の同志に飛ばして、會同を促がす。期日に至れば、四近の同志、續々山科に集まり來

二月十四日は例の如く瑞光院に詣でたる序に内議を遂げ、其翌十五日には更に内藏助の邸に於て會議を開く。内藏助一座を見廻はしつゝ、告ぐ

内藏助の心底は舊冬關東下向の時、具さに申し陳じし通り、毛頭變する所は、但だ當時四月を以て大事を擧げんと約しはへるは、一時其場を鎮めん爲めに申せしまでの事、決して内藏助の本意にはははず、抑も内藏助に於ては、最初より大學殿の安否を見届げざる間は、決して事を企てざるの覺悟、今も昔も異なるものはず、或は其内大學殿若し再び召出されなば、手を束ねて已むの外なからんとの御意見なきにあ

らず、如何にも大學殿閉門御免の日、假令ひ千石にても亡君の御跡目を仰付けられんか、聊か亡君の御面目相立つと申すもの、我等同盟して仇を復せんと甚だ然るべからず、其時は此内藏助只一人、一黨の義士に代つて上州殿へ憤りを晴らしはべし、若し又大學殿への新知にいはんか、假令ひ本領五萬石を賜はるとも、亡君の御面目相立ち申さず、其時こそは一黨擧つて無二無三に日頃の主意を達しはべけれ、内藏助の心底此の如し、此外何の異心あるとはいはず。諄々説き來つて、諭すが如く、戒しむるが如し。斷行派の首領原惣右衛門、何とて之れに服せん我等の大學殿の先途を見届くるまでもなく、早く大事を擧げんと存するものは、唯今大石殿の



内境の院光瑞

りな景眞の内境其は圖此てしに所して建を墓の炬長頭匠内野淺は院光瑞

仰せらるゝ通り、若し亡君の御跡目を取立てらるゝに於ては、一黨の諸士吉良家へ對して恨みを晴らさんと叶ふまじと存するからにこそいへ、苟くも此義盟に加はるものは、身を臨にするとも、亡君の憤りを露らさんと存するものには、假令ひ御家は立つとも、何ぞ宿志を翻へしはらんや、然るに御跡目立つ上は、大石殿御一人總名代として本意を達せられんとの事、誰か他人に任して己れ腰拔武士の名を取るものゝいはん畢竟左様の事に致すまじと思へばこそ、早く事を擧げんと存するにていへ、世間何の恨みか君父の仇より深きものゝいへき、餘人は兎もあれ、此惣右衛門に於ては赤穂城中に於て死損ひたるもの、今更出家禪門となるべき所存露ばかりも

いはす
憤然疊を叩いて論陳すれば、一座誰れかは激昂せざらん、大高源吾、潮田又之丞、中村勘助の面々交々惣右衛門の説を賛して、内藏助の言を詰る、活氣見るゝ座中に満ち渡る
吉田忠左衛門、小野寺十内の二老、やをら進み出づ

大石殿の宣ふところ、我れ一人義者とならんとにはあらず、亡君の御名跡相立ちたる所へ、多勢黨を結んで吉良家へ討入らば、御家の再び滅亡するは必然の事、去るに由つて衆に代つて怨みを報い、一つには諸士の宿志を達し、二つには御家の名跡を全うせんとの深き御所存にこそいへけれ、事穩便に似たりと雖も、諸士若し其

志を翻へさずんば、如何にせらるゝ御所存に
いぞ、我々如きは御覽の通りの老人、行き掛けの駄賃なれば、死出の山路の一番槍をこそ心掛けていひしなれ
これも亦た内藏助一人に任さん氣色も見えず
壯士は激し、老人は譲らず、内藏助飽までも自説を主張せんか、一同忽ち分離せん、内藏助今は是非もあらず

忠義の志厚き各々の御所存、如何さま左もこそいへけれ、然る上は必らず一同に於て大事を擧げいはん、此儀毛頭異變あるべからず、去りながら大學殿の安否は是非とも見届けずては相叶はず、内藏助既に各々の御志に従ひてい、各々にも亦た内藏助の所存に従ひ玉ふべし

懇々述べ來つて、涙聲と與に下る

至誠の存するところ誰か感動せざらん、左しも意氣込みたる諸士盡く服して、一座肅然聲もなし内藏助此體を見て重ねて告ぐ

各々既に内藏助の所存に従ひ玉ふ上からは

第一、大學殿の安否決定次第に大事を擧ぐる事第二、當年三月の御一周忌を過ぎ、明年三月の御三周忌を経るも、大學殿尙ほ御赦免なきに

於ては、直に大事を企つる事

此二ヶ條の決定せしこと御承知あるべし、當方の意見斯く決する上は、關東の諸士を鎮むる爲め、忠左衛門殿、勘六殿の御兩所を差し遣はさんと存す、此儀如何いぞ

諸士敢て異議なく、兩士亦た承諾すれば、差しも

困難なりし此日の會議も、無事に其局を結びぬ

(六四) 忠左衛門の出府

吉田忠左衛門、近松勘六の兩士二月二十一日を以て京都を發して江戸に向ふ、忠左衛門は篠崎太郎

兵衛、勘六は森清助と名を變ず

英雄の胸中自から閑日月あり、忠左衛門佳景に逢ふ毎に麗句立ちどころに湧く

京都を發して行く／＼追分を過ぎ、逢阪に差し掛かる

九重の霞をわけて出づる日も

くもらぬ御代にあふ阪の關

此處を下りて近江に入り、春麗かなる湖の光、山の姿を賞でつゝ、栗津を過ぎ、勢多を渡りて、此

夜は草津に宿を求む

此處より勘六の故郷比留田は程近けれども、私の旅にあらねば、立寄るべうもあらず

二十三日は關に泊り、二十四日、途を轉じて伊勢に入り、山田の菊太夫方に投して後ら、直に大廟に詣づ

天祖在天の神靈、願はくは忠義の心を照らして、日頃の志を遂げしめ玉へ

身を清め、心を淨め、丹誠を抽んで、祈願を凝らす

二十五日、山田を發して藤堂和泉守高久の城下津に着し、豫て相識れる兵學家水沼久太夫を北町の旅亭に招きて計畧を問ひ、互に筆を執つて且つ説き且つ論じ、復た更の關くるを知らず

久太夫兩士の再び還り來らざるを知りて、深く名残を惜む

今日別れては、後日の再會復た期しがたし

言葉を盡くして引き留むるを、兩士厚く好意を謝しつゝ、此處を辭す

途中古戰場を過ぐれば、忠左衛門暫し足を停めて、山川の形を視、勝敗の理を考へて、低回去ること能はず

尾張を過ぎて遠江に入り、佐夜の中山に差し掛かる、此處は建武の昔、足利尊氏の軍の北條時行の兵を撃つて破れる處

夜をこめて越え行く旅の空なれや

しのゝめ近し佐夜の中山

大井川を渡りて駿河に入り、薩埵峠の絶頂に至り

て、暫し足を休ふ、此處は尊氏の陣を構へて、其弟直義の兵を破れる地、秀麗なる富岳は雪を戴きて更に清く、浩蕩たる東海は烟を隔て、轉た杳かな

我れだにも三穂の松原富士の雪

こゝろや空にかゝるしら雲

此處を下りて行き行けば清見潟、山光水色盡だも及ばず

天の原霞も晴れてきよ見潟

月をこいめよ浪の關もり

風懷悠々、大志ある人の句としも見えず

(六五) 江戸諸士の動靜

忠左衛門、勘六の兩士、長亭短驛、山又河を過ぎ

て、三月五日、江戸に着し、芝松本町の商人米屋

忠太夫と言へる知己の許に投ず

翌六日、堀部安兵衛、奥田孫太夫の二士を招け

も、二人とも他出して宅に在らず、其翌七日、相

携へて来れば、此日は又忠左衛門、勘六の兩士、

御代官石原新左衛門、岡田庄太夫等を訪へる跡に

て、復た會はれず

八日、忠左衛門、勘六の兩士先づ孫太夫の許を訪

ひ、孫太夫及び養子貞右衛門を誘ひて、安兵衛を

兩國矢の倉米澤町の宅に訪ふ、貞右衛門は勘六の

弟なり

安兵衛及び其養父彌兵衛大に喜びて、客間に請じ

入る

久淵、寒暄の挨拶終れば、忠左衛門先づ内藏助の

書札を出だして渡し、且つ少しく膝を進めて説き出づ

扱て我等兩人此度態々出府いへると、餘の儀に

もあらず、抑も當年正月、原、大高の兩士歸

京以來、數度集會の上評議を重ねいひしが、二

月中旬、最後の會議に於て内藏助と諸士との

意見、少しく折合はず、既に分離するの外なき

場合にまで立ち至りいひしが、内藏助様々に理

非を申し陳じ、ツママリ主家の興廢を見極めず

して、輕々しく大事を擧ぐるは、臣たるの道にあ

らず、兎も角も木挽町の安否を見届けて後ら思

ひ立つべく、萬一亡君の三回忌に至るも何の御

沙汰なきに於ては、猶豫なく宿意を遂げんと申

すに、衆議決定致しいひぬ、我等も随分顔を

犯して論じいひしも、外ならぬ内藏助の申すこと、

一同盡く其れに同意致しては、此儀を申し述

べんが爲め、我等兩人の下向いもの、各々に於

ても御同意あらば、大慶至極にこそいへ

懇々語り終りて、賛否如何にとチツと其顔を見遣

る

舊冬此江戸に於て決定したる四月決行の議定は終

に反古となりぬ、彌兵衛父子、孫太夫父子俱に慥

然として、暫し言葉もあらず

稍々ありて安兵衛漸く口を開く

上方衆の御同意とあるからは、我々の愚意を以

て反對仕つらんと、本意にあらず、此上は是非

もいはず、唯忍んで時節をこそ待ちいべけれ、

但し返すも心に掛かるは吉良家の事、若し

萬一の變あらば、臍を噬むとも及ぶべからず、我等の日夜心を焦らつは此故にこそいへ、澁々ながら納得すれば、返答如何にと案せし忠左衛門、忽ち快然として打ち悦ぶ

扱てく、各々の斯く速かに御同心相成りしと、正しく本望を達すべき瑞相にこそいへ、内藏助に於ても何角心痛致していへば、これにて大に安堵致しいべし、我等も早々申し遣はしははん、各々にも返書を贈られいへ

退引ならぬ忠左衛門の一言、安兵衛、孫太夫の二士も不承々々に之れに従ふ、當時江戸には片岡源五右衛門、磯貝十郎左衛門を始めとして田中貞四郎の一派あり、最初より固く復讐の意見を執つて、復た他を顧みず

赤穂に於て殉死の議に決するや、源五右衛門、十郎左衛門の二士深く之を不可として、敢て同盟に加はらず、江戸に還つて後は同志の貞四郎とも謀りて、是非とも上野介を刺さんと欲す、既にして赤穂開城の眞意、正しく復讐に在りと聞くより

左れば彼我與に同説なり、此上は各々力を戮せて目的を達せんに若かず、時機を見て連判に加はらんとす

こゝに至りて源五右衛門、十郎左衛門及び貞四郎の三人、忠左衛門を訪うて意中を語り、終に同盟の列に入る

(六六) 武林唯七の西歸

武林唯七去年六月より江戸に來りて復讐の擧を待つと、大早の雲霓の如し、常に堀部安兵衛、奥田孫太夫の二士と往來して肝膽相照らす、先君の逝きてより早や一年に近きも、内藏助以下の意志兎角に煮え切らず、折角決定したる四月の期日さへ變更されんとするを聞きては、黙して止むべからず、二月中旬、安兵衛、孫太夫の二士に逢うて謀る

大石殿の心中兎角に了解しがたし、一先づ故郷赤穂に歸つて、一つには父母の安否を問ひ、二つには同志の決心を促がさんと存ず、此儀如何思されいぞ

二士口を揃へて言ふ、舊冬大石殿下向の時、四月を以て大事を擧げん



瑞光院の墓所
はる在に右てしに墓の頭匠内野淺して建の助藏内は碑石大の方左中圓りな墓の士義はる花に後背及右左助藏内

と約したれども、表面に諾ひて、内心に悦ばざる色あり、我等何とも其の心を得ず、大石殿若し懦弱なれば、彼の仁を除きて事を遂げられまじきにあらず、京阪にても原、大高、潮田、中村の諸士は同腹の人なり、貴殿京阪に上られなば、第一に大石殿の決心を促がし、第二には四士と評議を凝らし、萬一大石殿グラ／＼されなば、之れと分離しても大事を擧ぐべき手段を廻らし玉へ、上州若し米澤へ逃げ込みなば、奈何にとも詮方なからん、少しも早く發足し玉ふべし

唯七頻りに領づく
假令ひ大石殿を除くとも、争かて義に勇むの人なかるべき、拙者上洛の上は早速同志を語らひ、

頓て吉左右御知らせ申すべし
意氣凛然として言ひ放つ
安兵衛、孫太夫の二士大に喜ぶ
左らば數右衛門殿と同道せられて、何角打合せらるべし

不破數右衛門亦た此二士と行動を俱にするもの
此儀最も然るべし
唯七亦た大に喜びて旅装を整へ、此月十八日を以て數右衛門と與に江戸を發す、これぞ忠左衛門、勘七の京都を發する三日前の事なりき

唯七、數右衛門の二士、山科にも、伏見にも寄らず、三月朔日、直に大阪に赴きて、原惣右衛門を天満老松町の邸に訪ふ
大阪に來りて見れば、形勢既に變ず、二士惣右衛

門より忠左衛門、勘六の二士既に出府せる由を聞きて憤慨措かず

堀部、奥田の二氏は決心極めて堅し、假令ひ吉田、近松の兩氏出府せらるゝとも、決して其の意に従ふものにはははず、斯くては同志愈々分離して二つとなるの外ははじ、惣右衛門殿の御所存如何にほぞ

そろ／＼其決心を動かさんぞす

惣右衛門一たび山科會議の決議に従ひたりと雖も目指す上野介を逸せんことを虞れて、一日も早く斷行せんことを心に冀ふ、左れども唯七の血氣旺盛にして、秘密を保つ能はざらんとを恐れ、敢て心中の秘密を語らず

唯七其返答抄々しからざるを見て、心甚だ平かな

らず、折柄矢頭右衛門七、不圖訪ひ來りて扱ても御珍らしや、長助も宅に、是非々々御宿致しはん

強ひて勸むるを幸ひ、數右衛門のみを留め置き、唯七一人、右衛門七に伴はれて、程遠からぬ堂島仲通の寓居に到る

唯七此地の因循なるを慨し、翌二日、書を飛ばして安兵衛に報ず

此地の容子合點參らざること多し、未だ確かとは相談仕つらず、又々相談の上追々御意得べくい、篠崎(吉田)森(近松)へ御參會なされいや、様子御聞届なされ、御參會御無用に存じい

胸中不平の氣發して言辭の上に顯はる

唯七大阪を去つて赤穂に歸り、久々にて父母の安

否を問ふ
今や所用の一半は果たせども、尙ほ一半の所用あり、唯七又も京都に馳せ上りて、大高源吾の幽居を叩く

貴殿と我れとは先君御在世の時、俱に其左右に侍べりて仕へ奉つれるもの、我れの心は貴殿之れを知り玉はん、貴殿の心は我れ能く之れを知れり、曾ては同心の友として互ひに深く許し合へるに、近頃貴殿の心底如何にも心得がたきと多し、抑も先君の一周忌を過ぐるを待つて、直に大事を擧げんとは、舊冬江戸に於て決定せるところ、若し大石殿に於て躊躇すれば、之れを省きても實行せんと固く約し置き合へるにあらすや、今や大石殿此決定を翻へしたるにも拘は

らす、貴殿の便々として之れに従はるゝと、甚だ其意を得ず、高田軍兵衛は平生大言を吐きながら、終に真先きに逃げ出だせり、貴殿も高田流を極め込まるゝ御了見にひまじきや
不平の心、胸に鬱して、慷慨の言、自から口を衝

源吾は沈勇の士、斯くと聞くより莞爾として打ち笑む
貴殿は忠義一圓の心にして、偏へに先君の御恩を思はるゝのみか、去年よりは關東に赴きて、仇家の動静を見聞し、特には堀部、奥田などの義氣に勵まされ玉へば、一概に左様に思はるゝも道理至極にこそ合へ、去りながら大石殿は決して凡庸の人物には合はず、流石に君侯には由

終に留めて我が寓居の中に置く

(六七) 内匠頭の一週忌

三月も何時しか中旬に近し
内藏助熟々去年の今頃を思へば、悲憤、慷慨、九腸も爲めに寸断せんとす

一周忌は夢の間に來つれど、大學殿の安否未だに決せず、亡君の御敵を應面々々々見通がし置くこそ無念なれ、泉下尊靈の御憾み如何ばかりぞ

人知れず追懐の涙に暮れたる内藏助
我れならでは誰れか御法要を營むべきものぞ
窃かに赤穂に馳せ歸り、三月十四日、華藏寺の廟所に詣で、懇ろに法會を營む

緒あり、諸士には統領たるだけありて、文武に達し、武略に富み、君家を思ふの志極めて深し、貴殿の大石殿を疑はるゝは、畢竟其人物を御存知なければこそ合へ、暫らく上方に留まりて、彼の人を試み玉へ、一たびは必らず大事を成就すべき人に合、左のみ心配し玉ふとかは悠然として更に激する色もあらず
源吾開城の後は京都に出で、寓居を索め、叔父小野寺十内等と與に常に内藏助の謀議に參かる
或る時は山莊の中に潜みて議を凝らし、或時は柳巷の奥に隠れて策を廻らす、夙に内藏助の人物、心術を看破すれば、人は疑へども、自からは疑はず、人は危ぶめども、自からは危ぶまず、唯七の激語を聞くにつけても、其誤解を釋くの要あり、



浅野稻荷
瑞光院境内に在り元禄五十七年七月十一日其墓に大なる靈芝を
生じたに願望成就の吉兆なり小野寺内父子大高源三
村次郎左門和歌俳誦進之れを視す

主家は亡ぶれども、遺徳尙ほ存す、此日、赤穂の老幼男女我れ先きに集ひ來つて、香華を捧げ、涙ながらに伏し拜むさま、宛がら赤子の慈母を慕ふが如し

新濱村の者共は別に村内の寺院に位牌を設けて、懇ろに菩提を弔ふ
此有様を見るにつけ、聞くにつけ、内藏助の感慨一入深し

心なき町人百姓さへ斯ばかり君の御徳を慕ひまつれるに、武士として平生君の恩祿を受けながら、早くも其御恩を忘るゝものこそ、實に人面獸心の徒と稱すべけれ、それに就けても勇ましさは、鍋島肥前守殿の足輕共の振舞なり、長崎に於て町年寄に辱かしめられたるを憤り、數十

人徒黨を組んで夜討に及び、一家の老若男女を殺し盡して、目鏡橋の上まで引き揚げ、或は腹を掻つ裂いて倒るゝあり、或は腸を握み出だして擬寶珠に打付けるあり、其壯烈比ひ少なかりしと聞き及ぶ、足輕さへ此の如し、我等争かて主仇を報せさらんや
左なきだに堅かりし決意、是より彌々益々堅し法會滞りなく終れば、遠林寺の祐海和尚に逢うて運動の方針など打合せ、頓て間もなく山科に歸り來る

(六八) 内藏助の離別

内藏助の養きに出府せしより、上杉家の神經益々過敏となり來り、其西歸の報を聞けども油斷せず、

一層探偵を放つて其舉動を窺ふ
内藏助早くも其れと知りて、屹度心に思ひ極むる所あり

爾來濫行愈々募りて、日夜花柳の巷に入り浸り、今は世をも、人をも憚からず

家には貞淑の妻りく子と云ふあり、良人の行跡日に一亂るれども、露ばかりも嫉み猜むの心あらす、益々身を慎み、行を正して、良人に事へ、子女を慈める健氣の振舞、實に但馬豊岡城主京極甲斐守高住の家老石東源五兵衛毎好の女たるに耻ぢ

りく子内藏助の許に嫁してより十餘年、二人の間には三男二女あり、日頃は夫婦伉儷の情厚く、親子團樂の樂み深かりしを、今日此頃は更に見も返ら

ぬ風情、漸やく人の目にも付く
時は五月の初め、内藏助突然りく子を側近く召し
て言ひ渡す

存する仔細あれば、今日限り暇を遣はず、早々
小供を連れて豊岡に歸りいへ、但し主税のみは
年も年ゆゑ、此方の手元へ留め置くべし
寝耳に水の良人の一言、思はずハツとばかりに打
ち驚く

身には去らるべき科もなければ、良人は留めがた
き深意ぞあらん、りく子心にそれと察して否みも
せず、突きたる手をば放さず、ヂツと面を上ぐ
是非もなき仰せ、背きまつらんやうもいはじ
これを今生の名残と思へば、覺えず落つる涙を袖
に受けつゝ、立たんとしては又も躊躇たふ

疾く立て

急かれて今は是非もなく、情々立て次へて行く
一家今や三所に分れんとす

長男主税は良人の許、四歳の次女さあ子は豫て養
女に遣はせる進藤源四郎の許に留め置き、唯十三
になる長女るり子と十二になる次男吉千代と今年
生れなる大三郎とを携へ、駕籠に送られて但馬の
豊岡へと向ふ、りく子の心の悲み如何ばかりぞ

ハ、これで安心せしぞ
跡見送れる内藏助態と表面にこそ笑め、胸には千
萬無量の悲みを湛へて、宛がら腸も断ぎればか
り
これぞ一つには敵を欺き、二つには他日後難を及
ぼさゝらん爲めの用意、情なきこそ情なれ

(六九) 内藏助の濫行

内藏助妻を去りて後は其濫行更に益々甚だし
壯年の勝田新左衛門、村松三太夫、小野寺幸右衛
門、中年の富森助右衛門、潮田又之丞、大高原吾、
中村勘助等を始めとし、小野寺十内の如き老人ま
でを引張り出しては、共に浮かれ戯ぶる
内藏助の替名うき様とは廓中に知らぬものごと
なく、十内はしげ様、又之丞はをの様、助右衛門
はすけ様、源吾はしよう様、勘助はなが様、幸左
衛門はほいだん様、三太夫はたんすい様、新左衛
門はせう様と呼れて、これも妓流の間に騒がし
内藏助雨の日も、風の夜も、同伴あれば、同伴と
遊び、同伴なければ、一人にて通ふ

流連荒亡、酔うては臥し、覺めては又飲む、或時
は白晝遊女の手を把て、繁華雑沓の場所を徘徊し、
或時は瀬川竹之丞と云へる評判の役者を買うて遊
ぶ、昨日は跳足にて道を行き、今日は法衣を纏う
て市中をぶらつく、時には往來繁き道路に酔倒れ
て、甕高く眠ることも一度や二度ならず
左なきだに口善悪なき京童、常に後指さしつゝ、
赤穂浪人ではなうてあほう浪人

大石かるく張りぬきの石

なんど口々に嘲り笑へども、内藏助一向耻かしご
も思はず
叔父の小山源五右衛門と従弟の進藤源四郎、此體
を見て眉を顰む
獨身なればこそ斯かる放蕩をも致すなれ、容貌

よき婦人を側に置けば、自然と廊通ひも止みは

美女多き京の中より選り出だせしは、二條通寺町のほどり二文字屋次郎右衛門の女お輕と云へる絶世の佳人、實にや旭に映ゆる櫻の色美しく、雪を凌げる梅が香清し

内藏助お輕を獲てより二なく寵愛するもの、更に廊通ひを止めん氣色もなく、相も變はらず内を外と浮かれ歩りく

一夜、例に依りて伏見撞木町の遊女屋笹屋清左衛門方に遊び、浮橋と呼べる傾城を招きて浮かれ騒ぐ、銀燭影連なりて晝より明く、絃歌聲湧きて春より樂し

内藏助陶然として興に入り、左右を見返りつゝ、

踏臺持て、足繼持ち來よ

と命すれば、つまご呼べる少女唯々答へて、起つて火燧櫓を持ち來る

やをら立ち上がれる内藏助、傾城の肩を力に櫓の上に掲がり、つまの捧ぐる硯の墨に筆を染めつゝ、滴たる雫を氣にも留めず

今日亦逢遊君一過二光陰、明日如何、可憐恐君急掃袖歸、浮世人久不許二逗留、不過二一夜者也

と天井裏に書き了りて、あれ見よと最と得意氣に呵々と笑ふ

亭主聞いて打ち腹立つ

天井を汚がし玉ふなんど、由なき戯ふれにこそと吐けば内藏助

ハ、憤るは不粹ぞ、コレ取らせん、貼り換へよ

何うやら此頃は本物らしきぞ

今はそろ／＼心に疑ふものさへあり、日頃仁義を説き、文武に誇れる奥野將監、此體を見て苦々しさ言ふばかりなし、折りを見ては苦諫すれども、内藏助更に聞き入るべき模様もあらず

斯かる不覺人に加擔せしこそ無念至極なれ、何時まで待てばとて、何條大望を遂ぐべきや

短慮の將監、終に憤然として交を絶つ
源五右衛門、源四郎の二人も今は愛想を盡かして、



大石内藏助の盃
大石内藏助の盃に遊蕩中作れ酒杯の銘なり今男爵
安場末喜の家秘蔵せらる

頓に餘所々々しく振舞ふ
上杉家の間者早くも此由を聞き出だして、手を拍
つて喜ぶ

内藏助は赤穂退去の砌、主君の金一萬兩をくす
ねしと聞き及びしが、如何さま左こそ有るべ
れ、斯かる痴呆に何の心配があるべき

何れも警戒を解きて、江戸に還へる
内藏助ソレと聞いて、我が策成りぬと始めて獨り
ほくそ笑む

實にや是れぞ内藏助が反間苦肉の計略、花は眺む
れども手折らず、酒は煽れども心蕩けず、時々同
志を伴れて来るは、俱に遊ばん爲にはあらで、密
に事を謀らん爲めのみ、個中の深秘、鬼神ならで
は誰れか知るべき

(附言) 大石内藏助復讐にて遊蕩の當時、自から酒杯の銘を
作る、乃ち杯中に制札を書き、其中に
一 喧嘩口論堅く無用
一 盃下に置くべからず
一 したむべからず
一 ちさへる事無用
尤相手に寄可
一 すけ申間敷事
一 書し、盃の外側に
但女はくるしからず
一 書す、朱塗金時繪の木杯にて、口径二寸五分、深さ六分は
かりあり、今男爵安場末喜の家に秘藏せらる

(七〇) 惣右衛門の奮起

先君の一周忌も既に過ぎぬ、春は早や去れども、
木挽町の木には終に花だに開かず

性質温厚篤實にして、何事にも唯「程好う致さん」
このみ答ふる原惣右衛門、此復讐の時期に就ては
固く自説を執つて、内藏助の言にだに輒すく服せ
ず

二月中旬の山科會議に於て、一旦木挽町の安否
決定するを待つて、大事を擧げんと決したるもの
の、惣右衛門熟々考ふれば考ふる程、早く實行す
るに若かずとより外には思ひ至らず

如何に思ひ返へせども、木挽町の安否決定を待
つて、大事を擧げんと言ふは甚だ然るべからず、
若し閉門御赦免となりて、跡目相續を仰出され
んか、復讐は申すまでもなく、頭立ちたるもの
の切腹するに、尙ほ差障りとならんこと疑ふ
べからず、折角御赦免を待つて大事を擧げ、そ

れが爲め又重ねて御咎めを蒙り玉はんには、
我等臣下たるもの、遺憾如何ばかりぞや、内藏
助を始めとして、京阪に在るもの多勢を取り除
きなば、假令ひ大事を擧ぐることも、木挽町に御
咎めのあらん虞はあるまじきか、兎角は早く思
ひ立たんに若くはあらず

武林、不破兩士の談話を聞くにつけ、堀部、奥田
兩士の消息を見るにつけ、此決心益々堅きを加ふ
るばかり、今は如何にするも思ひ止まるべうもあ
らず
左れども秘中の秘事、迂濶に人に漏らすべきにあ
らず、唯七にさへ心を置きて話さざりし程の事、
況して進藤、小山如きのグラ／＼武士に語るべき
にはあらず

熟々同志の與に謀るに足るべきものを擧ぐるに
 京阪にては大高源吾、潮田又之丞、中村勘助の
 三人は固より大丈夫、岡野九十郎、小野寺幸右衛
 門の二人も亦た異心あるべからず、江戸に於て
 は堀部安兵衛、奥田孫太夫の二人は言ふに及ば
 ず、堀部彌兵衛、奥田貞右衛門の二人も亦た仔
 細あるべからず、田中貞四郎も好からん、倉橋
 傳助は確かに同心すべし
 惣右衛門指を折りて數へ來れば、既に十一人あり
 これに武林、不破の二人并に此方を加へて十四
 人、外にも同志あるべければ、左のみ人数に不
 足とてもあらず、寧ろこれ丈にて斷行せんに
 若かじ
 と思ひ極め、密かに同志の一人に其由を語り示せ

ば
 此儀最も然るべし
 欣然として言下に同意を表す
 左らば愈々江戸の同志に謀るべし
 惣右衛門終に意を決し、四月二日、書を裁して堀
 部、奥田兩士の許に送る、其意思を委はしく叙し
 來つて
 此儀御同心に於ては、御返答仰せ下さるべくい
 左いは、一々文言御請けにも及ばずい、書通深
 秘の儀、度々往返も如何にてい、申進じい趣
 然るべからずとか、然るべしとかまで、仰せ下
 さるべくい
 と結び、可か、否か、事を一言に決せんと欲す、
 確然たる意志、躍々として文字の表に露はる

内藏助は主家の再興を見ざれば、決行せざらんと
 し、惣右衛門は主家の再興を見ざる内に、決行せ
 んどす、其見る所こそ異なれ、主家の再興を欲す
 るの心、二者甲乙あるべくもあらず

(七一) 仇家の探偵

既に一年を過ぐれば、何時如何なる沙汰のあらん
 も知れじ、公命一たび大學の上へ下れば、猛然一
 舉、仇家を襲撃せざる可からず、それにつけても
 差向き大切なるは仇家の探偵にこそあれ
 仇家の探偵に力を盡せるもの、一の前原伊助あり、
 國難の作るや、諸士前後各々赤穂に馳せ向へども、
 伊助獨り江戸に留まる
 何の道復讐の企てあるに相違なからん、何事は

扱て置きても吉良家の容子を探らんと肝要ぞ
 早くも此處に目をつけ、自ら私財を投じて絹、木
 綿の小切を仕入れ、又所持の衣服を切りほどきて
 賣りに歩行き、心をつけて仇家の動靜を探ぐる
 既にして吉良家本所松坂町の邸に移る、伊助奇貨
 居くべしと打悦び、身を扮し、姿を變じて、日雇
 人夫となり、他の人夫の間に伍りて、家財道具を
 運搬し、それとなく邸内の状況を窺ふ
 内藏助の始めて江戸に來るや、伊助急ぎ旅館を訪
 うて、具さに是れまでの模様を報ず、内藏助深く
 其志を感じて、益々之れを勵ます
 伊助乃ち吉良家の裏門に近き本所相生町三丁目
 家屋を借りて店を開き、米屋五兵衛と稱して、米
 並に雜穀の類を商ひ、價を下げて客を呼ぶ



町谷布麻 五郎助の屋敷を察ししに上杉家の家の中を偵察せしる

内藏助山科に歸りて後ち、今一人を撰びて江戸に遣はさんと欲し、意を岡島八十右衛門に屬す。八十右衛門其内意を聞きて之れを諾し、家族の處置を付けん爲めに赤穂に還る、偶々病に罹りてハタと床に就き、日を経れども兎角に掛々しからず。内藏助空しく時機を失せんとを虞れて、更に代りの人を撰び、神崎與五郎の才氣を見込みて之れを命す。

與五郎は赤穂開城後家を擧げて那波(赤穂郡)に移り、内藏助の腫物を思ふるに及びて存問を怠らず、内藏助の山科に移りて後ち、亦た京都に出づ。這度内藏助より出府の命あるに及び、粉骨碎身、奮うて耳目の任を盡さんと思ひ、三月下旬を以て京都を發し、行く／＼吟懷を山川に思しつゝ、四

月二日を以て江戸に着す

時に伊助は相生町に在りて専ら吉良家の本邸を偵察す、與五郎乃ち麻布飯倉なる上杉家の中屋敷を探索せんと欲し、麻布谷町に家屋を借りて此處に住し、美作屋善兵衛と號して扇の類を賣ぐ。一夜、杜鵑啼いて半天を過ぐ、與五郎取敢へず。鳴渡る聲もしほれず時鳥

をのが五月の夕暮の雨

こゝもまた浮世の夢や杜鵑

待ちし昔の夜半の初聲

と詠す、日夜聞かまほしきは杜鵑の外杜鵑なり

とは、誰れか知るべき

千馬三郎兵衛亦穂開城後大阪に出で、復讐の期を待つ

會々相識れる一人の浪士あり、能く仇家の虚實を知る

好し／＼此者を使うて容子を探らん

三郎兵衛我が私財を傾けて、浪士の生計を助くる

と數句、こゝに至りて亦た仇家の動靜を探らんと

欲し、與五郎より後くるゝと十日、相携へて江戸に出づ

一方には敵狀の偵察を力め、一方には主家の再興を計る、内藏助の經營も亦た忙はし

此年五月、内藏助復た遠林寺住職法印祐海に旨を合めて江戸に遣はす

祐海此月廿五日を以て江戸に達し、主家再興の祈禱と稱して護持院及び護國寺に出入すると屢次堀部安兵衛等の一意斷行せんと欲するものは、此

容子を聞きて心憐はす、原惣右衛門、潮田又之丞、中村勘助、大高源吾、武林唯七の五人に贈れる書状の奥にも

今以不絶内通向之縁を取、手入有之由、承傳申し、此段私共者勿論、各様にも御快方には不被二思召一趣と存し、定て皆様には御存無之も難レ計ひて、苦々敷儀と存し

と記して、深く憤慨する所あり

祐海江戸に在ると十餘日、六月十三日、歸途に就き、途中山科に立ち寄りて、具さに其状況を内藏助に報す

盡す限りを盡さば、吾事則ち足る、成るも可、成らざるも亦た可、内藏助の胸中自から策あり

(七二) 大石主税の赤誠

子を知ると父に若かず、父を知ると亦た子に若かず

内藏助の長子主税、今茲年十五、母に引別れて、獨り父の膝下に在り、其花に戯ぶれ、月に浮かるさまを見れども、別に怪しむ色もあらず

何時かは心の底を明かし玉はん

心私かに其時節を待つ

一日、内藏助心ありげに主税を招けば、直に其前に到りて畏まる

内藏助熟々我子の顔を見つ、聲を潜めて告ぐ

如何に主税、人生れて十五歳となれば、成童と申すぞかし、汝も今は成童に達すれば、能く

心を留めて父の申す事を聞きしへ、それ人道は義を大なりとし、義は君臣より重きはあらず、

我れ日頃君の厚祿を戴き、鴻恩を蒙る、義の爲めに一命を抛たんと、固より申すまでもあらず、汝は未だ御奉公をこそ致さされ、斯くも父の許に在りて、飽くまで食ひ、暖かに衣らる、もの、これ抑も誰が御庇蔭なりと思ふぞ、如何に、汝も君の御爲めに一命を捨てんとは思はざるか

内藏助の語氣は漸やく沈痛となり來る

世間に誰れか我子の死を願ふもの、あるべき、去りながら此處の道理を能く思へ、不義に生きて臭名を千載に遺す、義に死して美名を末代に留むると、其得失何れに在るべきぞ、我れの汝に死ねよと申すと、正しく汝を愛する親の真心なるぞ、汝若し我が申す所を非なりと思

はい、豊岡に往きて母に従ひしへ、空しく此處に留まらんは詮なき事ぞ

諄々として説き來る言葉には情も籠り、涙も籠る、實にも父の心は我が見る所に違はじ、主税父の顔を見上げて莞爾と打ち笑む

父上、何を仰せられしや、主税幼年の身とは申

せ、聊か大義の何物たるを辨へ居りしひぬ、何とて君を忘れ、親を捨て、人面獸心の振舞を致しははんや、仰せなくとも義の爲めに命を捨

てんと、豫ねてよりの覺悟にこそしへ、父子國難に殉ひ申さんと、武士の面目にははずや

キツバリ言ひ放つ心の潔きよさ、内藏助左もこそと思ふ心の喜び、涙に溢れて包みがたし

オ、能くぞ申せし、それでこそ我が子なれ、汝

の生れたる時、先君我家へ臨ませ玉ひ、汝を繼はして御脇差を下し賜ひしともありしぞ、汝が四五歳の時、御前に召されて欲しき物は何にても取らせんと仰せられ、汝が馬賜はらんと請ひ奉つれば、先君既の御馬を引かせて、汝に撰り取らせ玉へる事もありしぞ、先君の汝を愛で玉ふと、斯ばかり深かりし事を思ひて、努め／＼忠義の心を忘れまじきぞ

懇々説き聞かす中にも、感慨胸に迫りて、涙自から膝に落つ
主税何とて感激せざらん、これも涙に咽びて、固く君恩に報い奉つらんことを父に誓ふ
左らば斯かる童形にては似合はしからず、疾く元服せんこそ好けれ

内藏助吉日を卜して首服の禮を加へ、名を命じて良金と曰ふ
主税身の丈五尺七寸、小柄の父には見上ぐるばかり
扱ても武者振りや
父も流石に嬉れしかるらん

(七三) 安兵衛の西上

坐して食へば山も空し、在府の面々、只管復讐の期をのみ待ちて、別に生産の業をも營まず、出づる費は多きも、入るべき道ごてはなく、配分の金は疾く盡き、貯蓄の資も亦た盡きて、今は日々の糊口に苦しむものさへ漸やく多し
同志の一人杉野十平次、其窮状を見るに忍びず、

我が財産を投じて其生計を助く
左れども限りある資財は、限りなき歳月を支ふべからず、十平次の資産も次第々に減じ來つて、今は早や久しきを支へんと叶ふべくもあらず
堀部安兵衛時々十平次と往來して此消息を聞き知り、心中の煩悶言ふばかりなし

斯くては變心するものもあらん、欠落するものもあるべし、特に餘りに見すばらしくなつて事を擧げなば、必定食ふに困つての振舞なりと笑はれん、兎角早く事を擧げんに若くべからず
又もや實行を急がんと思ふ折りしも、空谷の梵音、端なくも原惣右衛門よりの飛札來る
斷行は固より望むところ、分離も亦た辭すべきにあらず、奥田孫太夫とも謀りて直に之れに應ず

左れども雲山相隔つると百四五十里、信書往復の間に、空しく時日を費やして、六月も早や中旬となる
安兵衛今は心も心ならず、此月十二日、書面を惣右衛門及び潮田又之丞、中村勘助、大高源吾、武林唯七の五人に贈りて、最後の一斷を促がす

七月は立ちいても、何事も之れなくはは、早々思召し立たれて然るべくと存じし、兼ては二十人も之れなくはでは、本望達し難しと申し達したることに、各々様にも其合點にいはん、去りながら退いて能く／＼考へ申しし處、存じ切りたる眞實の者十人も之れありは、心安く本望は相達すべくと存じし
今は決死の勇士十人もあらば、直に事を擧げんと

意氣込む

折りも折り、前に住みたる小性松平登之助出入のものより、計らずも仇家の繪圖面を手に入れたれば、安兵衛今は心益々勇みて、空しく回答の來るを待つに堪へず

此上は我れより出掛けて事を定めん

六月十六日、吉田忠左衛門、近松勘六の二人を芝松本町に訪うて伊勢大廟に参拜する由を告げ、越えて十八日、唯一人江戸を發して京阪に向ふ

(七四) 分離の計畫

事若し成るなくんば死すとも還らず、安兵衛西上の決意極めて堅し、陸行十日、山科には傍を過ぐれども立ち寄らず、二十五日、直行京師に入りて、

大高源吾の隠栖を叩く

源吾展を逆まにして歡び迎へ、首を鳩めて密議する多時

源吾日頃内藏助の爲人に服すと雖も、一日も早く大事を擧げんとは、豫てよりの宿意、兩雄の意氣忽ち投合すれば、二十七日、内藏助の出京を求めて急々斷行すべき意見を述べ

左れども主家再興の成否未だ遽かに測知すべからず、輕舉事を誤まらば、悔ゆとも及ぶべからず、内藏助依然固く自説を執つて動かす

双方の意見一致せず、今は愈々分離すべき勢とこそなりけれ

左らば惣右衛門殿に逢うて、談合致しはん兩士相携へて大阪へ下り、惣右衛門を天満の邸に

訪うて、鼎座評議を凝らす

双方の意思は疾くに交換せられて、内藏助と分離決行せんとは、固より異議もなく、異存もなし、唯迂濶に人に語らば、秘密も忽ちに暴露せん、如何なる人に謀り、如何なる者を誘ふべきか、苦心の存するところ

指を屈して數ふれば、此處の三人を別にして、中村勘助、潮田又之丞、武林唯七の三士は意思鞏固の同志、小野寺幸右衛門、岡野九十郎の二士も亦た之れに劣らず、江戸には奥田孫太夫父子の外に杉野十平次、倉橋傳助、前原伊助の三士亦た確かなるべく、是れのみにて既に十三人はあり

悉く多勢を集めんとすればこそ異議も起りいへ小人數にて行はんには、左のみ面倒なることもい

まじ

終に密に同志を纏めて斷行するに決す

安兵衛是より京都、大阪、伏見の間を往復すると數次、此方の同志は皆既に諾す

左らば急々出府致されいへ

安兵衛固く言葉を番へ、將に二十六日を以て江戸に歸らんとす

時なる哉、其前日に至りて突然奥田孫太夫よりの書札達す、安兵衛何事ぞと急ぎ封押切つて讀めば、思ひも寄らぬ大學左遷の急報

扱は御家の再興も最早や望みあらじ安兵衛書を握つて愴然たる少時、頓て飄然とし

て思ふ
今となりては大石殿に於ても更に思ひ残さるゝ

所あるまじ、大石殿愈々思ひ立たれなば、何も分離するには及ばぬ話、此上は一黨擧つて大事を擧げんこそ然るべけれ

安兵衛急に檄を飛ばして京都、伏見、大阪の同志に參會を促がし、来る二十八日を以て最後の大會を京都圓山重阿彌の端の寮に開かんとす

(七五) 圓山の大會議

大學左邊の報は吉田忠左衛門の手より逸早く内藏助の許に達す

忠左衛門十九日を以て大學の藝州引取りの確報を聞くや、即時に急飛脚を發し、二十四日の夜に至りて山科に着す

内藏助急ぎ忠左衛門の書狀を披き見て、思はず慨

然たること良々久し

み、大學殿には愈々御預けの身とならせ玉ひけるか、御家再興の望み絶えぬると、返すくも遺憾極まりなし、此上は亡君の御志を繼ぎて、上野介殿の御首を受くるの外はあらず

怵へに怵へし内藏助、今や憤然として復讐の擧を決心せんとし、急ぎ横川勘平を召して命す

其方これより直ぐに江戸へ馳せ下り、忠左衛門に面會して申すべし、大學殿御左邊の上からは、妻子を片付けて急ぎ出府せんと勿論なり、我等の參着するまで各々御待ち、呉れくも輕擧せざるやうにと能くく傳へしへ

復讐の期近きに在りと聞くより、勘平の意氣忽ち振ふ

委細承知仕つる、道中四日にて江戸へ罷り下りしへし

即時に山科を發して江戸に馳せ向ふ
翌二十五日に至り、堀部安兵衛より圓山會合の事を申出づれば、内藏助も固より其必要を感ずる折りごと、異議なく之れに従ふ

待ちに待てる期日は早くも来る
時は七月二十八日辰の刻、京都より、山科より、伏見、大阪より、圓山重阿彌の端の寮を指して來り集まる同志

- | | |
|---------|-------|
| 大石内藏助 | 大石主税 |
| 原惣右衛門 | 小野寺十内 |
| 小野寺幸右衛門 | 間瀬久太夫 |
| 間瀬孫九郎 | 堀部安兵衛 |



圓山の風景
此れ京都圓山右の建物の右に對しての風景、左は阿彌の跡

潮田又之丞
大高源吾
武林唯七
岡野九十郎
不破數右衛門
貝賀彌左衛門
大石孫四郎
大石瀨左衛門
矢頭右衛門七
岡本次郎左衛門
三村次郎左衛門

等の諸士總て十有九人

四五月頃より素振の可笑しかりし進藤源四郎、小
山源五右衛門の二人は、何時まで待てども更に來
り會せず

大分時刻も移りし、最早や此上の參會もいよいよ、
イザ席に着きいはん

待ち草臥れたる面々、誰れかは否やのあるべき、
内藏助を上座として、席次正しくズラリ左右兩側

に居並ぶ

内藏助と一座を見廻はしつゝ告ぐ

扱て各々、大學殿には此度蕪州廣島へ御引取り

の身とならせ玉ひ、御家再興の望みも早や絶え

果て、此上は各々の御所存に由りて進退を

定めいはん、御腹藏なく申し述べられいへ

今ぞ人心變化の時節と思へば、徐に其幾微を窺は

んとす

常には慷慨淋漓、談論風發の概ある勇士も、流石

に内藏助の前を憚かりてや、右右なくは意見をも

述べず、互ひに人や言はんと顔を見合すばかり

斯くては果てじと、一人の老人屹と膝を進ます、

人々誰れぞと見遣れば、是れぞ當年六十二歳の間

瀬久太夫其人なる

久太夫一同を見遣りつゝ徐ろに口を開く

此頃拙者の許へ堀部彌兵衛よりの書狀相届きい

ひしが、其文中に、彌兵衛は既に八十にも手の

届かんとする老人の事、上方衆の長分別には所

詮餘命も續きいまじ、老後の思ひ出に、唯一人

にても吉良の館へ突き入らんと存するにてい、

假令ひ此首は敵の弄物となるも、亡君への申

譯けは相立つべしと記されてい、此久太夫も早

や六十の阪を越したる身の上、若き衆と立ち並

んで、花々しき働きも出来いまじ、彌兵衛とは

晩年の交り深ければ、拙者も追つ付け關東へ下

向致し、相共に吉良の門内に入つて、腹掻き切

り申さんと申し送りたる事にていひき、イヤモ

ウ年寄には長分別は大の禁物にてい

飾り氣もなく説き立つれば、久太夫とは従弟同士
の小野寺十内、これも老軀を進めて説き出づ

久太夫の申さるゝ所如何さま潔よし、十内も従

弟なり、朋輩なり、君思とても輕重のなき兩人、

丁度好き伴侶にいぞ、死出の山まで御供申し

はん

これも亦た相槌を打つ、一座漸やく活氣を呈し來

れば、堀部安兵衛今は黙して止むべからず

某は豫てより一刻も早く大事を擧げんと存じい

へるもの、上方の方々若し何時までも遷延し玉

は、假令ひ引分れても、思ひ立たんどこそ存

じ詰めたるにていへ、手足の達者なるもの十人

ばかりもいはんか、五人は左兵衛佐殿退城の途

中を待受けて討取り、跡の五人は直に吉良の館

に討入つて、上野介殿の御首を申受くべく、事
成らずして討死するとも、年來の宿意此に達す

此安兵衛に於ては最早や一日も延引するの心は
はず

ると申すも
の、成敗利
鈍は復た問
ふ所にあら
ずと存じた
るにては、
今や大學殿
の安否は見
果て、い、
此上は何ぞ



彌阿重の山圓
燒ルアホ彌阿也ち即ふ云もさ察の端に一彌阿重の山圓
てに今現てしに處るけ開を議會大の士義りあに邊の跡
りな部一の園庭は圓此むしげ愚を盛の時昔も

か躊躇するこのいはん、疾く、一同申合せて、
切死をこそ仕つるべけれ、人は如何にもあれ、

内藏助の意志今は固く決して、勇心義氣、歴々面
に露はる

口角沫を飛し
て陳べ立つ
今は内藏助の
一言なかるべ
からざる所、
此時やをら膝
を促がせば、
衆目期せずし
て其顔に集ま
る

扱て、各々の忠勇、兎角の言葉もいはず、去
年以來、屢々各々の勇擧を抑へて、今日に及び
いへるもの、偏に盡す丈の道を盡さんと存せ
し故に外ならず、定めて腰拔とも、痴呆とも思
されいはん、或は分離しても事を擧げんと思ひ
立たれし人もいはん、内藏助固より其を存せざ
るにはあらず、去りながら假令ひ懦夫の譏を招
き、愚夫の名を蒙むるとも、亡君の汚名を雪ぎ、
臣下の忠道を盡さずんば、死すとも以て瞑すべ
からず、其れ故にこそ隱忍今日に及べる次第に
いへ、今や大學殿の運命も定まりては、最早や
此上に待つべきものにてはいはず、御安心召さ
れいへ、今こそ各々と與に斷然蹶起すべき時節
到來いなれ

常にもなく斷乎として言ひ放てば、一座快然とし
て宛から天の明けたるが如し
内藏助重ねて告ぐ
九月下旬までには上方の用事を果し、十月上
旬には必ず江府に下向いはん、各々我れに先だ
つて出府し玉ふとも、敵の動靜を窺うて、我が
到着を待ち玉へ、決して手を出ださるゝとある
べからず、此儀吳れんゝも心得られいへ
諸士今は誰かは異議あらん、皆謹んで命に従ふ
幾多の波瀾、幾多の難關を歴來つて、復讐決行の
事、今や愈々決す、内藏助ソレ〜と差圖すれば
杯盤忽ち席に連なる、諸士皆勇ましげに杯を擧ぐ
酒已に三行、顔紅に、耳熱す、小野寺十内手鼓を
打つて

武士の交り、頼みある中の酒宴かな
と謠へば、亂舞に堪能の開えある原惣右衛門、突
と扇を開きて起ちつゝ、

富士の御狩の折を得て、年來の敵、本望を達せ
ん

と舞ひ收む、豪興座上に溢れて、敵首既に手中に
在るの想あり、諸士皆欣然再會を約して、己がじ
、宿所々々へ立ち還る

(七六) 大學の左遷

大學長廣は内匠頭長矩の弟なり、長矩子なきに依
りて家督と定められ、木挽町の邸に住みて三千石
を分與せらる

内匠頭の累を受けて閉門を命せられ、恫々として

春又秋を送ること一年あまり、此年七月十七日、若
年寄加藤越中守明英の邸へ召されて

閉門御免成され、松平安藝守へ引取りの儀仰付
けらる

この命を傳へらる、閉門御免は喜ぶべきに似たり
と雖も、藝州への引取りは亦た是れ一の配流、差
當り家門再興の望みあるべしとも覺へず

此日、淺野安藝守綱長の留守居役も亦た老中阿部
豊後守正武の邸へ召されて

大學儀引取方仰出されし間、早速在所へ差遣は
ししやう

と仰せ渡され、台命有り難き旨を陳じて引き下
る
内匠頭の上屋敷、中屋敷、下屋敷は疾くに召上げ

られ、今や一つ残れる此木挽町の屋敷さへ復た召
上げらる

大學妻子並に召使の男女を引連れて、一先つ安藝
守の邸に引移り、八月二日を以て江戸發足、藝州
廣島に向ふ、別に御預けと云ふにもあらねば、特
に家族従者の隨行を許さる、恩典とも見るべきは
唯これ一つ

大學の一行多くの駕籠を列ねて東海道を上り、日
敷を重ねて伏見に達す

赤穂の浪士、伏見より、京都より、續々來り迎へ
て道中の無事を祝す、これぞ他日出世の期に及ひ
て、歸參を願はんと思ふものばかり

左れども内藏助を始めとして、義氣金鐵の士は、
一人として訪問するものはあらず

訪問せずとて大學を厭うてのとはあらず、若し
も訪問すれば、他日大事を擧ぐるの日に於て、或
は大學の内意を受けしこの疑ひを招かぬも亦た知
るべからず

斯くては大學殿の御不爲めぞ、御家にも亦た御
不爲めぞ、御不興を蒙むらば蒙むれ、他日の禍
を貽さんとは義として爲しがたし

皆申合せたらんが如くに差控へたるもの、志士の
用意何角につけて等閑ならず

(七七) 同志の淘汰

大學の左遷と與に主家再興の望みも一時絶えぬ、
忠臣の假面を被つて義盟に加はれる面々の失望落
膽大方ならず

大學殿蘇州へ御引取りと相成りては、差向き御家再興の望みもあるまじ、此上は別に奉公口を求むるの外はあらず

里村津右衛門、長澤六郎左衛門、灰方藤兵衛の三人先づ盟約を脱し、他にも亦た之れに倣はんとするもの多し

内藏助それと察し、此機に乗して更に同志を淘汰せんと欲す

八月五日、具賀彌左衛門、大高源吾の兩士に内意を含め、連名の血判を抜き取りて、同盟の諸士に返へさしむ

兩士乃ち手を分けて各地の諸同志を歴訪す

内藏助の申し付けては、各々神文連判を以て復讐の儀を誓約せしと雖も、退いて考ふれば、

盟約は人生の忠信なきに出づるもの、眞實の武士の面目にはははず、忠勇にして節義を重んずるものは、強がち誓約にも及ぶべからず、内藏助各々の御心中を疑はざるに依り、一先づ血判を御返し申せと申付けては

切り抜ける連盟の血判を返へせば

如何にも御尤もなる仰せに、神文なくとも變心すべき某にははず、血判は確かに受取りては

二心を抱ける面々は、皆内心打ち悦びて之れを收むるに引き換へ、忠義一圖の諸士は

這は奇怪なる仰せかな、愈々復讐を行はんとする今日に於ては、益々誓約を固むるの要こそあれ、折角の血判を返すべき法や、扱ては讀めたり、口實を構へて體よく誓約を取消し、此儘

復讐の大義を水に流さん結構にこそいへけれ、如何に、眞直に申されいへ、使者とても手は見せ申さぬぞ
威丈高となつて詰め寄する者さへあり、兩人徐に仔細を語れば
左にていひしか、寸分の隙もなき大石殿の御用意、只々威服の外ははず
兩使を犒ひ還へし、山科に馳せ到つて、改めて誓約するもの數十人

(七八) 大川の舟中會議

圓山大會議の翌二十九日、堀部安兵衛京都を辭して江戸に還へる、純忠の士悠々として日を送るを欲せず

潮田又之丞亦た内藏助の使命を帯びて、俱に與に江戸に向ふ、これを吉田忠左衛門と謀りて在府の同志を糾合せんと欲するもの

兩士行きて遠州濱松に到れば、大學の一行輿を列ねて来るに逢ふ、兩士態と挨拶をもせず、素知らぬ振りして其儘に行き過ぐ

八月十日を以て江戸に着し、直に吉田忠左衛門の旅寓を訪ふ、忠左衛門時に芝松本町を引拂うて、新麴町五丁目に在り

又之丞具さに圓山大會議の模様を報じて且つ告ぐ斯様に衆議決定ひからは、内藏助も十月初旬に

は必らず下向いはん、忠左衛門殿には江戸に留まりて、同志を取纏め玉はるべしと内藏助の申しては

忠左衛門は大學の左遷以前、小山源五衛門、小野寺十内の着府を待つて、一先づ京都へ歸らんと思ひ居たるごころ

其は仔細はせず、此上は急に集會を催はして、在府同志の意見を決定致しは、陸上は兎角に人の耳目に觸れ易し、舟遊に托して密議を凝らさんこそ然るべけれ

直に檣を同志中の同志に飛ばし、此月十二日を期して舟遊會を催はさんごす

期に至りて來り會するもの、堀部彌兵衛父子、奥田孫太夫父子、片岡源五右衛門、磯貝十郎左衛門、神崎與五郎、前原伊助、杉野十平次、倉橋傳助を始めとして忠左衛門、勘六、又之丞等の面々凡そ二十人ばかり

金龍山下より舟に乗じて、欸乃聲々、中流に漕ぎ出す

清風徐ろに河上より吹き來りて、細漣皺みては又伸び、涼味忽ち水心より動き初めて、殘炎煽れども暑からず

諸士各々酒を斟んで胸裏の磊塊に澆ぐ、一醉陶然、詩を賦するあり、歌を詠するあり
竹平(神崎與五郎)筆を把つて紙に落す

おなじ心なる人々をいざなひ八月十二日
隅田川の逍遙にまかりて
鳥の名の都の空も忘れけり

隅田川原にすむ月を見て
月前友

照る月の圓なるまにまごむする

人のこゝろの奥も曇らじ

會盟

聞説我州元勇州

楯山堀海蓋酬仇

一人積惡遍千恨

天地神明罰賜予

一首の成り、一句の就る毎に、衆皆傳觀して妙と呼び、快と叫ぶ

他の諸士亦た各々得意の句を吐く、錦心繡腸の人ならではと思はるゝ名吟、亦た此鐵心石腸の人の口より出づ

看來れば詩酒風流の韵事、復た世上風塵の俗事に關せざるが如し、何ぞ知らん極秘極密の意見は、此間絶えず筆談に由りて交換されつゝ、あらんごは舟遊盡日、大體の意見は既に決す

陸にて食事して來よ

舟子を但ある茶屋に逐ひ遣りて、此間に一切の協議は盡く纏まりぬ、此間の消息、天上の月も知らず、波上の鷗も亦た知らず

舟子歸り來れば、又舟に棹して竹芝の浦に達し、此處にて會を散す

圓山の會議に於ては京阪同志の意見を決し、墨江の會議に於ては在府同志の意見を定む

久しく扞格せし東西兩地の意見、今や彼此一致して戻らず、是ぞ大望成就の時節と衆皆勇み喜ぶ

潮田又之丞江戸に在ると僅かに七日、此形勢を報告せんと欲して、近松勘六と與に此月十七日、江戸發足、急ぎ山科に馳せ還へる

東奔西馳、唯義の爲めに忙はし

(七九) 山科の引拂

復讐斷行の事既に決す、内藏助今は出府の準備に
忙はし

曾ては永住の志を示しながら、故なく立ち去ら
ば、人々の疑ひを招かん

拙者儀永々浪々の處、此度外戚池田玄蕃の招き
に應じて、備前の岡山へこそ参りしへ

日頃相知れる人々に披露し、山科の棲居を八幡の
僧大西坊證讀に譲り渡して引き拂ひ、閏八月朔日

を以て一先づ京都四條の道場梅林庵に入る
小 sources 五右衛門、進藤源四郎の二人は、赤穂開城

の初より主として義盟に加はり、内藏助の親戚と
して人々の推重する所となる、今や意志一變して

義盟を脱せんと欲し、内藏助の關東に下向せんと
するを聞きて、百方阻碍を加ふ、一日、寺井玄溪
を以て内藏助に告ぐ

臣として君の讐を復せんと、固より言ふまでも
あらず、然れども時機未だ熟せず、衆心亦た和

せざるの今日、少數の同志を以て、用心堅固の
強藩に當らんと、宛かも蟻螂の斧を揮うて、龍

車に當らんが如し、争かて本望を達し得られん
べきや、愁ひなる事仕出だして、再び御一門の

累を醸し、重ねて天下の笑を招かんと、恥辱の
上の恥辱にいはすや、謀を帷幄の中に運らして、

勝を千里の外に決するは良將の術なり、宜しく
必勝の算を立て、然る後ち關東へ下向しへ、

我等は固より親戚の身、存亡を與にせんと勿論

に大學殿の安否を見定めんと存する故にこそい
なれ、今や大學殿には藝州に左遷せられて、主
家再興の望

みも絶え果
て、い、一
命を抛つて

君仇を斃さ
んとは、赤
穂開城の當

時に於て固
く誓へる所
にいはす



梅林庵の舊址
梅林庵は京都新橋四條上にある料理店花遊軒の内
にあり、大石良雄がここに寓居したと傳へる

なり、姑らく關東の出發を止めて時機を待ち、
一二の同志を遣りて任府の諸士を鎮めらるべし

内藏助從容と
して言葉静か
に答ふ

人の禽獸に
異なる所
は、仁義忠

孝の道を存
する故にこ
そいへ、君

には失せ玉
ひ、國は亡びしへるに、臣として争でか其讐を

見通がされしへべき、唯今日まで遷延せると、偏

や、今更躊躇遷延せば、亡君泉下の御恨何時の
程にか散じ申すべき、敵の防禦は我が謀計に由

りて既に弛べり、進んで討つべきは正しく今日に在り、此儀能く叔父にも、進藤氏にも傳へ玉はるべし
玄溪深く内藏助の決意を感じ、立ち歸りて具さに其旨を兩人に告ぐれば

内藏助思慮なくして輕舉を事とし、折角の大事を仕損せんと無念なり、此上は是非もなし
兩人終に誓に背き、約を變じて、不義の人となる
内藏助豫てより遠きは曾我兄弟を始め、近きは奥平源八郎、石井半三郎に至るまで、普ねく今古復讐の事跡を調査して、百方工風を凝らし、方法を運らして、寸毫も遺算なし
多人數仇家に討入らんには、火消人足に打扮ちて、人目を避けんにかかじ

日頃親しく出入せる絹商人菊屋彌兵衛と言へるに托して、密に討入の装束を調ふ、頭巾には兜の鉢を包み、着込には金襴又は紅布の裏を着け、羽織は黒地にて作り、襟と袖とに白の覆輪を着けて相印とす、其形狀總て火事羽織の如し
赤穂開城の時に用意せし金子は、運動の費用、同志への支給に仕拂ひ盡して、今は何程の餘財とてもあらず、内藏助乃ち玄溪に托して傳家の重寶を賣り拂ひ、之れを以て同志の旅費其他の資金に充てんとす
内藏助又親族なる近衛家の諸大夫進藤筑後守長富に就て金百兩を借らんことを乞へども、日頃内藏助の遊蕩に呆る、筑後守

何れこれも亦た酒食に浪費するものならん

體よく斷はりて貸さず、敵を欺ぐの計略、餘りに其圖に中り過ぎて、今は己のが融通の途さへ塞がる、内藏助得意の中にも、又心細し

(八〇) 諸士の先發

今度と云ふ今度こそは、諸士の意氣込み倅まじと倅まじ

最早二たび生きては還るまじ
何れも家族の始末を付けて、心置きなく東下せんと欲す

内藏助は疾くに妻を但馬の豊岡に遣り歸す、今又梅林菴に引移ると與に愛妾お輕にも暇を遣はして親元に送り還へす

近松勘六は藤井彦四郎の女を娶る、岳父彦四郎の

義盟に加はらざるを見て、胸中の憤慨言ふべからず、此度潮田又之丞と與に江戸より京都に歸り來るや、直に彦四郎の移り住める攝津の萱野に到りて

我れ思ふ仔細あれば、末永く添ひ逃げがたし、今日限り暇を遣はすべければ、兎も角も致すべし

金子若干に去狀を添へて渡し、潔よく夫婦の縁を切りて歸り來る
又之丞の妻は小源五右衛門の女にして、内藏助の従妹なり、京都に出づるに臨み、妻に母と子とを添へて姉婿なる播州加西郡北條村渡邊與左衛門の許に托す、此度江戸より歸るや、急ぎ北條村に馳せ歸り、行末の事共厚く與左衛門に頼み置きて、

復た引還へし来る

大高源吾の母貞立は一人赤穂の片ほとりに在り、これも亦た馳せ歸りて跡の始末を付く

大石孫四郎は瀬左衛門の兄にして、其妻は小山西五右衛門の女なり、家には老年の母あり、不具の姉もあれば、弟を殘して後事を托せんと欲し、一日、瀬左衛門に向ひて告ぐ

兄弟俱に果てなば、孰れか母を養ふものぞ、我れは大石家の嫡流として、君恩を受くるに最も深し、宜しく義に與みして死すべし、汝は家に留まりて母並に姉妹を養ひしへ

瀬左衛門首を掉つて聞かず
イヤ、兄上は嫡流の身、家系を繼ぎて、母上を養ひ玉はんこそ當然にいへ、瀬左衛門關東

に下りて二人分の忠義を盡しははん

兄弟互ひに義を争ひ、死を望んで、議論何時果つべくも見えず、果ては色も變じ、聲も激す、老母側聞きして、孰れに死せ、孰れに存へよとも言ひがたく、暫し惘然として言ふべき辭をも知らず、稍々ありて瀧なす涙を抑へつゝ告ぐ

二人の争ふ所俱に一理ありて、我れには是非の裁判を下しがたし、此上は神の御告げを願ひしへ
兄弟實にもと悟る

左らば鬨を抽きて定めははん
事、始めて決す、瀬左衛門石清水の方を伏し拜みつゝ、
八幡大菩薩、願はくは我れをして此鬨に當らし

め玉へ
誠心を籠めて黙禱すると暫し、頓て三たび鬨を抽きて

あら有り難たや、瀬左衛門こそ當りていへ
躍り上り、躍り上つて悦ぶと限りなし
今は是非もなし

孫四郎乃ち内藏助に故を告げて盟を退き、瀬左衛門一人のみ之れに加はる
諸士跡始末粗々片付けば、何れも二人、三人相俦うて江戸に下る

岡野九十郎は父の死後其名を襲ぎて金右衛門と曰ひ、飽までも其志を繼がんと欲す、乃ち毛利小平太及び豫ねて西歸せる武林唯七と與に逸早く京都を發し、閏八月二十五日を以て江戸に達す

吉田忠左衛門の子澤右衛門、間瀬久太夫の子孫九郎、亦た唯七と與に上洛せし不破數右衛門と同行して京都を發し、九月二日を以て江戸に入る
千馬三郎兵衛は曩に浪士と與に江戸に下り、滯留四十餘日にして一旦大阪に還る、こゝに至り其二女を實兄荆木貞右衛門に托し置き、間十次郎及び中田理平次の二人と與に、九月七日、再び江戸に出づ
續いて木村岡右衛門も江戸へ下り、大高源吾も亦た再び江戸に下る
諸士の江戸に到る者は皆忠左衛門の寓居に着し、更に借屋に移り、若くは同志の許に合宿するを例とす、其家賃及び食料は大概忠左衛門の手より支給するところ

(八一) 出府の催促

諸士は續々江戸に下れども、肝腎の内藏助尚ほ未だ足を擧ぐるに及はず
内藏助凡百の用務、一身に集まり來りて、之れを果さんと容易ならず、如何に急ぐとも、十月より早く出發せんと叶ふべくもあらず、それとも知らぬ江戸の諸士

扱ても大石殿の遅きとかな

又もや飛檄頻々、其出府を促かすと甚だ急なり當時江戸に大石無人と曰ふものあり、内藏助とは同族にして、瀬左衛門には伯父なり、曾て采女正長重に仕へ、後ち故ありて浪人となる、固く義を守りて復た二君に仕へず、其子郷右衛門の奥州弘

前城主津輕越中守信政に事ふるに及んで、其本所の邸へ寓す

赤穂の兇變起るや、無人憤慨措かず、舊友堀部彌兵衛の許を訪うて語る

唯今こそ浪人致せ、曾ては淺野家に仕へて、御恩を蒙むりしもの、争かて此度の御危難を餘所に見過されいべきや、各々にも義擧の御企ていはん、某をも一列の中へ加へ玉へ

七十有六の老軀を捧げて、故主の難に殉せんと意氣込み

扱て／＼無分別の事を宣ふものかな、以前は以前なれども、唯今は浪人の身の上にははずや、浪人までも狩り集めて故主の讐を復せしとあつては、公儀へ對して聊か憚かりなきにあらず、

特に御子息郷右衛門殿には越中守殿へ奉公せられいへる御身分、累を其方に及ぼさん計るべからず、旁々此儀は思ひ止まり玉へ

彌兵衛堅く止めて聞き入れず
左らば是非もいはず、某は某だけの志を盡し

其二男三平と與に仇家の動靜を探りて彌兵衛に報じ、只管復讐の便宜を計る

爾來一年を過ぎ、一年半を経れども、絶えて大事を擧ぐべき氣色も見えず、無人今は休へ切れず、一日、片岡源五右衛門、礮貝十郎左衛門の二士を招きて、憤然として告ぐ

灰かに承はりいへば、各々方には亡君の讐を復し玉はん御企てありこの事、如何さま臣下の分

義、左もあるべき儀にこそいへ、然るに早や一年半をも過ぐるの今日、未だに其主意を果たされざるは、如何なる仔細にいぞ、仇人の所在知れざる儀ならば、是非もいはず、上野介殿にはツイ此鼻先に居らるゝ事、志だにあらば、何時にても討ち果されいはん、假令ひ骨は碎かれ、肉は醃にせらるゝとも、奮うて其志を遂げんこそ武士たるの道にいへ、若し敵の用心厳しくして、手出しも出来がたしとならば、男らしく腹掻き切つて一己の趣意を表はしいへ

老の一徹、言ふ丈け言うて、遠慮もなく、會釋もあらず
二士は初めより固く主君の讐を復さんと心に誓ひ、功を急ぎて事を破らんよりは、機を待ちて望



宮 幡 八 山 男

りよゝるらせ座鎮に上山宮幡八水清石り在に町幡八郡喜横國城山は山男
處しせ詣参てへ携の助藏内み臨にるす府出の税主石大ふ日もさ山幡八又

みを達せんと期するもの、其義氣の堅きと鐵の如
きも、其態度の静かなると林の如し、同志の士さ
へ此容子を見て、其熱誠の足らざるかを疑ふもの
なきにあらす

斯かる慎重の二士さへ、無人の激語を聞きては、
心甚だ安からず、急ぎ堀部安兵衛、奥田孫太夫
の二人を訪うて其由を語れば、時恰かも仇家の動
静を探りて、心勇める處

今は大事を思ひ立つべき所ぞ、大石殿の出府を
促がさんこそ好けれ

二士直に檄を京都へと飛ばせしなり

行けば當地の所用を果されず、行かすば、諸士
の血氣を抑へがたし

流石の内藏助も書を見て、獨り頻りに思ひ煩ふ

父上、御願ひのし

斯かる所へ出て來りて畏まれるは、嫡男主税

何事ぞ、申ししへ

内藏助屹と眼を其面に注ぐ

主税年こそ十五に過ぎざれ、智慧も身軀と與に大

人より優る

父上、江戸と京都とは百三十里も隔たりては、

時折り對面せらるゝ機會とてもはねば、江戸

の同志の何角につけて疑心を懐かるゝも、道理

にこそいへけれ、これまでは何時他人を差遣

はされ、父子共に此地に在ると、衆心を鎮むる

の道にはいはず、一人二人、老功の人を添へ玉

へ、此度は主税下向仕つりいはん、主税だに彼

の地に在らば、誰れとて疑念を挟むものもいま

意氣凜然として語り出づれば、内藏助思はずハタ
と横手を拍つ

いしくも申せしものかな、負ふた子に教へられ
て淺瀬を渡るとは此事ぞ、汝だに下りなば安心
なり

早速原惣右衛門、小野寺十内、潮田又之丞の諸士
に謀れば

此事極めたる妙計にこそいへ、早々取計らはれ
いべし

何れも皆此議を賛す

(八二) 主税の東下

主税出府の事、愈々決すれば、重ねて父の前に出で、乞ふ

此度出府仕つるに就ては、豊岡へ参りて母上に御暇乞仕つりたし、此儀許させ玉ふべし

實に今逢はずば、復た相見の時もなからん、内藏助其心根を察しては、争かて否とは言はるべき、只一言

兎も角もせよ

と告ぐれば、主税大に喜びて早々但馬へ向ふ但馬には母と三人の弟妹とあり、主税一刻も早く逢はいやと思へば、足の運びも自づと疾やく、程

なく豊岡に着きて、外祖父石東源五兵衛の許に母と同胞を訪ふ

母は遠く別れてこそ在れ、夫の心は能く知り、我子の心も能く知りぬ

態々訪ひ來れるこそ仔細あるべけれ

告げざるに、それと悟れば、強ひて問ひ尋ねて、我子を苦めん心もあらず

追つ付け江戸に下向仕つれば、暫らくは見參もなりかだし、それ故御暇乞にこそ参りていへ

何氣なき振に語る言葉を、何氣なき振に耳に聞けども、これを今生の別れと思へば、兎角に涙のみ湧き出づ

暫らく逗まらんにも逗まるべからず、永く留めんにも留むべからず、只一日か二日か足を休めし

かり、又忽ち辭して去らんとするに斯く逢ひ参らせては、復た互ひに思ひ残ることもいまじ、此上は母をも忘れ玉へ、弟妹をも忘れいへ、呉れくも我れありと思ひて、未練の心を起し玉ふまじ告ぐる言の葉こそ短けれ、千萬無量の意味、其中に籠れば、主税は宛がら身にも、膽にも、泌み込む想ひ有りがたき御言葉、骨に刻みて忘れいまじ漸やうに答へて、涙に濕める袂を別つ行くと一丁ばかり、主税忽ち跡を振り返りつゝ、源五兵衛の方を伏し拜んで立ち去りぬ源五兵衛此由を聞くより、父子の大事を擧ぐるを察して、心の中にうち悦ぶ



大西坊の舊址

は讚證坊西大みのるす存を礎礎てしと蒼鬱林蔽は今に在手裏の宮幡八山男處しせ泊一砲の拜參山男の子父助藏内りた分子養てしに弟従の助藏内石大

主税京都に歸り來れば、内藏助
左らば武運を祈らん

主税を携へて男山八幡宮に參詣し、神前に額づき
て暫し復讐の祈願を籠め、大西坊は縁類なれば、
此處に一泊して、翌日京都に歸り來る

九月十九日は吉日なれば、主税此日を以て京都を
發す、同行するもの間瀬久太夫、大石瀬左衛門、
茅野和助、小野寺幸右衛門及び足輕矢野伊助
十月四日、江戸に着し、一先づ吉田忠左衛門の許
に落ち着く

(八三) 出府の妨害

主税の出發して後十餘日、内藏助の用務粗々片付
く、乃ち十月七日を期して發足するに決す

藝州廣島の藩士津田某、京都に在りて病を養ふ、
一日、内藏助を訪うて語る

廣島の有司、當月十六日を以て上洛すべしとの
沙汰之れあり、定めて大學殿の吉事を告ぐるに
てぞいはん、其到着を待つて下向せられんこそ
然るべけれ

内藏助早くも進藤源四郎、小山源五右衛門の指金
に出づるを察して、敢て耳を假さず
百事既に決定し、諸士亦た發足せる今日、如何
なる仔細ありとも、最早や猶豫すべきにいはず、
進むも退くも節義にこそ由りいへけれ、此他の
事は顧みるべきにあらず

終に津田の説を斥く
源四郎、源五右衛門の二人更に人を以て内藏助に

告ぐ

津田の申さるゝ所其理あり、賢息主税既に下向
ありしからは、少しの延引は何か苦しからん、
能く思慮を廻らし玉へ

内藏助復た聞かず

既に同志に向つて日限を約せし上は、之れを變
じて信を失ふべきにあらず、如何に申さるゝと
も、此儀のみは承引きがたし

更に源五右衛門の女婿たる潮田又之丞を招きて告

進藤と曰ひ、小山と曰ひ、與に由縁ある人々な
るに、之れと引離れて事を果たさんは、本意に
あらず、我等と與に下向あるやう、能く申
し談じいへ

又之丞往きて二人に告ぐれど、皆冷然として取合
ふべき氣色もあらず

關東の面々、貧苦に責められ、餓死せんよりは
とて思ひ立てる事とも知らず、内藏助鈍くも彼
等に與みせると、思慮なき業にあらずや、古來
血氣の勇に逸りて、大事を遂げたる例なし、我
等は時機を見てこそ下向いへけれ

又之丞歸り來つて此由を告ぐれば、側に居合はず
内藏助の家來瀬尾孫左衛門

進藤殿と曰ひ、小山殿と申し、何れも親しき御
一族なるのみか、其仰せらるゝ所最も道理あり
とこそ存じていへ、大學様の幸とあらば、何事
は扱て置きても見合せらるべきと當然にいはん
況して暫しが程延引せらるゝに、何か苦しうい

べきや、此度急に御下向あらせ玉はんには、御家断絶すると必然に、これ御先祖へ御不孝の

免の日もあるべし、今や公裁寛大にして、妻子眷属の痛從をさへ許し玉ふ、赦免の期遠きこと

第一に、津田氏の意見に従ひ、

察しがたし

暫し吉左右を待たせ玉はんこそ然るべういへ

とせず、君家の祀此に

これ早や軟風に靡きて内藏助を諫む

絶えんか、臣下たるもの數を盡して死するも尙ほ足らず、我が家系の如き何

内藏助從容として告ぐ

の願みるべきとやある、我が心既に決す、重ねて無用の言葉を弄すると勿れ

大學殿の左邊、若し誦責に出づれば、却つて恩

に上る

孫左衛門は大石家譜代の郎等にして、平生忠を盡し、誠を盡す、赤穂開城以來終始内藏助に從屬する

原惣右衛門は其弟岡島八十右衛門及び貝賀彌左衛門、間喜兵衛の三人と相携へて發し、十月十七

と、影の形に於けるが如く、終に義盟の列にさへ加はりしに、此期に至つて却つて進藤、小山の

日を以て江戸に入る

議に賛す、内藏助早くも携貳の心あるを知つて、復た深く心を許さず

小野寺十内は内藏助の家來瀬尾孫左衛門を伴ひ、惣右衛門に後るゝと二日、十月十九日を以て江戸に着す

今や親族は背き、郎等は動く、爾かも内藏助の心愈々益々堅し

十内の關東に下るや、行く／＼感興を和歌に寄す

(八四) 殘部の出發

元祿十五年の冬都を立て吾妻に下るとて

内藏助東行の期日、愈々決定すれば

おきわかれ今朝打渡る加茂川の水のけひりはむねに立そふ

あふ坂を越して



(一其) 品作製の助藏内石大
此處に掲ぐるものは大石内藏助の山科樓中居に作られたるものに於て花遊軒の所藏石の地背面に元祿十五年吉野山爲安刻す

決心山の如し、復た動かすべうもあらず、孫左衛門返さんに言葉もなく、其の儘毅然として口を噤む

孫左衛門は大石家譜代の郎等にして、平生忠を盡し、誠を盡す、赤穂開城以來終始内藏助に從屬する

と、影の形に於けるが如く、終に義盟の列にさへ加はりしに、此期に至つて却つて進藤、小山の

議に賛す、内藏助早くも携貳の心あるを知つて、復た深く心を許さず

今や親族は背き、郎等は動く、爾かも内藏助の心愈々益々堅し

(八四) 殘部の出發

元祿十五年の冬都を立て吾妻に下るとて

おきわかれ今朝打渡る加茂川の水のけひりはむねに立そふ

あふ坂を越して

内藏助東行の期日、愈々決定すれば

おきわかれ今朝打渡る加茂川の水のけひりはむねに立そふ

あふ坂を越して

内藏助東行の期日、愈々決定すれば

立かへりまた逢坂ごたのまねば

たぐへやせまし死出の山越

しがの浦にて

古里にかくてや人の住ぬらん

獨さむけき志賀のうら松

都の空やうく遠ざかれば

ふるさとの心あてなる大比叡の

山もかくるゝ跡のしら雲

同處にて時雨ふりければ

別れ行く思ひの雲の立そふや

けふもしくるゝ東路の空

所々にてよむ歌の中に

よりくくに都に歸る旅人の

數にもれなん身の行へかな

わすれえぬ都の友の面影に

道行く人をたくへてそ見る

どもたちのもごへ

思ひ出は音羽の山の秋ごとの

色を別れし袖ぞとも見よ

東路より日の出る頃富士のすそ野を通り

て

なみ間より伊豆の海づらさゆる日に

光をかはす雪の富士の根

箱根山を越ゆる時に相知れる人の吾妻よ

り都に歸るに行あひければ妻の許へ文し

たゝめて其奥へ

限りありて歸らんと思ふ旅にだに

なほ九重は戀しきものを

斯くて後ち一日、二日を経て江戸に入り、一先づ
吉田忠左衛門の寓居に入る
今や重もなる同志は盡く江戸に来る、其來らざる
は統領たる内藏助只一人

(八五) 寺井玄溪の誠衷

醫師寺井玄溪節義の心厚し、瑞光院主宗湫を以て
内藏助に乞ふ

玄溪武士にあらずと雖も、亦た君恩を蒙むるも
の、同盟の數に漏るべきにあらず、是非に東行
の列に加へ玉ふべし

自から進んで義舉に加はらんとす
玄溪の父は播州明石城主本多出雲守政利に仕へ、
國除せらるゝに及んで處士となる、玄溪京都に出



(二其) 品作製の助藏内石大
年五十歳元てしにのるれ作に申居樓科山の助藏内於亦もれこ
る係に藏所の軒遊花す刻を由る作にみ慰月三午壬

で、醫を業とするに數年、其名漸く著はる、元祿十三年、内匠頭長矩召して醫員とし、祿三百石を給ふ、其翌十四年、内匠頭死を賜はりて、玄溪の仕するに僅かに一年に過ぎず
内藏助宗湫の言葉を聞きて、深く玄溪の志を感ずれども、敢て其請を許さず

我等亡君の仇を復せん爲めに、同盟を結ぶに雖も、誰れ彼れを問はず、來るものは敢て拒まずと申す主意にはいははず、若し我が心腑に落ちざるものは、譜代の武士たりとも之を加へざるに、豫て知らし召さるゝ所なるべし、斯く申せばとて萬々玄溪を疑ふものにはいははず、只赤穂の家中人に乏しく、新參の醫師まで語らひて、主人の仇を討ちたりと謂はれんは、愈々亡君の恥辱

なるべしと存するよりの事に、玄溪は新參にして、君の祿を受けたること幾許もあらず、假令ひ此黨に漏れたりとて、誰か之を譏りしべき、玄溪は義氣ある人なればこそ、何事も打ち明けず相談しつれ、同盟に加へんとは思ひも寄らず、吳々も思ひ止まらんやう傳へ玉ふべし
宗湫立ち歸りて内藏助の意を傳ふれども、玄溪聞き入れず

君が一日の恩の爲めに、妾が百年の身を誤まるこそ承はれ、玄溪君の祿を受くると短しと雖も、何ぞ君の恩を蒙むると淺しと申すべきや、奉公の新古を以て、同盟の取捨を決せらるゝこと、甚だ其意を得ず、古來醫師の軍に従ふこと、和漢に其先蹤少からず、我が同行を許さるればとて、

誰れか之れを怪しむものゝいはん、此儀重ねて大石殿へ仰せ談せられいへ

宗湫又其意を通ずれども、内藏助尙ほ肯んせず戰場には醫師の隨行するともいへ、此度の儀は左にあらねば、寧ろ思ひ止まり玉はんこそ然るべけれ、且つや我等の身後、世上に種々の批判もいはん、此舉の終始を御熟知の貴殿にいへば、其時相應の御噂あらんこそ、此上なき芳志にいへ

自から書面を贈りて諭す、玄溪尙ほも服せず同盟にして不可なりとせば、切めて同行なりとも許し玉へ、同志若し病に罹らば、我術を以て之を療養し、首尾よく本望を遂げしめんと亦た報恩の一端にいはんか、特に大石殿の冬季に

於て寒地向ひ玉ふと、感冒に罹るの虞なしと謂ふべからず、之れに備へんと亦た大切に、武士は武器を以て亡君の仇を討ち玉へ、我れは刀圭を以て同志の病を攘ひいへし
益々切に乞うて已まず、内藏助今は拒まんによもあらず

玄溪の申すところ一理あり、去りながら其醫名洛中に聞ゆれば、之れを伴はんには、忽ち他の疑ひを招かんと必定なり、玄溪の代りに子息玄達出府せられいへ
漸やく其望みの一端を許せば、玄溪切めてもの事と澁々ながら之れに従ふ

(八六) 妻妾の處分

内藏助出發の期愈々迫る
妻は生家に預け置きども、別に去りたるにはあらず

去りたき心とはなけれど、表向き去らずば、末の爲めにも悪しからん

内藏助筆を把つて妻の父兄に宛てたる書柬を書き認む

一筆致三啓上一い、其元各様御堅固に可被成御座一と珍重に奉存い、拙者儀無事罷在い、先頃も粗申進い通、拙者儀上方之住居、段々勝手も致二難儀一、其上少々存寄も御座いに付、近日田舎へ可罷越一と存い、暫致三滞留一い覺悟に御座い、就レ夫妻女儀其儘指置いも、心落不申儀御座いに付、此度致二返進一申い、各様に對し、又は妻儀

不屈御座いて如レ此申には無二御座い、拙者一分之存寄御座いに付、如レ此御座い、右爲可レ得二御意一、八幡を飛脚遣い様申付、罷立申事に御座い、恐惶謹言

十月朔日

大石内藏助

石東源五兵衛様
石東宇右衛門様

人々御中

使を男山八幡の大西坊證讀の許に遣はし、飛脚に托して但州豊岡に送らんとを求む、後ち二十七日に至りて此書源五兵衛の許に達す
内藏助又出發の一日前、唯一人瑞光院に詣で、亡君の墓を拜し、終りて院主宗湫、徒弟宗海に逢うて別辭を告ぐ

扱て、永らくの間御厚情を蒙り、謝し参らせんに言葉もいはず、愈々明日は關東へ出發仕つりい、今生の拜顔も是れを限りにいべし、抑も内藏助は淺野家譜代の世臣にい、社稷と存亡を與にせんこと固より申すまでもいはず、然るを空しく手を束ねて今日に至れるもの、全く時機を待てるに外ならず、這度下向い上は、吉良家へ推参して、亡君の御怨を霽らし奉つらんと不日に在り、純忠の同志、上方には三十餘人、關東には十數人もいへば、首尾よく本志を遂げんと疑ふべくもあらず、然る上は黨を結び、衆を動かし、御膝元を騒がせるの罪を以て、誅戮を加へられんと必然にいはん、假令一萬一其罪を赦されいとありとも、内藏助父子に於ては潔

よく割腹して、亡君の御側に仕へ奉つらんこと豫ねての覺悟にこそいへ、當院は主家に由緒の地、御坊は瑤泉院殿由縁の人にいへば、我等の現世來世に頼み奉つるの心淺からず、随つて去年亡君の御墓をも建て置ける儀にいへば、假令ひ身骨こそ何れの土ともなれ、靈魂は必らず當院に留まらんと、我等同志の望みにい、一同の毛髮なりとも一器に納めて、當院へ送らるゝやう相計らひいべし、到着の上は此通り亡君の御墓の周圍へ葬り玉へ
懷中より一紙を取り出だして宗湫の前に置く、これぞ墓所の位置を示せるもの
既に其話を聞き、又此圖を見る、誰れか無限の感慨なからん

御心安かれ、只今の仰せ一々肝に銘じて忘れぬはす、御父子は申さずもあれ、同志の衆一統の墳墓をも必らず冷光院殿の御墓の側へ建てし

宗湫語り終りて、法衣の袖を絞る

内藏助重ねて言ふ

早速の御承引、生前死後の本懐之れに過ぐるはあらず、去りながら此儀當院一己の力に叶ふべからず、今其費用の金を残し置かんと存すれども、内藏助算勘の才に乏しくして、亡君祠堂の料さへ、前約の如くに寄進仕つらんと叶ひがたし、これのみ心外にこそいへ

懇談數刻、日は早や暮れなんとすれども、話も盡きず、名残も盡きす

内藏助頓て漸やう暇を告ぐれば、宗湫、宗海の二僧も別れを惜み、送りて玄關に出で、門外に出で、終に二條寺町の邊、二文字屋の前まで到りて始めて手を分つ

此處は愛妾お輕の宅

内藏助突と其中に入れば、一家の人々

これは、好うこそ

早速奥まりたる座敷に通して、様々に款待す

内藏助傍に侍せるお輕に向ひて告ぐ

實にや坐して喰へば山も空し、我れ久しく浪々の身となり、ハタと生活の道に窮して、如何にも詮方なし、忠臣二君に事へすとは申せ、春に腹は換へがたし、我れ明朝江戸に赴き、良き主人を擇びて奉公せんと思ふなり、若し志を

得ば早々迎へ取らん、暫しが程待ちいへ

それと明かさぬ心の奥、お輕何ぞか察せざらん、此れを此世の別れと思へば、打ち萎れて顔をも得上げす

燈暗數行 眞氏涙

かなげに口吟みつ、ホロリと落すは、心の誠の一

筆

ハ、數行の涙とは、武士の首途に不吉ぞ、ソレ、日頃手馴れし調を聞かせいへ

内藏助態と心を他へ反らさんどす

心は進まねども、辭すべくもあらず、お輕琴引寄せつ、

七尺の屏風は、躍るともよも踰えじ、羅綾の袂は、引けばなごか截れざらん

琅々として清く、高く、唱へ去り、彈じ來れば

あら面白の一曲や

内藏助快然として興に入り、献酬數を重ねて別れ歸る

(八七) 内藏助の東下

主家も興さるべからず、君仇も報いざるべからず

内藏助の胸中、此二個の目的あり、彼れをも遂げ、

此れをも達せんと心を苦むること一年あまり

今や主家再興の望みは破れぬ、最早君仇報復の一

事あるのみ
若しも此目的を果し得ずんば、生きては世上の人に對はすの面もなく、死しては泉下の君に見えん

顔もあらず

一身何かある、一家何かある、妻子眷族將た何かある、今は悍然、猛然、殘る一つの目的に向つて奮進するあらんのみ

内藏助の決意、今や堅きが上にも、益々堅きを加へ、内藏助の氣節、又剛きが上にも、彌々剛きを加ふ

時は元祿十五年十月七日、愈々京都の僑居を發して關東へ向ふ、附き隨ふもの潮田又之丞、近松勘六、菅谷半之丞、早水藤左衛門、三村次郎左衛門、若黨室井左六及び中間二人、嶺を彩ざるの紅葉は孤忠の人の心の如く、天に聳ゆるの青松は苦節の臣の操に似たり

檢められなば一大事、内藏助繪符に「日野家人垣見五郎兵衛」と書して關所々々を過ぎ行く
荆軻燕都を出づるの時、白虹日を貫く、豫讓趙城に潜むの日、黒馬橋にたちあぐ、志士今や足を舉ぐ、天地も何ごか感應せざらん

(八八) 平間村の僑居

江戸に於ては吉田忠左衛門を始めとして、諸士皆内藏助の來着を待つこと、一日千秋の如し
既にして小野寺十内並に瀬尾孫左衛門の二人先づ着して、内藏助の出府不日に在るを報じ、且つ宿所の選定を依頼すれば、忠左衛門
左らば取急ぎ其宿所を定めずば叶ふまじ、イキナリ江戸に入つて、若し人目に懸かりなば一大

事なり、一先づ近在に落ち付き、篤と容子を見定めたる上にて、乗り込まんこそ上策なれ、それには助右衛門殿の前の宿所など、先づ屈竟の場所ならん

直ちに同志の一人富森助右衛門を招きて謀る

助右衛門は兎變後引續き江戸に住す、復讐の擧の急に行はれざるを見て、日頃出入せる川崎在の百姓(武州橋樹郡下平間村)輕部五兵衛の勸むる儘、其宅の一部を借受けて住み、村内の子弟に手本を授けて習字を教ゆ

後、村内なる空地に、別に一棟の家屋を建て、移り住む

追々京阪の同志江戸に集まり來るに及び、斯かる邊鄙の地に在るは不自由なりと言ひ立て、此頃新

たに新麴町五丁目に移り住す

忠左衛門は其家屋を修理して内藏助の隠家となさんとし、其由助右衛門に語れば

そは仔細いはい、瀬尾孫左衛門を拙者由縁の者と言ひ立て、借主とし、大石殿を客分として置かんこそ然るべけれ

と言ふに、忠左衛門實にもと之に同す

頓て内藏助の愈々廿二日を以て鎌倉に着すべき確報を得たれば

左らば鎌倉へ出迎の途中、平間村に立ち寄りて宿所を見分ははん

忠左衛門二十一日の未明を以て、助右衛門及び瀬尾孫左衛門等と與に江戸を發し、池上通りを平間村に達して、輕部五兵衛の宅に着す

來る

同志の初めに血を刺して誓へるもの五十四人、爾後次第々々に増加して、一時は百二十餘人と註したるにさへあり、其後死せるあり、變節せるあり、此時まで同志として數へられしは

- 大石 内藏助
- 原 惣右衛門
- 間瀬 久太夫
- 大石 主税
- 堀部 彌兵衛
- 富森 助右衛門
- 堀部 安兵衛
- 奥田 孫太夫
- 大石 瀨左衛門
- 間 喜兵衛
- 菅谷 半之丞
- 千馬 三郎兵衛
- 吉田 忠左衛門
- 片岡源五右衛門
- 小野 寺十内
- 儀貝十郎左衛門
- 近松 勘六
- 潮田 又之丞
- 赤埴 源藏
- 矢田五郎右衛門
- 早水 藤左衛門
- 中村 勘助
- 不破 數右衛門
- 木村 岡右衛門

- 岡野 金右衛門
- 貝賀 彌左衛門
- 岡島八十右衛門
- 倉橋 傳助
- 杉野 十平次
- 前原 伊助
- 小野 寺幸右衛門
- 奥田 貞右衛門
- 村松 三太夫
- 茅野 和助
- 間 新六
- 寺坂 吉右衛門
- 中村 清右衛門
- 中田 理平次
- 田中 貞四郎
- 瀨尾 孫左衛門
- 吉田 澤右衛門
- 大高 源吾
- 武林 唯七
- 村松 喜兵衛
- 勝田 新左衛門
- 間瀬 孫九郎
- 間 十次郎
- 矢頭 右衛門七
- 神崎 與五郎
- 横川 勘平
- 三村 次郎左衛門
- 毛利 小平太
- 鈴田 重八
- 小山田 庄左衛門
- 矢野 伊助

の五十五人、減じたりとは云へ、尙ほ最初の人數程は有り

(○印は脱獄者)

假令ひ此上變心するものあらんも、是れ丈けの人數あらば、大望の成就せんと疑ふべからず内藏助亦た心に最と頼母しくぞ思ふ

(九〇) 同志の隠家

内藏助平間村に在ると七八日、江戸の消息異状なきを見て、愈々出府せんと思ひ定む時に主税尙ほ忠左衛門の宅に在り、十一月三日を以て小野寺十内、近松勘六、潮田又之丞等と與に豫め石町三丁目小山屋彌兵衛の裏店に移る、これぞ内藏助の寓所に充つるもの内藏助乃ち平間村に矢野伊助、瀨尾孫左衛門の二人を置きて留守居となし、其翌々五日を以て石町の寓に入る



日丁三町石木

區橋本日は圖此りな店裏の方衛兵彌屋山小側南日丁三町石は居僑の助藏内石大しべるなしりに近附此は居僑の助藏内てしに路道の日丁三町石木

主税は江州の人垣見左内と稱し、訴訟の事ありて出府せりと云ひ倣し、内藏助の垣見五郎兵衛は其伯父にして、後見として來れりと稱す同志の士總て五十有五人、或は名を替へ、或は姿を變じ、五人、七人、別々に分れ住みて、世の耳目を避く

石町三丁目南側小山屋彌兵衛方裏店

大石主税事 借主 垣見左内
大石内藏助事 左内伯父 垣見五郎兵衛
小野寺十内事 醫師 (池田久右衛門とも云ふ)
近松勘六事 醫師 仙北十庵
潮田又之丞事 (仙北又四郎とも云ふ)
原田斧右衛門
大石瀨左衛門
早水藤左衛門
菅谷半之丞
三村治郎左衛門

外に内藏助の若黨左六、幸七、勘六の若黨甚三郎

新麴町五丁目喜右衛門裏店

吉田忠左衛門事 兵學者 田口一真
吉田澤右衛門事 (藤崎太郎兵衛とも云ふ)
原惣右衛門事 醫師 田口左平太
不破數右衛門事 醫師 和田元真
寺坂吉右衛門 (萬水とも云ふ)
松井仁太夫

新麴町四丁目和泉屋五郎兵衛店

中村勘助事 借主 山彦嘉兵衛
間瀬久太夫事 醫師 三橋淨貞
間瀬孫九郎事 淨貞伴 三橋小市郎
岡島八十右衛門事 郡 武八郎
岡野金右衛門事 岡野九十郎
小野寺幸右衛門事 仙北又助
外に日雇小童一人
新麴町四丁目裏町七郎右衛門店
千馬三郎兵衛事 借主 原三介

岡喜兵衛事 醫師 柚庄喜齋
間十次郎事 柚庄伴七郎
中田理平次事 中田藤内
新麴町五丁目秋田屋權左衛門店
富森助右衛門事 妻子弟と一所に住す
山本七左衛門

芝通濱松町檜物屋惣兵衛店

赤堀派藏事 高島源五右衛門
矢田五郎右衛門事 塙武介

南八丁堀(後ち本所へ移る)

村松喜兵衛事 醫師 村松隆圓
妻子と一所に住す

深川黒江町春米屋清右衛門店

奥田貞右衛門事 醫師 西村丹下
奥田孫太夫事 丹下父 西村清右衛門

芝源助町

磯貝十郎左衛門事 内藤十郎左衛門
茅野和助事 富田藤吾

村松三太夫 外に十郎左衛門の下人一人

本所三丁目林町平野屋十右衛門裏店(後ち南八丁堀湊町に移る)

片岡源五右衛門事 借主 吉岡勝兵衛
大高源吾事 尾張浪人 (上田源兵衛とも云ふ)
矢頭右衛門七事 脇屋新兵衛
田中貞四郎事 醫師 清水右衛門七
田中玄昌

本所林町五丁目紀伊國屋店

堀部安兵衛事 借主 長江長左衛門
毛利小平太事 木原武右衛門
木村岡右衛門事 原田左膳
尾張浪人 貝賀彌左衛門
脇屋新兵衛
清水右衛門七
田中玄昌

外に日雇家來一人 兩國矢之倉米澤町市兵衛店

堀部彌兵衛事

馬淵市郎左衛門

(平右衛門とも云ふ)

妻子と一所に住す

本所徳右衛門町一丁目長十郎店

杉野十平次事

劍客

杉野九一右衛門

武林唯七事

勝田新左衛門

本所二つ目相生町二丁目山田屋清右

渡邊七郎左衛門

衛門店

前原伊助事

米屋五郎兵衛

神崎與五郎事

小豆屋善兵衛

倉橋傳助

平間村輕部五兵衛方

矢野伊助

瀬尾孫左衛門

此外寺井玄溪の子玄達亦た出府し、本町一丁目七文字屋彌惣右衛門方に寓して、同志の病を療す諸士の住居を定むると苟くもせず、定府として江

戸の事情に通ずる村松喜兵衛、奥田孫太夫父子、堀部彌兵衛父子、杉野十平次等の面々は、皆仇家の附近に散在して、其動靜を監視す別けても相生町二丁目の前原伊助方は上野介の裏門に接して、最も樞要の地點を占むれば、此處を偵察隊の根據地として、仇家の探偵に力を注ぐ、上杉家中屋敷の偵察に従事せし神崎與五郎も、疾くに谷町の店を疊んで此處に移り來り、小豆屋善兵衛と稱して別に穀物並に果物の類を隠し、倉橋傳助、岡野金右衛門の二人亦た番頭、若者に化けて、双方の業を手傳ふ今までは忠左衛門の寓居を以て根據地と爲せしが今は内藏助の旅館を以て策源地となし、秘密の謀議は重もに此處か、忠左衛門方かの二ヶ所にて行

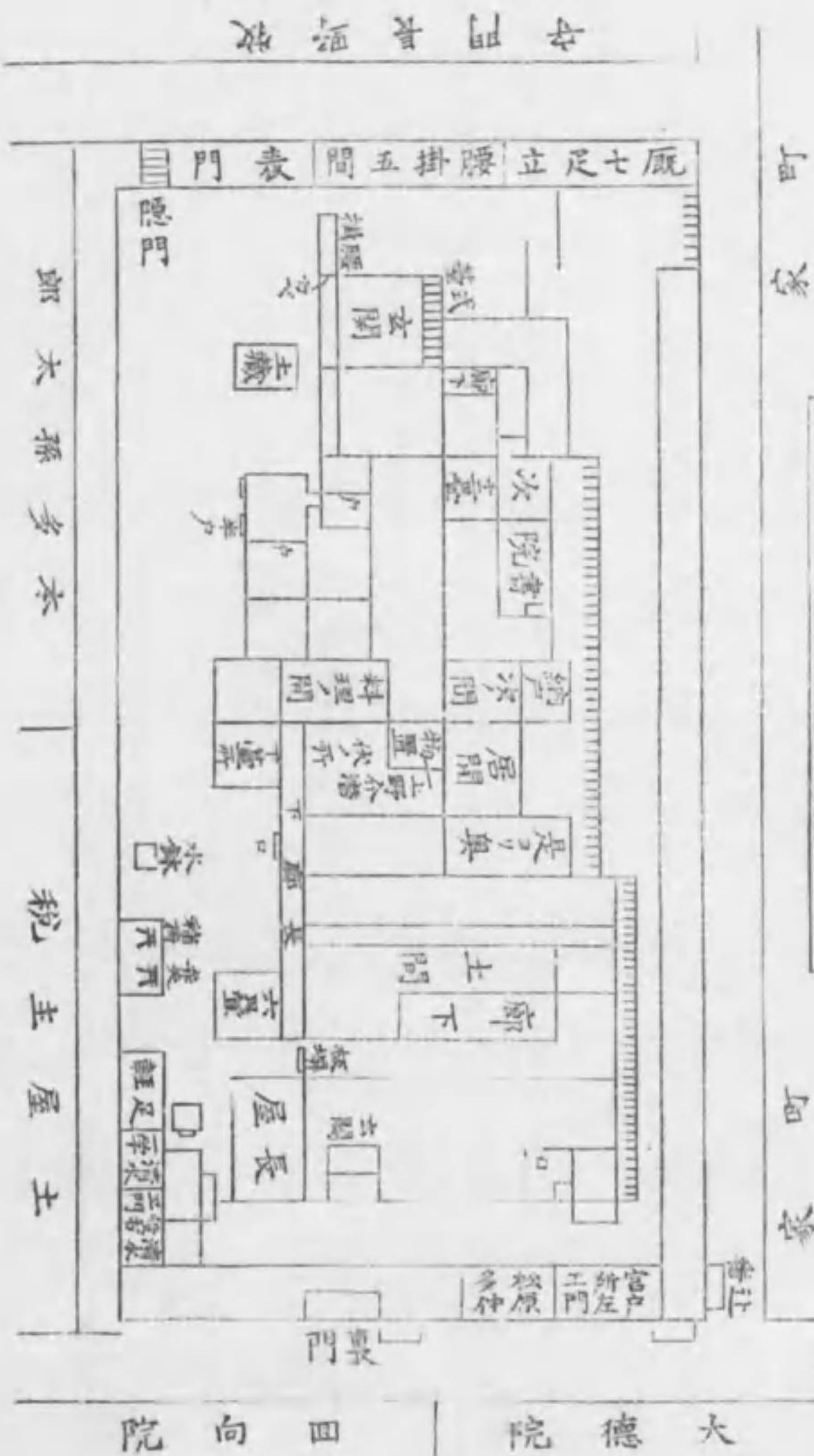
ふ、爾來諸士の日々に内藏助の旅館に出入するもの多く、漸く近所の視聽を驚かさんとす内藏助早くもそれと心附き、専ら忠左衛門、惣右衛門、十内及び久太夫等三四人のものを延きて謀議を凝し、其他のものは成るべく出入せしめず、其出入するものとても時々姿を變じ、今日は美衣を纏ひ、兩刀を挟める武士となるかと思へば、明日は粗服を着け、脇差を帶せる小者となり、何れも深編笠を冠りて人目を避けつゝ、裏通りより出入するを常とす

同志今や盡く集まり、住所亦た全く定まる、諸士活動の時機愈々來る

(九一) 吉良家の繪圖面

必勝の算を立つるは、敵を知り、己れを知るに在り前原伊助、神崎與五郎の二人、一つには仇家の容子を探り、二つには仇人の所在を突き留めんと欲して全力を注ぐ堀部安兵衛曩きに前住者松平登之助の方に手を廻はして、吉良家の繪圖面を手に入る、概畧の容子こそは知らるれ、吉良家の移りてよりは其模様をも替へ、其間取をも變じたれば、屈竟の材料とは爲しがたし如何にもして今の繪圖面を手に入れん二人頻りに心を砕き、思ひを苦しむ當時吉良家に於ては中間、若黨より召使の女中に至るまで悉く暇を遣はし、其代りのものは皆領

吉良上野介敷屋敷圖



邑參州吉良より呼び寄せて、一切渡り者を召使はされば、所詮奴僕に化けて入り込まんと叶ふべからず、唯外間より窺ひ見るの外に、施すべき手段とてもあらず

左れば火事ありと言へば屋根に登り、風吹くと言へば又屋根に登りて、火元を見、風を防ぐ振りして、細かに吉良家の邸内を瞰ひ視る

若し吉良家の小圃買物に來れば、直段を下げ、添物を與へて百方其歡心を求め、折に觸れ、事につけては其れとなく容子を聞き取る

岡野金右衛門時に年二十三、年も若く、男振も好し、吉良家々臣の子守つやと云へる女、物買ひに來る毎に櫛を與へ、針を與へ、三錢五錢と價と引きて、心ありげに振舞ひ、終に感歎を通じて、其

口より秘密を探り出だせるなど、其慘澹たる苦心筆にも、口にも盡しがたし

兎角して内部の模様も歪みなりに探り得たれば、新に繪圖面を製りて内藏助の許に贈る

然るに此處に一つの心懸りこそあれ、吉良家には此年の春、其邸内に土藏を新築せしが、此藏の中より抜穴を作りて、事急なる時は、此處より隣家へ通れ去るべき用意あり、又邸内長屋の惣廻りには大竹を以て垣を結び繞らし、赤穂浪士假令ひ押し入ればとて、容易に破られざるべき防備ありとの噂、折節耳に入る

奥平源八郎は仇家に討入りしかども、仇人の所在を知り得ずして、一旦討ち漏らしたるこのあり、内藏助深く此覆轍に鑑みて、他くまでも籠中の禽

を逸せざらんやうにと工風を凝らす、此噂を聞くにつけても軽々に看過せず

左らば一應其實否を探るべし

種々に手段を運らせども、吉良家の警戒嚴重にして、中々近寄ると叶はず

此上は要こそあれ

百方傳手を求めて、他より上野介の家老に送るべき手紙を請ひ受け、同志の一人毛利小平太を招きて密に旨を授くれれば

そは最と易き事にこそいへ

小平太直に服を變じ、姿を替へて下男となり、其書面を携へて吉良家に赴き、不知案内の振りに装うて邸内を徘徊し、其の状況を見届けて歸り來る屋敷の中には別に竹垣など設けたる所にてはな

く、他にも左して異状はみはず

具さに目撃の儘を報すれば

扱ては風聲鶴唳の類なりしか、左らば仔細なし内藏助始めて心を安んず

(九二) 晝夜の監視

此上は上野介の所在を突き留むる一事こそ最も肝要なれ、百方探聞の結果、或時は上杉家に赴き、或時は自邸に歸りて、常に此二ヶ所の中に在るとだけは知れしも、扱て其出づる時も分らず、歸る時も亦た明かならず

或は深更に出入するやらんも知れず、此上は夜中の見張りこそ肝要なれ

内藏助命して吉良家より上杉家に至る二條の線路

に、毎夜四人づゝの監視を置く

二人は夕方より夜半まで、他の二人は夜半より拂曉までとし、或は奴僕に姿を變じ、或は小人に形を替へて出で、身には刀劔をも帶せず、七首をも携へず、これを假令ひ仇人に逢うて辱かじめらるゝごも、耻を忍び、怒を抑へて、此方の秘密を覺られざらん用意とこそ知らるれ

爾來風の吹く日も、雨の降る日も更に怠らず、十二月に入りては雪さへ降れども、忠義の爲めには寒氣にも怯げず、辛苦をも物ともせず、吉良、上杉兩家の間を往きつ戻りつ、只管警戒を加ふ

壯年血氣の諸士主として此監視の任務に當れども忠左衛門亦た萬一の變を慮かりて、時々自から出で、警戒の線路に立つ

困難なる夜間の事業すら此の如し、況して晝間の見張りに至りては寸時も油斷せず、伊助、與五郎以下の面々、只管吉良家の出入に目を配り、若し其れと覺しきもの、出づるを見れば、直ぐさま見え隠れに其跡を跟け行く

左れども上野介の用心も中々深し、格式に外れて供廻りを減じ、乗物を變するなど、如何にもして人目を避けんと心を碎けば、容易にそれと知りがたく、折角跟け行ける駕籠の、あらぬ人の門に入り、似もつかぬ人の中より出づるに、これはく

そばかり失望落膽せるとも少なからず斯くも徒勞徒爲の事のみ多きも、偶には旨く打つかることなきにもあらず、岡島八十右衛門の或日、日比谷に於て行き逢へる駕籠は、正しく上野介に

相違あらず、何れ上杉家の上屋敷に行くの途中なりしなるへし

諸士途中にて、上野介の駕籠に行き逢へば、ピタリと地上に跪づきて土下座を行ふ

上野介駕籠の引戸を開けて、其方を向きつゝ、

誰殿の藩ぞ

と聲を掛くれば、砲と其面體を見上げて

松浦肥前守の家來にい

と答ふ、肥前守は上野介の縁家なり、上野介若し

重ねて

シテ姓名は

と問ひ返せば

輕きものにい、姓名を申上ぐる程のものにはいはず

と言ひ捨て、ツイと立ち去る

當時の法、途中に於て主君の親戚又は別懇の諸侯

に逢へば土下座を行ひ、彼方は駕籠の引戸を開けて

答禮するを例とす、諸士の斯くも仇人の前に土

下座するは、彼方の答禮する瞬間、其面體を見置き

て、討入の日に討ち漏らさざらんとするの用意、

何から何まで抜目なし

(九三) 屈竟の手蔓

伊助、與五郎等の面々、撓まず、屈せず、頻りに偵察を努むれども、兎角に好報の耳に入らず、折には内藏助も來り、忠左衛門も來り、惣右衛門なども來つて、密かに仇家の形勢を窺ふ人々の出人頻繁なれば、自から近隣の疑ひをも招

かん、伊助、與五郎の二人、折々中間、小崩扱ては無頼の徒を集め、賭場を開きて、世上の耳目を瞞まさんと計る

斯くも百方苦心に苦心を重ねる折りしも、思ひ掛なき屈竟の手蔓をこそ得にけれ

上野介茶道を千宗旦に學びて、堪能の聞えあり、隠居してより以來、これをもて唯一の樂みとし、

苟くも其技に秀づるものは、醫師、書家、沙門、町人を問はず、時々自邸に招きて茗醴を開く

老中小笠原佐渡守長重の抱ゆる山田宗徧と言へる宗匠あり、四方庵又は力園齋と號す、上野介とは

同門の好誼ありて、平生親しく其邸に出入す堀部安兵衛或る日其親しき神道家羽倉齋を三十間

堀材木町の宅に訪へば、齋心あり氣に語る

此宅の家主は中島五郎作と申して、茶道の宗匠山田宗徧と申すもの、弟子にい、宗徧は日頃吉良上野介殿と入懇にいへば、五郎作も折々宗徧に隨つて吉良家の茶會に參る由にい

寐ても、寤めても、好き手蔓もがなと思へる安兵衛、斯くと聞くより天の與へと打ち悦び、勿々に暇を告げて内藏助の許に馳せ行き、具に仔細を語れば、これも亦た大に悦ぶ

其は屈竟の手蔓ぞ

大高源吾日頃茶道の心得あれば、早速招き寄せて計略を授く

源吾服を變じ、形を改めて町人の姿となり、十一月十九日を以て宗徧を深川高橋の宅に訪ふ

これは京都の呉服商にて新兵衛と申すもの、大

名方へ取立ての用向ありて出府仕つりいひぬ、豫て御高名を承り及びていへば、幸ひの事と存じて推参仕りてこそいへ、何卒御指南なされいへかし

東修の印にとて贈れる一封、上に金一千疋の四文字の記されぬ

人品と曰ひ、東修と曰ひ、扱ては富有の商人なるべし

獨り胸に問ひ、胸に答ふる宗徧

安き程の事にい、及ばすながら御指南申すべし快よく諾ひて、懇ろに指南すれば、源吾仕濟ましたりと心に喜び、益々音物を厚うして宗徧に結び話の序には吉良家の模様など聞きて、得るところ少からず

此上は宗徧の手より上野介在邸の時を確かめ、場合に依りては宗徧に従うて上野介の茶會に列せんものと心を碎く

(九四) 深川の總集會

世にも忌はしきは薄志弱行の徒にこそあれ、十一月に入りてよりは形勢の日々に迫るを見て取り、卑怯にも命を惜み、義に背きて遁け去るもの續々あり
中村清右衛門は内匠頭葬送の當夜、髻を切つて復髻を誓へる一人なるに、此期に及んで眞先に姿を隠し、同時に鈴田重八も亦た跡を踏ます
田中真四郎も髻を切りし一人なるに、これも亦た田中理平次と同じ頃に何處へか逃げ去る、小山田

庄左衛門に至つては、老父の病氣見舞と稱して寓所を立ち出で、片岡原五右衛門の寓所へ立ち寄りしに、其不在なりしを幸ひ密かに小袖と金子三兩とを盗み取りて逐電す



深川八幡 深川八幡神社は東京市深川区富町前在り義士の集會所なり

内藏助一方には時機の迫り、一方には脱盟者の出づるを見て、更に同志を精選するの必要を感じ、

あり、商人體のものもあれど、頼母子講の初會と云ふ觸れ込みなれば、斯かることの流行する時節、

十二月二日を期して深川八幡祠前の茶屋に總集會を催す

期に至れば殘る同志盡く來り集まりて、復た一人も不參するものあらす、内藏助此體を見て獨り心に喜ぶ

集まるもの武士あり、醫師

誰れ一人怪しむ氣色もあらず
頓て席定まるや、内藏助一同に向ひて砵と告ぐ
扱て各々方を御招き申せしと餘の儀にあらず、
愈々日頃の本望を達するも近きに在らん、我等
は一心同體にして、更に異心あるべきにあらず
と雖も、此場合更に神文誓約せんと亦た肝要に
いはんか、御異存なくば血判せられいへ
起請文前書を出だして讀み上ぐ、これぞ忠左衛門
の立案、惣右衛門の加筆に係るもの

- 一、冷光院様御尊譽吉良上野殿可討取一志有之侍共、申合ひ處、及此節一、大臆病者共、變心退散仕し者撰捨、唯今申合必死相究ひ面々者、御靈魂可被遊御照覽一此事
- 一、上野介殿御屋鋪え押込働之儀、功之淺深不可

有之い、上野介殿印揚以者茂、警固一通之者茂、可爲二同然一、然者組合働役好事申間敷い、尤先後之事不可存、衆議一味合體、如何様之働役相當以共、難澁有之間敷以事

- 一、一味之各存寄被二申出一處を合、自分之意趣申妨以儀有之間敷以、何にても利之當然に可二申合一、兼而不快之底意有之者たりと云ふとも、働之節互に助合、急を見繼、勝利之全所を專に可二相働一事
- 一、上野介殿十分討取以共、銘々一命可通覺悟無之上者、一同申合、散々罷成申間敷以、手負之者於有之者、引懸助合、其場え集可申事
- 右四箇條相背以者、此一大事成就不可仕以、然者此度退散之大臆病者可爲二同前一此事

多數の同志一心同體の働きを爲さんとするには、此節制、紀律なかるべからず、特に吉良家へ討入るものは、同功同働、其間に淺深の別あるべからずと云ふの一事に至つて、衆皆實にもと讃嘆して已ます
諸士義を視ると蜜の如し、各々神文の下に姓名を自署して血判を加へ、復た誰れ一人遲疑するものもあらず
こゝに於て内藏助更に討入當日の心得を示す

人々心得之覺書

- 一、定日相窮以者、兼而定以通、前日之夜中、物靜に内々定置以三ヶ所に集可申事
- 一、定日に至以者、兼而定以刻限に可二打立一事
- 一、敵之印揚以時者、引取以場え可致二持參一以、

其時者首取次第、其骸之上着を剝、包持參以事
一、於中途中一御見分之方有之時、挨拶に、此印者亡君之墓え持參仕度存念に御坐以、然共御免無之以得者、不レ及二是非一、御歴々之印、むざと難二打捨一、以二御下知一、彼屋敷え被遣以様にも可有二御座一歟、其段者御指圖次第可仕以、首尾能泉岳寺え持參仕以者、御墓え備可申事
一、息之印揚以共、不レ及二持參一、打捨以覺悟可二心得一事

- 一、味方之手負者、随分成次第、引退以分別肝要に以、乍然肩へ掛以儀難レ成様に以者、印を揚以而引取可申事
- 一、上野介討取以時者、相圖之小笛を、段々吹繼、惣體え可レ知事

一、鉦之相聞者、惣人数引取の時、打可申事
 一、引取の場者、可爲無縁寺一、但無縁寺え不
 入の者、兩國橋之際廣場え打寄可有之事
 一、引取の途中え、近所の屋鋪方より人数を出
 押留の節挨拶之事、其實を告げて、私共何方え
 茂隠去の事、更に無之、無縁寺迄引取、從公
 儀御見分之御使を請ひ而、志趣を可申上、志
 に、乍去無御心元一思召の者、寺迄御附可
 被成、壹人茂退散の者無之旨可申事
 一、彼屋鋪方追欠來り、有之、惣人数踏止
 り、勝負可仕、第一頸を不奪覺悟專一に事
 一、勝負之内御檢使有之、門を不開、而、
 潜より一人出、只今兩人衆も討留得者、味方
 人数呼集、而、御下知を請可申覺悟に御座、

私共一人も退去致し所存、曾而無之旨可申、
 門を開、様被仰、共、開き不申、而御挨拶可
 申、打入の者共、屋敷中打散罷在得者、門
 内え御入被成の時、卒爾之義、無心元一奉存
 目、最早段々打寄の間、追付門を開、可懸御
 一、退口は裏門より引取可申事
 一、乍勿論之義、討留覺悟、惣體必死之心底致
 決定、右之引取の時之義申合せ、時に至
 り、心得之爲に、而、退、時之覺悟、胸中に含
 而、而討入、而者、恐臆可有之、然共退去
 而茂必死之面々に、得者、討入、時之丈夫之覺
 悟、專要之義に、不、及、申、得、共、銘々治定、
 粉骨之働尤、事

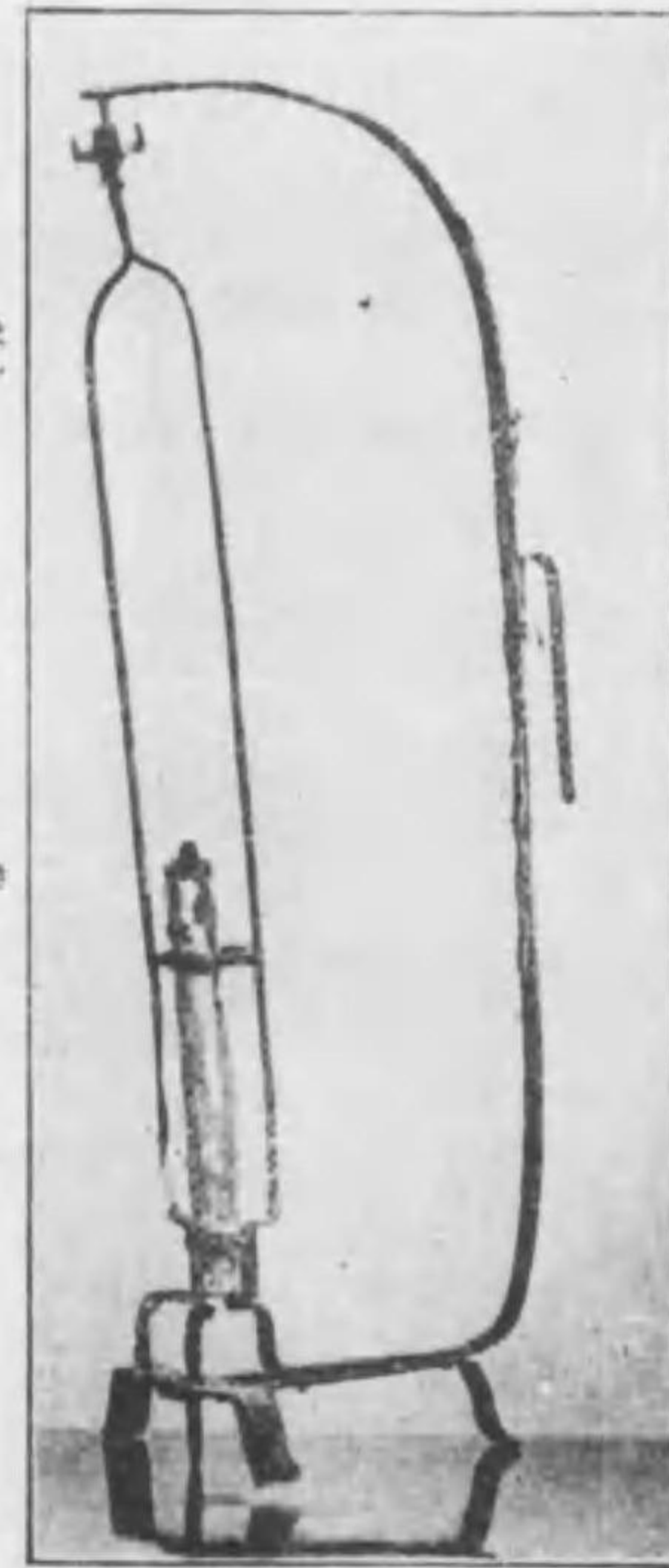
以 上
 用意周到、宛がら痒き所に手の届くが如し、人々
 何れも敬服せざるはなし
 折柄座中の一人口を開く
 近頃世上にては、赤穂の浪人寄り、江戶へ入
 り込み、上野介殿に對して意趣を晴らさんどす
 るとの噂立ち、趣、萬一公儀の御役人の御耳に
 入りて、御役宅へ召呼ばれ、如何相答へ
 申すべきか
 實にも大切な問題、豫め一決し置かでは叶ふべ
 からず、内藏助打領きつ、告ぐ
 望ましき事にはあらずと雖も、或は左様なる事
 なしとも限るべからず、萬々一去る場合あらば、
 一同の御吟味を願ひ奉つりて、赤穂引渡以後の

始末を眞直に言上せんこそ然るべけれ
 公明正大、包まず、隠さず、成敗を天に任せて、
 我は我が道を一筋に踏んで斃れんとするの決意、
 言辭の表に露はる
 實に其れより外は、まじ
 一同皆之に従ふ
 諸事残る所なく決すれば、衆皆態と頼母子講の事
 など談じ合ひ、夜に入つて己が己、散じ去る
 復讐の趨勢、こゝに於てか又更に一步を進む
 (八五) 武器の用意
 討入の時機若し來らば、即時にも討入るべき用意
 を調へ置かでは叶ふべからず
 同志の中には麴町に居るものあり、芝に居るもの

あり、京橋、日本橋に居るものあり、其處より槍を携へ、弓矢を携へて仇家に向は、忽ち公邊の疑ひを招くは必定なり
 左れば討入に必要なの道具は豫め仇家に近き同志の宅へ運び置くの要あり、
 内藏助疾くより人目を避けつゝ、集合所の一たる本所林町の堀部安兵衛方へ送りたる品々左の如し

- 一、槍
- 一、長刀
- 一、まさかり
- 一、弓

- 拾貳本
- 貳張
- 貳挺
- 貳張



灯提うごんが

此持夜當の入討は灯提うごんが此金てれ取は團周は今のもるたき行司社神天條五下山野上る殘みの具る係に藏所の亮雅川瀬

- 一、木てこ
- 一、かけ矢
- 一、大鋸
- 一、鏡

- 貳挺
- 貳本
- 貳枚
- 六拾本

- 一、半弓
- 一、竹ばしご
- 一、玄能
- 一、鐵てこ

- 貳張
- 大小四挺
- 貳挺
- 貳挺

一、鐵錠 貳本
 此錠と鐵錠とは場合に依りて、外より戸口を打ち付けん爲めの用意
 一、取鈎 拾六筋
 これは長き細引を付けて、屋根へ登りても轉び落ちざらん爲めの用意
 一、松明 人数程
 一、小笛 人数程
 一、がんどう提灯 壹箇
 これは上野介の首を揚ぐるの時に用ふるもの
 一、鉦 壹箇
 これは首尾よく本望を達して、引揚げの合圖に用ふるもの
 一、水溜の大張籠 貳箇

これは右の諸道具を入れて吉良家へ運ぶ爲めにし、若し白晝討入るべき場合には、途中火消番に打扮たん爲めの用意とぞ聞ゆ
 當夜は前後より一時に討入るべき豫ねての手筈なれば、總ての道具も皆其の積りにて二通つゝ手配す
 此外吉良家より引揚の場所に充つべき回向院までの距離并に境内の面積、兩國廣小路までの距離及び道幅等も亦た豫ねて忠左衛門に於て精細に調査し、討入の部署、引上の用意并に萬一吉良家の追兵、上杉家の援兵等の來るあらば、之れに對すべき防禦の地點及び計略等も悉く定まり、今は諸般の準備全く整ふ
 此上は上野介在宅の時を突き留めて、只一舉に日

頃の目的を達せんと欲す
左れども目的もなきに矢を番へなば、弓の弛ばん、
當てもなきに敵を待たば、人の心の張りも弛ばん、
内藏助豫ねて心に思ふ

唯ほつねんとして待つのみにては、士氣自から
沮喪せんと必定ぞ、察するところ、節分の夜と、
大晦日の夜とは、如何な上野介殿にも必らず在
宿せられん、左すれば先づ此兩日の中を擇ぶべ
きか、去りながら大晦日の夜にては、目出たき
元日の日を騒がし奉つらん、斯くては公邊に對
し奉つりて憚りあり、先づ以て節分の夜に討入
らんこそ然るべけれ

斯かる折柄、茶道の方面より探偵しつゝありし大
高源吾より意外なる吉報こそありけれ

(九六) 討入日の決定

深川八幡祠前の茶屋に於て總會を開きたる其翌三
日、源吾又々宗徧の許を訪うて指南を受け、歸る
に臨みて念の爲めに問ふ

此次には六日の朝参りいへし、御差支のいまじ

きか

宗徧何氣なく答ふ

イヤ、六日には吉良殿の朝會に参る筈なり、餘
の日に御入りいへ

聞かんく願へる秘密、思はずも耳に入れば、
源吾は宛がら天にも昇る心地、宙を飛んで内藏助

の許に馳せ付く
御喜ひいへ、屈竟の事をこそ聞き出だしていな
れ
委細の容子を
告ぐれば、こ
れも亦た打悦
ぶ



大無鏡之面
物遺の吾源高大
笠小るな橋高川深の香源高大月二十年五十歳元
書今のもるたり贈に福宗田山内敷屋下守渡佐原
す藏に家の洞春川西家

一方には源吾に再探を命じ、一方には又同志に飛
徹を傳ふれば、諸士皆欣然として勇み喜ぶ

與五郎此由を
聞きて屹と思
ひ定む

左らは此度
こそ其出入
を見極めん
爾來油斷なく
表の方に心を
配り、時々店
前に立ちては

六日の朝會
と申せば、
五日の晩に
は必らず在
宅ならん、
左らば五日の夜に討入りいへし、此上とも彌々
の處を突き留められいへ

吉良家の方を見遣る
五日の朝、霏々たる細雨の中を、一挺の男乗物、吉

良家の裏門より出つれば、續いて徒士、中小性と覺しきもの一兩人立ち出つ

あれこそ正しく上野介ならめ

與五郎早速天秤棒を擔ひて、見え隠れに其跡より慕ひ行く

新大橋の邊に到れば、供の者此處に在り、乗物を取り巻きつゝ行く

愈々上野介に紛れあらじ

與五郎尙ほも跟き行けば、乗物は次第に上杉家の方に向うて進む

頓て一丁ばかりの手前に到れば、供の一人先つ馳せて上杉家に入る、何れ案内の爲めなるべし

裏門の際まで行きて、乗物を昇き据ゆれば、中より立ち出つる老人、頭は總髪にて、葵の紋所付き

たる小袖を着ず、ギロリ、四邊を見廻してツイと門内に立ち入る

正しく上野介に相違あらじ

與五郎急ぎ内藏助の許に馳せ行きて此由を告げ、其儘宿所に立ち歸りて、鶴の目、鷹の目、上野介

の歸るを見張る
左れども其日の日中は終に歸り來らず

留守にては夜討ちするとも何の甲斐もあらず、内藏助それと聞きて二の足を踏めども、壯年血氣の士は更に聞き入れず、夜分は歸らん、是非に今宵

踏ん込まんと辨めく
斯かる所へ源吾ガツカリせる風情にて入り來る

拙者、中島五郎作の許を訪うて相尋ねしに、六日は差支ありて見合せられたる由に、左す

れば五日の夜の在宅も如何いはんか
其言ふところヒシと與五郎の偵察と符合す

左らば他日を待つの外あらず

一同皆漸う思ひ止まる

尋いで十一日の夜を以て襲撃せんとす、然るに此日は將軍御側御用人松平右京大夫輝貞の邸に臨ま

れ、市中火防の警戒嚴重なるべきを思うて、又見合はす

血湧き、肉躍れる壯士の落膽如何ばかりぞ

(九七) 討入日の變更

一たび失望し、二たび落膽し、悶々日を送ると一

兩日、十二月十日の夜に至りて、計らずも復た吉報をこそ得たりけれ

横川勘平本所林町に住める一沙門の茶道に通じ

て、時々吉良家に入出入する由を聞くより、傳手を求めて此沙門と親しく交はる

沙門文旨にして一丁字をも知らず、他より來れる書翰の返事は、皆勘平に代筆を托す

此日、勘平常の如くに沙門の許に到れば早速ながら此手紙讀んで聞かせ玉へ

言ひつゝ差出すを見れば、これぞ吉良家の家老齋藤宮内より來れる書翰

勘平これはと胸先つ轟ろき、急き封を切つて披き見れば

當月十四日、夜會相催すべくし間、他よりの先

約容赦あるべくし

この文意、勘平必めたど心の中に喜びつゝ、沙門

の頼むまゝに筆を執つて

委細承知仕仕

どの返書を書き認めて渡す

折柄下男使に出で、他には此返書を持ち行くべきものゝあらず、沙門

扱て今少し使に出さずば、好かりしものを、疾く歸れよかし

と吐やくに、勘平這は願うてもなき仕合せぞと、心の中に打ち悦び

此方へ渡し玉へ、某一寸届けて参りいはん

と言へは、沙門イヤイヤと首を打掉る御筆勞を願ふさへ慮外に存するものを、争かて左様の事まで願はるべきや、滅相もなき事固く辭して聞き入れざるを、勘平

何の、我れへ遠慮のいべきや、ぶしつけながら吉良殿のやうなる知音は又と得られぬまじ返書延引の爲めに不首尾となりては、臍を噛むとも及ぶべからず、互ひに助け合ひてこそ友達甲斐のいなれ、イヤ渡し玉へ

と言ひつゝ、文箱を引取る、沙門

然らば御言葉に甘へて御頼み申すべし、扱てと芳志千萬忝けなし

最と氣の毒さうに頼めば、勘平忽ち尻ひつからげて吉良家へ馳せ行き、勝手の知れざる體にて、此方彼方とまごつき、篤と容子を見済ましたる後、件の返書を届け置き、急ぎ内藏助の許に駆け付けて報すれば、大高源吾よりも先刻既に同様の報告あり

今年冬は雪多し、十一日にも降り、十二日にも亦た降る

特に十三日は早朝よりしどろと降り出で、終日已まず、寒氣凜冽として手足の指さへ墮らんばかり

此模様にては又い茶會を延引せられんも知るべからず

諸士心も心ならず、折角張り詰めし勇氣も復た弛まんぞす

源吾他くまでも實際を突き留めんと思ひ立ち、此風雪を冒して宗偏の邸を訪ふ

手前事、日頃御懇の御指南を蒙りいへると、千萬忝なうこそ存じいへ、豫て今年は當江戸表に於て越年仕つるべき心組にていひしが、國元

當月十四日大友近江守殿御招きの上茶會の御催し之れあり、宗偏宗匠にも出席の筈にい

双方の事實皆一致す
斯く兩人の報告、盡く同一なるからは、此度こそ愈々相違あらじ、左らば當夜こそ必らず討入るべけれ

内藏助十二月十四日の夜を以て夜襲を行ふに決し

又もや檄を同志に飛ばして其由を報ず
去るにても如何なる事より又々延引あらんも知るべからず、此上とも怠らす探索せられいへ

大事に大事を取れる内藏助、尙も源吾、勘平等に密偵を命ず

(九八) 討入日の確定

より飛脚参りて、急に歸れと申越して、餘り押詰まりては道中も物騒に、晴れ次第に發足仕つらんと存じ立ちて、就ては明十四日、御別れの御風味を一椀頂戴仕つりたうこそいへ、御都合如何いべきか
誠しやかに陳べ立つれば、宗徧

扱ては急に御歸國にいか、それは、御名殘惜しうこそいへ、それに就て明日の御招待、外ならぬ貴様の御事にいへば、是非罷り出でたうはいへども、豫ても申し通り、明日は生憎吉良殿に於て忘年の茶會御催しに付、愚老も是非出席仕りやう御返事致し置きていへば、今更變改もなり兼ねい、折角ながら明日の處は御断はり申すべし

餘儀なき體にて答ふるに、源吾扱ては愈々間違ひあらじと心の中に喜びつゝ、左らば十五日にでも御出でを願ひ申すべしと言ひ置きて辭し歸り、直に内藏助の許を訪うて其旨を報す

(九九) 諸士の訣別

諸士今は愈々討入と思へば、夫々書状を家人、知己に寄せて、大事を告げ、且つは後事を托す岡島八十右衛門の妻子は播州赤穂に在り、十二月三日付にて知人前川彌四郎、八木新十郎の二人に簡單なる書状を贈りて後事を托す、中に此度之義、兼て存立之事、申合ひ者共、難止、

右之通にい、其許妻子共及三難儀可申義と不便に存い

この一節あり、一喝兇漢を走らせたる豪傑も、妻の身の上を思へば九腸自から断つ潮田又之丞は母及び妻子を姉婿なる播州加東郡北條村渡邊與左衛門の許に托す、十二月五日付にて書を與左衛門に贈りて後事を托し、尙ほ母にも寄せて永訣を告ぐ

御年寄をふり捨、先立申し段、御心底の程察しやり、御痛はしくいへども、武士のいきをはり、是非もなき事と思召あきらめ可被下い、私事は御氣遣ひ遊ばしまじくい、随分見苦しくなきやうに、うち死いたし可申い、此だん御氣遣ひ被下間敷い、定めて跡にて委敷やうす知れ

い半と存い、おせつ事、まへにも申上いごとく頼上い、私と思し召し、御見捨被下間敷い、さて、是非なき次第、不便にぞんじい、御するりやう可被下い

おせつとは最愛の娘の事、勇士勇と雖も誰れか子を思はざらん、最後に至りて返す、まことに御名殘おしき事、ぶしの道珍らしからぬ事と存いへども、御心底をさつしいへば、落涙かぎり御座なくい、しかし命に限りあるものにてい儘、時せつ到来と思召被下い、御氣づかひ被下間敷い

涙痕點々として墨も浸まん
茅野和助の妻子は赤穂細工町中祐玄方に居り、母は作州勝田郡阿部村なる實弟茅野加太夫の許に居

る、十二月五日、和助書を加太夫及び同姓善助、善次郎に贈りて後事を托す、中に左の一節あり人たるもの一生わづかの間、一度是非共死ん命に御座いへば、ちと早く相果い迄之事に御座い自からも覺り、人をも諭せど、一念老いたる母の身の上に及べば

返々一度は御母人様に御らく被成い様仕可申と奉存い處、是のみ残念奉存い、前世之定と思召、御母人様へ能々御歎き不成様奉願い諦めんとしても諦めがたく、忘れんとしても忘れがたかり

三村次郎左衛門は母を赤穂に置く、十二月五日、書を叔母二人并に親族に寄せて母の上を托す當秋爰元へ参りいわけ、今こそおもひあたり可

被成い、何茂へ逢申たびごとに、なみだのみに御座い得共、大切之事故、何ごとも不申い、たゞくは、人の事、一には忠せつ、二つにはおもひくらしい包みに包める大事、今こそ始めてそれと明かす、最後に至りて

よきも、悪しきもすておきて、母へなきけらしき言葉にても御かけ奉願い、なに事もは、人之事何も頼入い、以上と結ぶ、文字素樸なれども、孝思自から流露す神崎與五郎の父母は作州勝田郡黒土村に居り、妻は赤穂在の那波村に居る、十一月八日には書を實弟藤九郎に與へて父母の事を托し置きたれば、此度は書を知人三木孫左衛門、同苗藤次郎の二人に

寄せて妻の事を頼む

拙夫事もはや最期も程なく相近付い、兼て御懇意を被い拙者事故申述い、其場所仕合能相勤、亡命申度と存い、各様御悅被下い程之事あれかしと明暮神を祈り申い、何卒私二度出世致して罷歸りいはい、ごもく酒を吞合申度義も、むなしき事にうつりかはりい、殊更爰元酒も高値に相成、それさへ調へ申がたき様に成り、扱々今少々に至りて、不自由に御座い、然しいづ方にて人も人々にくまれ不申いへば、酒不絶、這は酒の徳にい

劉伯倫の徒、死に近づきながら尚ほ酒徳を頌す、それより呉れくも妻の身の上を頼み、最後に此便に宿へも、藤九郎方へも、餘金もいはい遣

し可申と存いへ共、存之外永々にて、やうく

と遣ひ合い故、是非なくいま、貴様より右兩所へ御申聞可被下い、以上と叙で、筆を擱く、親の境遇、妻の境遇、并に其身の境遇、躍如として筆墨の表に露はる大高源吾の母は赤穂に在り、十二月五日、書を遠林寺、華岳寺の兩僧に贈りて後世を頼み、及び老母の上を頼む

天命に相叶いて哉、既に時至しと本望至極、日比之鬱憤解散可仕段、大慶御察被成可被下い、後世之義、偏に奉願い、老母義は今更申上いに不れ及い條、萬々奉頼い落々として死生の外に超然たるの趣あり富森助右衛門の家族は江戸に在り、親戚數久兵衛、

菅治左衛門、菅十郎兵衛の三人に書を贈りて後事を托す

私儀亡主之繼意趣、上野介殿に推參仕、相果以後、老母并弟、妻子之儀、何分にも可然様に皆様え奉頼、以上

簡潔の中、決意自から堅きを見る

岡野金右衛門の母は赤穂在の内井村に在り、十二月五日、書を華岳寺の和尚に寄せて後事を托す

兼て御察之通、私共念願も漸今度時節到來と奉存、哀乍此上、武運に叶、鬱憤散度迄に御座、誠以當秋其表罷立、節は、被二思召寄、一段、今以不三忘置、忝次第奉存、大高源、吾母及其表罷在、何角御心入共、致三承知、別而不三淺奉存、末々御心添奉頼、私母も近在に罷在、乍三慮外、是以

御見捨なく奉頼、委細申上度奉存、御披見も如何と申留、年來之御馴染被三思召、一遍之御回向頼上、文章素直にして眞面目なるごころ、其風非見るが如し

堀部安兵衛も其親戚、知己に書を贈りて訣別の意を告ぐ、其義弟文五郎に對しては大事に加はるの無益なるを戒め、且つ養母并に妻の上を托す

妻事は母者人御存生之内者、いか様にも被遊可被下、無三手遣一存、畢竟は貴殿方に致す譯にて、不三及二申置、以得共、貴殿一人頼に存、佐藤條右衛門殿杯も被居、得ば、宜しく被三申合、一段、親父様へ貴殿之孝行不三過之と存、

文五郎は養母の兄忠見猪右衛門の子にして、養父

彌兵衛に養はれて堀部氏を冒せるもの愈々十四日となれば、養母に一通の書を遺して、平生の恩を謝す、始めに「書置指上申一紙」と記して、扱て書き下す文句

此たび親父様御供仕、亡主のかたき吉良上野介殿屋敷へ討込申、さぶらいの道、かやうなる時分人におごり申、かねて御察あそばし、通、私に於てこゝろよくこれなきしあはせゆへ、こゝろざしの面々、一所に一命をなげうち申、不慮なる御恩を以、此年月かすくの御厚恩を蒙たてまつり、御恩報じ申事も御座なく先立申、一生の残念不三過之ぞんじ奉、これともに前生の御縁、御恩をうけ申、やぐそくかど、今更ぞんじあきらめ、中々口上に

ては御恩のほど申あらはしがたく、かのごとく文五郎方へ申送り、おさち事御まる様の御一生の御世話とのみぞんじ、大剛の士にも涙多し

小野寺十内の妻は京都に在り、一別以來、互に信書の往復を絶たざりしもの、此期に及びて何ぞか一信なかるべき、十二月十二日、心を籠めし細々の書を贈り遣はす

此方の事、やうく時至り、此上いかなる大へんあらんは格別、替りたる事なければ、最早けふより三日は過ぎ、二年の内、われ人いくばくの心つくし、身をくだき申、甲斐有て、此時節にいたり、先々是迄を本望とよろこびいさましく、さきにも、さぞ心あるべ

ければ、勝負は互の天運次第にてい、兼ても申ごとくに、公儀ないか様之御とがめいて、たとへかばねをさらされ申いごとも、少しも恨ごも物うしごも思ふまじくい、忠義に死したるからだを天下の武士に見せて、人の心も勵さん事、かへつて本望にてい、かくの如くの心ざしにていまゝ、ゆめく氣遣ひめさるまじくい、心やすう思ひたまひいべくい、そもじ、兼々の合點のほごも存いゆへ、たとへ萬一いか様の難儀か、り参いごとも、見苦しき様には有まじく、また何事もなき世の中にていはは、猶以いか様ごも、とせいめさるべく、心のはたらきのおはしますと覺へいゆへ、中々心安く存い、今さら思ひ残す事もなく、心よく打立いまゝ、其元にてい、

せめての本望と思ひたまへかしにてい、此度の事、我身ひとりにはあらねごも、かやうにめづらしきわざにて、なりはつるものとそひて、うきめを見たまふ事、いつの世の悪縁歎と思ふに、かひぞなき、是非に及ばぬ因果のほど、互に思ひあきらめい外なくい
諄々として妻を諭し、妻を勵まし、且つ妻を憐れむ、情も籠り、愛も籠り、涙も亦た籠る
書けごもく名残は盡きず、十二日には筐心にや、衣類、小道具を送り還せる由を報し、十四日には妻の許より金二兩送り來れるを、今となりては不用なりとて送り還せる旨を報じたる末に
わすれめや百にあまれる年をへて
つかへし代々の君がなさけを

この辭世一首を書き添ふ、これぞ十内の老骨を捧げて、亡主に報いんと欲する所以
木村岡右衛門の妻兼女は赤穂に在り、十二月十四日、一書を贈りて諭す

此度討込申す人数五十人の内に、大高源吾などは年老被申し母一人残し置き、兄弟の小野寺十内、甥岡野金右衛門迄も申す覺悟、間喜兵衛殿は親子三人果て申し、間瀬久太夫も親子、其外にも親子々々はて申すべくい、其上みなく十八九又は三十にも足らぬ若き衆はて申さるべくい、そもじの歎きは軽くいまゝ、歎き申されまじくい、源右衛門少しもジョ才なく致す由申いまゝ、心強く思ひ、随分取り亂し申さぬ様に致さるべくい、岡右衛門主君の爲めに命を捨て

いへば、其女房迄も甲斐くしく取り亂し申さぬ様に致さるべくい、伴惣十郎は朽口よい様の叔父子田中十太夫殿引承け厄介被下し様聞及い條、御安心被成下し
其言ふところ皆武士の道、武士の妻たるもの、道義もあり、勇もあり、血もあり、涙もあり
其他中村勘助は從弟中村健庵に書を贈りて義絶を告げ、横川勘平は赤穂の知人彌左衛門、利兵衛、小三郎の三人に書を贈りて、同志の名を示し、且つ不忠不義の徒を筆誅す、其背裂け、眉昂がるの状見るが如し
(一〇〇) 内藏助の跡仕末
諸士夫々後事を處置す、内藏助も亦た諸般の始末に心身與に忙はし

十二月十日には山科幽居中懇意にせる小野寺十内の妻丹女に贈るべき書状を認め、十三日には赤穂華岳寺の住職惠光、徒弟良靈並に神護寺の住職に贈るべき書状を認め、若黨室井左六、加瀬村幸七の二人を膝元近く召して告ぐ

火急の用事ありて國元へ書状を遣はしたし、此事餘人には命じがたし、汝等これより急ぎ大津まで馳せ上りいへ

早や討入の間際に至つて計らざる此命あり、身は卑賤なりと雖も、切めては濠の埋草ともならんと志せる兩人、餘りの事に顔見合せて言葉なし斯かる性根を見抜けばこそ、態と江戸へは置かじと計れる内藏助、嫌やがる兩人を種々様々に説き諭すに、主命辭するに由もあらず、詮方なく

旅装を整へて發す

扱て〳〵昔の鬼王、丹三郎にも似たるべし内藏助坐ろに曾我兄弟の往事を臆ひ起して、心に泣く

十四日には寺井玄溪に贈るべき書状を認む

一筆致三啓上い、甚寒い得共、彌御堅固可レ在御座ご存い

一、内々の一義、明十五日定日相究り、大慶存い、跡之儀玄達御もの語にて可レ在レ之い、永々御滞留、病用共御心安申承、御心ざし忝存事にい

一、先達得御意一い通、道中無レ滞着三鎌倉、五六日滞留、それを川崎近所平間村在宅申い、三四里在レ之、不自由故、石町へ借宅相究等、先達申い通に御座い、麴町に三四軒にいづれも

大石内藏助の書翰

大石内藏助の書翰

大石内藏助の書翰

大石内藏助の書翰

罷在、みなと町、米澤町、源介町、本庄にも借宅、大勢居申い、事の外さた共多く、拙者罷下い段、さた氣味あしき事もいへども、無二別義一、明日に成、大慶申い

一、打込節、御見分爲二御披見、一通彼やしきへのこし置の書付之寫、并に取掛り以手分けの書付、乍御愚一進之、無三御心元一可被二思召一と如此に、去年以來、志淺深之働之功之者共、別紙に書付進、兼て御申之通、皆其名を御あらはしは、淺深の功認の書付を以、次第に御書置可被成、公儀へは御家の御禮式のかく并頭立の共一人も多くは御外聞ご存、書付出し迄の事に、實は拙者別紙認申通御用可被成、口口以與五郎認、書物十内方進之、由、拙者共承以へるも、如何可、在之、第一相違之義在之、不、無口所は御無用に、

一、日來御心易申承、此度同志、前後大慶忝存事に、乍然別而殘念成事共御座、同苗主税も相心得、可得御意旨申事に

御座、恐々謹言
十二月十四日
寺井玄溪様

大石内藏助

之れに諸士の功績の順序、討入の部署並に仇家に殘し置くべき討入の主意書を添へて後日の參考に資せんとす

内藏助又瑞光院の宗湫、宗海の二僧に贈るべき書状を認めて、其末に

これは某の常に着慣れたる小袖にこそ以へ、一つは但州の妻の許へ差下し、一つは輕女の所へ贈り玉はるべく

この旨を書き添へ、これに緋無垢の小袖二つを添ふ、紅梅絹の裏には自筆にて和歌數百首を書き記す、永の片身となさん心なるべし

贈る先きへへの書状は、盡く認めぬ、今一つ大

切なる要事こそあれ

去年、内藏助の赤穂を出づる時、公金の支拂殘額并に瑞泉院の赤穂城下の者に貸付けたる鏡臺金の利銀など合せて、金六百九拾兩貳朱、銀四拾六匁九分五厘を預かる

内藏助の山科に於て家屋を作り、田園を求めて、永住の計をなせる振りを見るや、同志の中にさへ往々其心術を疑ふものなきにあらず、左れども思慮周密の内藏助、我が一身一家の事には、只の一厘半毛の微も雖も支消せず、瑞光院の祠堂金の外は、總て之を君家の再興費と復讐の準備費とに充つ

吉田忠左衛門、原惣右衛門を始めとして諸士の江戸へ往復せし路銀、江戸に滞在せし費用は言ふに及ばず、愈々江戸に乗り込みてよりは、諸士の家



(一其) 帳簿遺金預
州相今てしに金公るれ贈に門衛左與合落りよ助藏内石大
り在に社神根箱の根箱



(二其) 帳拂遺金り預



(三其) 帳拂遺金り預

貨、食料の如きも、必要に應じて皆此中より支辨したれば、其總額積んで金六百九拾七兩壹分貳朱に達し、差引き七兩壹分の不足をさへ生じぬ。内藏助自家の懐より其不足を補ひ、支拂の途を一々一冊の帳簿に書き記し、且つ其都度取り置ける數十通の請取書をも添へて一の袋に收む、これぞ瑤泉院の用人落合與左衛門の許に贈りて、收支の決算を明かにせん爲めとこそ知らるれ。

(二〇一) 諸士の墓参

連日降り續きたる雪も十四日は名残なく晴れわたりにて、麗かなる日の光、何となく春めく。今日こそ待ちに待ちたる討入の日なれと思へば、諸士の意氣常よりも振ふと更に百倍。

今日は亡君歳末の御命日なり、月日も多きに、此日に當りて討入ると申すも、偏に我等が精神の天道に合へる徴にこそあるべけれ、首尾よく本意を遂げんと疑ひあるべからず、イデ亡君の御墓に詣で、今日の企てを聞え上げ奉つらん。内藏助父子を始め諸士思ひ々に泉岳寺に詣づ。内藏助自から冷光院殿の墓を拂ひ、花を供へ、香を焚きて、其前に跪づく。

臣等今日こそ愈々君の御志を繼ぎて、御憤りを霽らし奉りしべけれ、泉下の尊靈願はくは擁護を垂れさせられ、首尾よく本望を達せしめ玉へ。誠意を籠めて祈念を凝らすと少時。來合はす諸士亦た交るゝ参拜し、終りて方丈に到る。

内藏助懐中より白銀三枚を取り出して、住職の前に差し置く

我等暫時御當地に罷り在りしは、何分にも浪々の身の上、日々の生計にも堪へ兼ねしへば、近日思ひ／＼に田舎へ引つ込みて、渡世の道を求めんと存し立ちて、左すれば五三年は出府も叶ひぬまじ、今日は幸ひ亡君歳末の御忌日に當りしへば、朋輩共ども申合せ、三回忌をも取越す積りにて、斯くこそ参詣仕つりて、各々東西に分散仕つりしひては、再會も期しがたし、暫しの名残をも惜まんと存するにて、何卒客殿を貸し玉ふべし
住職何とて異議あらん
扱て／＼左様の儀にて、拙僧とて一入御名

残惜しうこそいへ、粗末なれども齋をも参らせん、御心置なく休息せられしへ

客殿に請じて夫れ／＼に款待す
討入の計略、手筈は疾く既に定まれども、尙ほ一
二の打ち合せをなすべきとあり、内藏助乃ち食後
密議を凝らすと少時、頓て此處を辭して己のがじ
ゝ家居に還る

今日手を分ちなば復た相見るの時もなからん、温厚の住職最と名残を惜みて懇ろに見送る、何ぞ計らん翌日は重ねて此寺に來らんとは

(二〇二) 諸士の出立

念には念を入るゝこそ必勝の術なれ
内藏助飽までも仇家の消息を確かめんと思ひ、同

志の一人に茶入一つを持たせ、源吾よりの使なりとて宗偏方に遣はす

これは新兵衛方より参りし使に、只今去る屋敷より到來に任せて御目に懸けしと述べれば、取次のもの主人、只今不在にいと答ふ、使のもの

シテ何れへ参られしやと念を押せば
吉良上野介様へ御茶の湯に参られて

と答ふ、今は愈々相違なし、使の者歸り來つて此由を報すれば、何れも皆深く打悦ぶ
大石無人の二男三平日頭上野介の内情を探索しては内藏助に密報す、此日又

上野介殿には今日確かに歸宅致されていと報し來れば

今日こそは遁がすまじ
一同喜び勇んで、夫々準備に取り掛かる
飛つ鳥は跡を濁さず、諸士の町家に居るもの、何れも家財道具を賣り拂ひて、家賃萬端残りなく支拂ふ

明日、俄かに上方へ登ること相成りしへば、今宵は知己の許へ行きて泊りし、就ては今日限り家を御返し申すべし、永々御世話を受けしと、千萬辱けなうこそいへ
各々家主に暇を告げ、討入の衣裳を風呂敷に包みて、飄然家を立ち出づ

本所徳右衛門町の杉野十平次方は集合所の一なれ

ば、家を明けると叶はず、密かに一書を遺し置く
拙者儀亡主内匠頭憤を散可申爲、今晚可達二本
意一存立、先頃を緩々致二借宅一、過分之至に御
座、以二參謁一右之御禮申入度存、得共、此節
之儀、態と差扣、無二其儀一、別紙に書付申趣
宜敷頼入存、以上

十二月十四日

杉本九一右衛門

大家 長十郎殿

本所相生町二丁目前原伊助方も亦た集合所の一つ
なれば、これも其儘にして一通の書置を残し置く
私事 内々存念有之、得共、只今迄随分と思ひ
罷在、近所之衆、家來之者迄、其色を見せ不申
今日存念之場へ罷出、久々御借宅に罷在、大
慶奉存、然る上は跡之諸道具は貴様御了簡
次第、如何様共可被成、若御僉議等御座、と

も、御自分は不及申、店肝煎十兵衛共に御存知
無之事に、爲其如此に、以上

午十二月十四日

五郎兵衛宗房

山田屋清右衛門殿

七兵衛殿

累を大家、世話人に及ぼさんとを虞れて、特に一
筆を残す、亦た用意の忽かならぬ所
内藏助も亦た宿の始末を付け、夜に入りてより小
野寺十内と與に駕籠に乗りて立ち出で、兩國矢の
倉米澤町の堀部彌兵衛方に立寄る
兼ての申合せなれば、諸士の宿所々々を立ち出づ
るもの、皆此處に來り集まる

(一〇二) 堀部 邸の 訣飲

彌兵衛方には廣やかなる二階あり、内藏助を上座

として諸士ズラリと左右に居並ぶ

彌兵衛一座を見廻はして告ぐ

昨夜不思議の靈夢を蒙りてこそいへ、昨日は
あの通り雪降り降りて、小歌みとてもいはね
ば、明日の夜の働き如何あらん、敵若し確く門
戸を鎖さば、屋上を乗り躍しても乗り入らんと
存し詰め、あはれ雪晴れよかしと念じつゝ、寢
ねたればにや、今朝曉のころ夢の中にて斯かる
發句詠みてこそいへ

とて吟じ出でしは

雪はれて心になふあしたかな

この一句、年八十に近けれども勇氣凛々として壯
者を凌ぐの勢ひこそあれ、平生文學には何の嗜み
もなき彌兵衛の、計らずも斯かる佳句を得しと

て、諸士

扱ても不思議や、愈々多年の本懐を達すべき神
明の御告にこそあるべけれ、あら嬉れしや、喜
ばしや

皆欣然として喜び勇み、意氣躍如として天をも衝
かんとす

彌兵衛の妻は心さま雄々しくして、武邊の嗜み深
し

イデノ、今宵の門出を祝ひ参らせん

勝栗、昆布なんごを下物とし、土器をもて酒を侷
む、これぞ出陣の儀式を用ふるもの

頓て吸物を出だすに、蓋を取つて見れば、中に菜
と鴨とあり、妻

これは菜鳥の吸物にこそいへ、首尾よく響の首

を討つて、名をとり玉へ
と祝すれば、内藏助以下殊の外打ち悦ぶ
扱て御心を籠め玉へる御款待、有り難く頂
戴仕つらん

皆快よく杯の数を重ね
折りしも一客忽ち座中に現はれ来る、是ぞ御側
御用人松平美濃守吉保の與力細井次郎太夫(廣澤)
と言へる人、堀内源太左衛門の高弟にして、安兵
衛を媒介せし以來、彌兵衛父子と斷金の交を結
ぶ、加ふるに諸士の内には同門の友七人あり、今
日の企てを聞き知り、最後の別を告げんとて今し
も此處へは來れるなり
次郎太夫袂より幾個ともなき鶏卵を取り出だして
贈り、中なる一顆を取るより早くハタと壁間に抛

つ、卵殼微塵に碎けて、卵黄、卵白四邊に散亂す
あら心地よや、敵を碎くことマツコの通りに致さ
れいへ

カラ／＼と高く笑へば、諸士快然として杯を擧ぐ
次郎太夫又起つて綱の一曲を舞へば、一座の意氣、
忽ち騰りて斗牛を衝く
彌兵衛一同に向ひて告ぐ
嚴寒の折柄、老人の身の堪へがたし、特に背
よりの心遣ひに、ほと／＼草臥いひぬ、暫時休
息仕つれば、好き程に酒を過され、刻限近づか
ば出發せられいへ
妻と娘とに手足を擦らせつゝ、忽ち鼾聲高く熟睡
するに
扱ても剛勇無双の老人かな

人々何れも感嘆せざるはあらず
追々時刻も近づけば、内藏助以下皆本所林町な
る堀部安兵衛の宅に繰り込み、此處にて討入の支
度を調ふ

(二〇四) 諸士の行装

諸士の行装、何れも皆美々し
内藏助は萌黄金襦の裏を付けたる鏢
衣を着け、紅梅裏の黒羽二重の小袖、
黒羅紗の羽織を着し、浮紋の裁付を
穿ち、頭には兜頭巾を戴き、腰には父祖傳來の兩
刀を帶す、小刀の柄に題する

萬山不重君恩重 一髮不輕我命輕
とは實にや今日此時、一黨の統領なれば軍魔を携



へ、表には「大石内藏助良雄」裏には「元禄十五年
十二月十四日討死」と自署せし金の短冊を着けて
袖印とす、是れぞ生還を期せざる丈夫の覺悟
大石内藏助の袖印

(東京上野山下五條天神社司瀨川雅亮所蔵)
吉田忠左衛門は麾下の士より贈れる鏢衣を着け、
茶裏の黒二重羽の小袖、黒羅紗の羽織を着し、こ
れも副統領なれば軍魔を携へて「吉田忠左衛門兼
亮」と自署せし金の短冊の袖印を附す

主税以下各々紅白好み、の裏を付けたる鎌衣、小袖、羽織を着して、紅白縮縮の袴、しごきをひめ、袖印には皆一様に銀の短冊を着く諸士帯の外に、鎖を入れし紐をひき、是れを堀部安兵衛の高田馬場決闘の際、敵に帯を切られし覆轡に鑑みたるもの

諸士又何れも合圖の小笛に糸をつけて前の襟に下げ、氣付薬をも絹に包んで同じく襟に下ぐ、外に血止薬、餅、焼飯など用意し、又金子一步を襟につけ、鳥目百文づゝを懐中に入れて萬一の用に充つ

死して還るを願はざる身の、死後醜くからざるやう、衣類、道具に香を焚き占むるなど、何から何まで用意に抜かりあらず

文雅の士は外に最期の嗜みあり、吉田忠左衛門は

君が爲おもひぞつもる白雪を

ちらすは今朝の峰の松風

この一首を短冊に認めて、兜頭巾の裏に付け、間村松喜兵衛は

命にもかえぬ一つを失は

逃げかくれてもこゝをのがれん

この辭世を白布に認めて、兜頭巾の裏に付け、間喜兵衛は表には

都鳥いざ言とはん武士の

耻ある世とは知るや知らずや

この一首、裏には「藤姓末々江州蒲生氏庶流間喜兵衛尉」と記したる短冊を槍印とすれば、富森助右衛門も亦た

飛こんで手にもたまらぬ霞かな

この一句を短冊に書して槍に付く、助右衛門下には母の與へし白の小袖を着け、同じく力米にごて母の與へし白米一包を懐中に貯ふ、小野寺十内は

忘れめや百にあまれる年をへて

この辭世一首を袖印の上に書すれば、神崎與五郎

は又

梓弓やまこの道はふみも見す

こてさし原に雪はふれども

この一首を認めて弓に着く、陽明學者の木村岡右衛門は

身寄寒雲東海東 命愆恩義世塵中
看花吞酒躋幾歲 時矣曉天草木風

この一詩を賦し、小引と與に細書して、兜頭巾の裏に收む

矢頭右衛門七は詩にもあらず、歌にもあらず、父の戒名「圓月霜光居士」の六字を書して、兜頭巾の中に收む、これなん亡父の志を繼ぎて、亡君の怨を霽らし奉つらんとこの心

磯貝十郎左衛門は一の布袋を取つて膚に付く、これぞ豫て芝寺町の菩提所清久寺の僧より受けたる血脈なる

一黨の準備既に整ふ、頓て豫定の時刻を待つて、幕地敵營を斫らんとす、霜氣天に横はりて、夜氣漸く深し

(一〇五) 彌兵衛の來會

一日を以て、内藏助、安兵衛其他の同志へ私儀俄に據なき存寄之れありに付、此度申合ひ御人数相退き、前々よりの萬端申承り御口上、御書付の趣共、毛頭他言仕つるまじく候

この書面を残して、是れも亦た何れへか身を潜む此月の二日、深川八幡社前の旗亭へ來り會せる同志五十人あり、今や又其中の三人を減じて、正味來り會するもの總て四十有七人、皆是れ鐵心石腸の人々とこそ知らるる

(一〇六) 總員の部署

内藏助總員を分ちて二隊とす、一隊は二十三人にして、他の一隊は二十四人

二十三人の一隊は大手軍にして、表門より進み、二十四人の一隊は搦手軍にして裏門より向ふ、首尾呼應し、前後挾撃して、敵を逸せざらんことを計る

前立の鏡の中にいろは文字の一字を黒く書して符とし、左文字に書ける(い)より(ち)までを大手軍とし、右文字に書ける(り)より(た)までを搦手軍とす

同じいろは文字を符とせるもの三人づゝありて、之れを三人組と名づけ、年長若くは上官のものを組頭と定む

三人組は互ひに相離れず、一人敵に當れば、他の二人左右より之れを助く
組員は組頭の指揮に従ひ、組頭は首領の命令を受



吉原邸の位置

首領は大手、搦手の兩軍に各々一人を置く
大手軍の首領は内藏助自から之に當る
搦手軍の首領には忠左衛門を擬すれども受けず、却つて主税を薦む、乃ち主税を首領とし、忠左衛門、十内の二人を以て介添とす
夜討には合詞を主とすれども、これは屋内の働きなれば、合符を以

て主とし、同じ装束のものに出會ふ時には、合詞を以て敵味方を辨つ
合符は襟と袖との白覆輪にして、合詞は山と谷との二語とす

節制令書五ヶ條の大要左の如し

- 一、山か谷と答ふる事
- 一、上野介を討取るものは小笛を吹く事
- 一、鉦を聞く時は一所に集まる事
- 一、引取る時は裏門よりする事
- 一、三人組は互に相助けて父子兄弟と雖も他を顧みざる事

表門に向ふ二十三人は

- 大石内藏助
- 原 惣右衛門
- 同 十文字

- 直 堀部彌兵衛
- 鍵 間瀬久太夫
- 同 村松喜兵衛

右は表門内を固むるもの

- 刀 近松勘六
- 大太刀 大高源吾
- 十文字 間 十次郎
- 弓 早水藤左衛門
- 鍵 矢頭右衛門七
- 半弓 神崎與五郎

右は玄關を固むるもの

- 十文字 岡野金右衛門
- 手 貝賀彌左衛門
- 刀 横川勘平
- 同 片岡源五右衛門
- 同 富森助右衛門

裏門に向ふ二十四人は

- 大身 武林唯七
- 鎧 勝田新左衛門
- 刀 矢田五郎左衛門
- 大太刀 奥田孫太夫
- 同 吉田澤右衛門
- 同 小野寺幸右衛門
- 同 岡島八十右衛門
- 同 右は屋中へ闖入するもの
- 十文字 大石主税
- 鍵 吉田忠左衛門
- 十文字 間 喜兵衛
- 鍵 小野寺十内
- 鍵 潮田又之丞
- 同 右は裏門内を固むるもの
- 同 木村岡右衛門
- 同 不破數右衛門

右は長屋を防ぐもの

- 刀 前原伊助
- 半弓 茅野和助
- 同 千馬三郎兵衛
- 同 間 新六
- 同 間瀬孫九郎
- 同 中村勘助
- 大太刀 奥田貞右衛門
- 直 礪貝十郎左衛門
- 大太刀 堀部安兵衛
- 刀 倉橋傳助
- 同 赤埴源藏
- 十文字 大石瀨左衛門
- 直 村松三太夫
- 刀 菅谷半之丞
- 同 杉野十平次
- 同 三村次郎左衛門
- 同 寺坂吉右衛門

右は屋中へ闖入するもの
父子各々別の方面に進む、父表に向へば、子は裏
に向ひ、子表へ廻れば、父裏に廻はる
既にして豫記の時刻は愈々來る、内藏助乃ち嚴か
に告ぐ

イザ去らば進まん、各々小笛を含んで枚合せよ
令し終つて笛音一聲、各々二行に並んで肅々とし
て進む、寒月雪を照らして乾坤爲めに明かし

(一〇七) 大手軍の突入

朔風刀より利きも、士氣鐵より堅し
諸士部伍井々として進み、松阪町の東に至りて、
劇然分れて二隊となる
大手軍は直に進んで東門に迫り、搦手軍は更に進

んで西門に達す、時に四顧闐寂として聲もあらず
内藏助熟々形勢を見るに、塀は高く、門は堅く、
輒すく破つて入りがたし

表門は始めより踰えて入るべき覺悟、内藏助ソレ
と號令を下せば、二挺の梯子は咄嗟門傍の長屋に
掛けらる

火事よ

と叫びも敢へず、大高源吾、間十次郎の二士、一
齊にスラ／＼と攀ち登り、屋根を踰えてドツと躍
り降る、吉田澤右衛門、岡島八十右衛門の二士續
いて駆け登れば、其他の諸士亦た我れ後くれじと、
登りては躍り降り、登りては躍り降る、其狀宛が
ら蝗の飛ぶが如し
諸士何れも高く名乗りて、バラ／＼と玄關に馳せ

向ふ
神崎與五郎雪に滑つて、轉んで落ちて右の腕を傷
つけ、原惣右衛門も亦た人を扶けんとしつゝ、棟
より滑り落ちて足を挫く、左れども勇氣凜々、露
ばかりも怯む色あらず
堀部彌兵衛年老いて飛び降りがたし、横川勘平軒
より抱き下す

二十三士皆降りぬ

但見れば異装の三士續いて飛び下る、これぞ上野
介の所在偵察に助力を與へし大石三平及び佐藤城
右衛門、堀部九十郎、今や義に仗つて諸士を助け
んとす
内藏助斯くど見るより、ツカノ／＼と其の傍に進み
寄りて告ぐ

各々の御志神妙にこそいへ、去りながら我等
所存ありて他人を交へがたし、助太刀の儀は平
に容赦せられいへ
三士本意なきと限りなしと雖も、押ししても乞ひが
たし

左らば是非もいはず、首尾よく本望を達し玉ふ
べし

各々名殘惜し氣に復た屋根を踰えて門外に出づ
折柄表門の番人三名、驚き覺めて逃れ去らんとす、
諸士手もなく一人を斬つて捨て、一人を取つて押
へて繩を掛く

命は助けん、神妙に致せ

堀部彌兵衛グツと押へて動かさず

玄關口に馳せ付けたる間十次郎大音聲に呼はる

と呼はれども、敢て開かず、三村次郎左衛門忽ち掛矢を取つて進み出で、曳々聲を發して、門扉を撃つと二たび、三たび

門扉メリ／＼と音して中に倒るれば、一同ソレと言ひさま、サツとばかりに一齊に躍り入る

此處にも三人の番人あり、諸士矢庭に突き伏せ、斬り伏す

火事と聞くより、敵の一人驚いて長屋より飛び出づれば、諸士矢を放つて之れを傷つけ、怯むところを争うて亂撃す、是れぞ家老の松原多仲

續いて又一人躍り出づるを、諸士迎へ撃つて傷つければ、馳せて本邸に至つて前にのめる、これな

ん取次役の清水園右衛門なるもの
戦士の面々は脇目も振らず、幕地に隠居の玄關へ

と馳せ向ふ
村松三太夫槍を取つて真先に躍り込み、一聲高く

今宵の一番槍
と名乗つて、居合はす敵の一人をグサと突き伏す

續いて來れる大石瀨左衛門亦た十文字槍を捻つて一敵を突倒せば、邸中の面々皆恐れて逃げ退く

次郎左衛門、十平次の二人、各々掛矢を打ち揮り／＼、間毎々々の扉を打ち破つて進む

磯貝十郎左衛門早くも一敵を捕へて、グツと押し据ゆ

命は助け遣はさん、蠟燭を出だせよ
其者何かは抗はん

蠟燭ならば是れに以
自から一束の蠟燭を取つて出だす

十郎左衛門手早く火を點じて、間毎々々に立つれば、火光宛から晝の如し

諸士之れに力を得て、各々猛然として奮ひ進む裏門には主税、忠左衛門、十内、喜兵衛の諸士ありて之れを固む

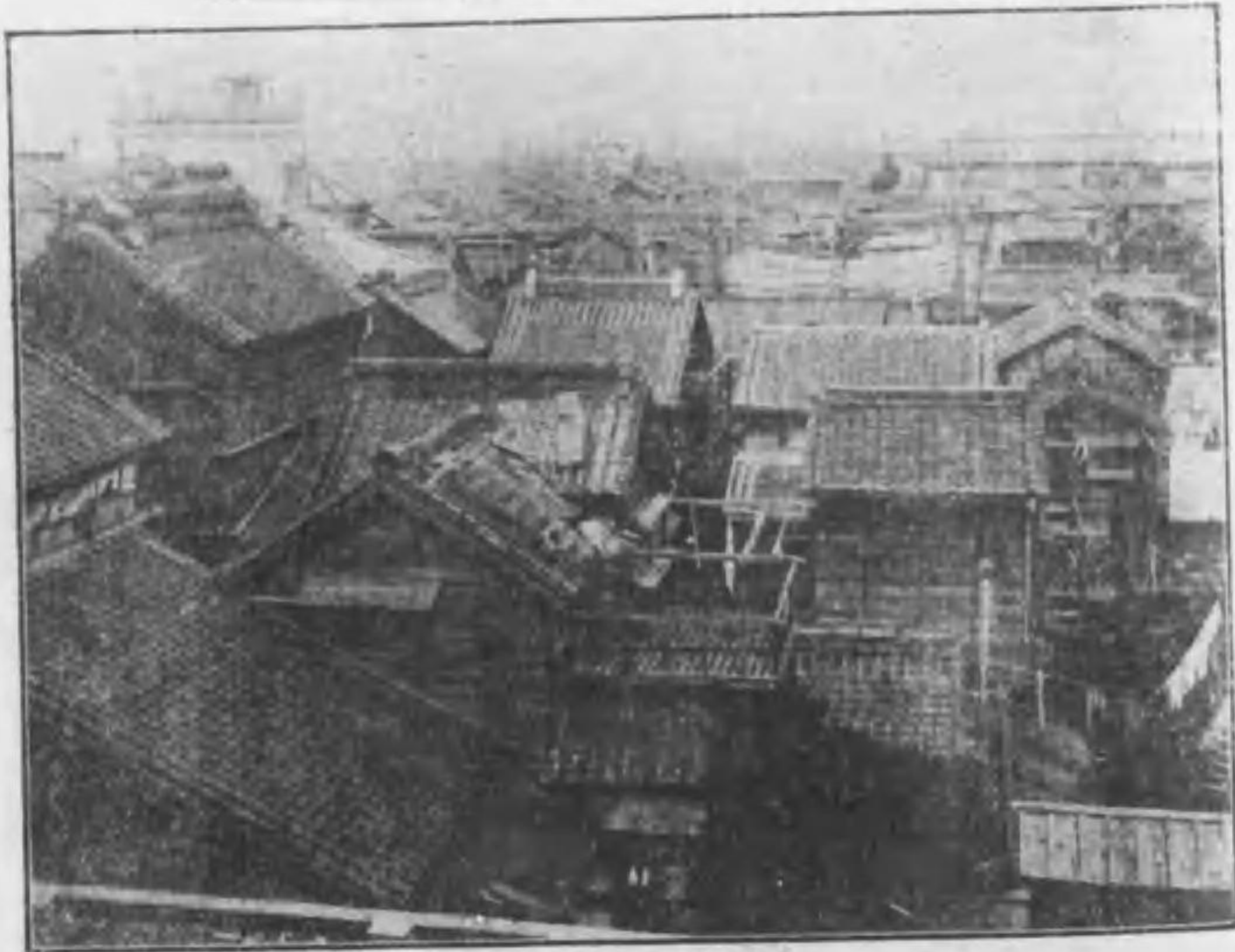
折柄右手の長屋より二人の敵躍り出づ
十内鍵槍を取り直すよと見る間に、呀と聲かけて

二突に突き殺す
間喜兵衛亦た十文字槍を扱いて、他の一敵を突き

伏す
十内北手の裏口に廻はり見れば、隣家なる土屋主

税の邸には高張提灯を掲げて、頻りに奔めき合ふ
十内此體を見るより堀越しに呼はる

これは故淺野内匠頭の浪人共、亡君の仇を報い



吉上野介の邸

吉上野介の本所松坂町の邸は復讐の義擧ありて後町家なる此に掛るは
同邸附近の寫真にして中染物屋の乾場の下の吉上野の家池のありし所

ん爲めに、今宵吉良家へ推参仕つりしへるもの御隣家へは毛頭粗忽は仕つらず、只々御屋敷のみを御守りなされしべし

主税の邸にては火事よと思ひて立ち騒げるもの、斯くと聞くより固く境を守りて敢て援けず

十内此處に留まりて裏口を守る

忽ち二人の敵馳せ来れば、十内槍を捻つて一人を突き倒す、折りしも、此處に馳せ来れる片岡源五

右衛門

十内殿、遊ばしたり

と聲をかけて行き過ぐ、十内尙ほも槍を繰つて今一人を突き刺せば

南無阿彌陀佛

と言ひつゝ、挫と倒る

(一〇九) 屋外の戦闘

今や東西兩軍の戦士與に邸中に突入して奮闘す、

之れを援護するは屋外諸士の任なり

諸士手を分けて長屋々々の敵に備ふ

手向ふものは打殺せよ、手出しせざるものは一

命を助くべし

長屋々々の前を觸れ廻はると三度

耻を知らざる家臣の面々、皆中に潜みて敢て出で

す

家老齋藤宮内、同左右田孫兵衛の二人は與に六十

有餘の老人、出で、主人を助けん心とてもなく、

長屋の壁を破つて邸外へ逃れ出で、向側の傘屋三

右衛門と云ふに頼みて、自身番の中に隠れ潜む

家老の一人岩瀬舎人は長屋の中に隠れて息だもせず

況して其以下の者共誰れかは出で、戦ふの心あらん、富田五右衛門、若松新右衛門、山下甚右衛門

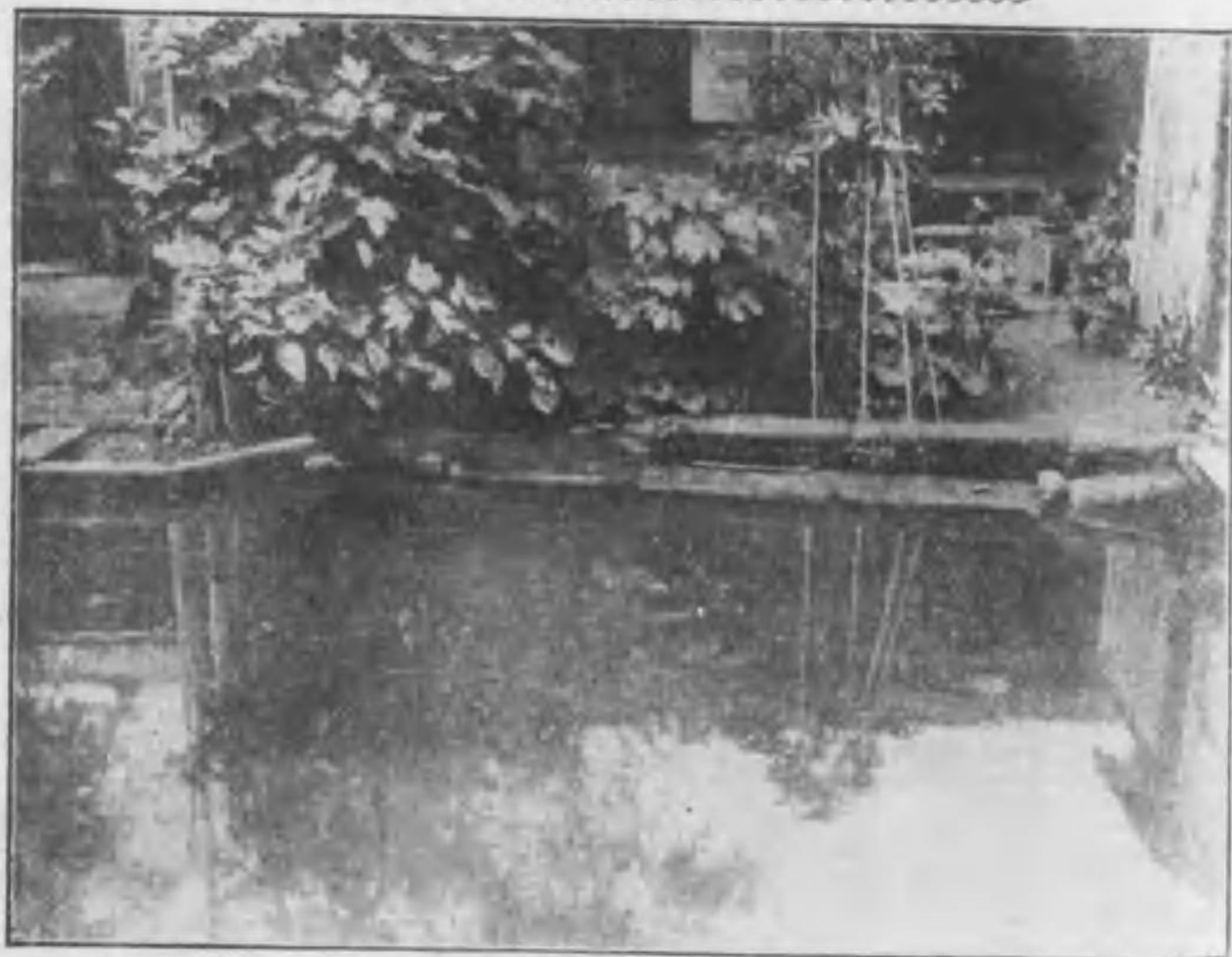
星八右衛門、近藤徳兵衛其他の足輕等亦た屋内に隠れて、ぶるくくと打ち震ふ

斯かる中にも亦義を知るものあり、上杉家の附家老小林平八郎時に長屋に在り、馳せて主人を助け

んとすれども、邸外の警戒嚴重にして、迂濶に立ち出づると叶はず、如何にせばやと暫し思ひ煩ふ、

不圖内藏助の

婦人、小者は殺すべからず、逃げ隠くるゝものは追ふべからず、扉を蹴えて逃げんとするものは、過たざるやう射落すべし



跡水泉の邸其吉
處るたる落てし人は追を敵が六助松近てに跡水泉の邸其吉は圖此
る當に地番五百丁二町坂松の今りあ餘坪十さ廣

と號令する聲を聞くより、平八郎
好し／＼、術こそあれ

急に小者の中に混りて戶外に走り出す

警固の諸士それと見るより、忽ちバラ／＼と馳せ

寄りて取り圍む

平八郎は劍道の達人、スラリと一刀を抜き放つて、

寄らば斬らんと身構ふ

諸士も亦た手だれの面々、左右齊しく斫り立て、

突き立て、少しの暇さへあらせず、難なく其場に

斬つて倒す

用人宮石所右衛門、中小性齋藤清左衛門、同伊藤

喜右衛門、同松山三左衛門、同加藤太左衛門、同

石川彦右衛門、同山吉新八郎、近習鈴木元左衛門

坊主牧野春齋等亦た各々柄物々々を取つて、長屋

々々より躍り出す

大石主税、潮田又之丞、木村岡右衛門、不破數右

衛門、前原伊助、間瀬孫九郎、奥田貞右衛門の諸

士、各々奮然として之れに當り、勢ひに乗じて前

後左右より斬り捲くり、突き捲くる

中にも數右衛門は据物斬りの名人、三尺有餘の大

刀を打ち揮り／＼、瞬く間に數人を傷つく

敵の一人、斯くと見るより猛然として數右衛門に

斬つて掛かる

好敵手御座んなれ

數右衛門亦た大刀を揮うて切つて掛る

彼方は達人、此方は名手、兩々飛び違へ、飛び交

はし、火花を散らして戦ふ、劍尖相觸れて、憂々

として鳴る

奮闘數刻、衣服は寸断々に斬られて綿の如く、
刀刃はポロ／＼に断れて影に似たり、數右衛門少
しも屈せず、踏ん込み／＼斬り立て、捲くし立て、
終に剛敵を仕留めてホツと息を吐く
これぞ番夜第一の劇戦、味方の面々皆見て舌を巻

(一一〇) 屋内の奮闘

今は外に抗ふものもなし、中には叫喚の聲盛んに
起る、警固の諸士躍つて邸中に入るもの數人
戦士の面々、不知案内の屋内を事ともせず、奥へ
／＼と突進し、抗がふものは、容赦もなく斬つて
捨つ

奥田孫太夫、勝田新左衛門、矢田五郎左衛門の三

士、馳せ進んで書院に入る

一敵あり、戸陰へ隠れて遣り過ごし、不意に背後

より五郎左衛門に斬り付く

刀尖鎧衣に當つて傷つかず、五郎左衛門憤然とし

て振り返りさま、大喝一聲、サツと斬り付け、又

サツと斬り下せば、敵は見事二つとなつて倒れ、

刀尖火鉢に中つてホツキと折る

五郎左衛門敵の刀を取つて又進み、孫太夫等と共

に當るに任せて斬つて廻はる

武林唯七進んで左兵衛佐の居間に入らんとすれ

ば、一少年あり、長刀を揮うて無二無三に斬つて

掛かる

唯七大身槍を繰り出し／＼、忽ちサツと眉間のあ

たりを突く

槍滑つて傷淺し、少年カラリと長刀を投げ捨て、逃げ走る

唯七續いて跡を逐はんとす、用人須藤與一右衛門矢庭に躍り出で、中を押し隔つれば、少年此間に何れへか逃げ去る

折柄堀部安兵衛、儀具十郎左衛門、倉橋傳助の諸士此處に來掛かる、斯くぞ見るより安兵衛

堀部安兵衛これに在り

自から高く名乗つて、横合より斬つて掛かる

與一右衛門は武藝の達人、亦た刀を揮うて迎へ戦ふ

大剛の安兵衛大太刀を打ち揮り、隙間もあらせず斬つて掛り、一聲曳と横に拂へば、與一右衛門アツと叫んで其場に倒る

唯七少年の長刀を把つて見れば、所々に五七の桐の散紋あり、美々しき裝飾、常人の持つべき品とも見えす

扱ては先の少年は左兵衛殿にて在りつるか人々始めて其義周たるを知る

敵の勇士清水一學、大須賀治郎右衛門等亦た自ら名乗つて撃つて出づ、手練の刀尖石火の如し

諸士各々刀を揮ひ、槍を抜いて、右より撃ち、左より突く

二人力敵せず、馳せて臺所口に到るを、前後より包み撃つて之れを倒す

大高源吾、間十次郎等進んで奥に到れば、四十餘の大男三尺餘の長劍を抜き鬨して、戸口に立ち塞がる

近松勘六横合より駆け來りさま

天晴れ敵や、そこ引くな

刀を揮うて遮二無二斬つて掛かる

敵も亦た猛勇、受けつ、流しつ、火花を散らして挑み戦ふ

源吾、十次郎の二人右左より進み寄れば

助太刀無用

勘六一叱して斥け、尙ほも蹈ん込みく奮ひ戦ひ、忽ち曳と喚いて敵の鉢巻を切り下ぐ

敵、此勢ひに恐れて通れ走り、サツと身を躍らして庭中に飛び下る

卑怯ぞ、返へせ

勘六一散に跡追ひ駆け、忽ちザンブとばかり泉水に落ち入る

敵は返り撃たんとせせず、其儘逃げ延びて姿を隠す

敵の勇士鳥井利右衛門も撃たれ、左右田源八、榊原平右衛門、笠原長右衛門、鈴木松竹等も亦た前後皆討たれて、今は戦ふもの一人もあらず、邸中

邸外、死屍累々として、流血泉の如し

左れども目指す當の敵は未だに見當らず、諸士各々血眼になつて、間毎々々を捜し索む

(一一一) 上野介の潜伏

天に翔り、地を潜ることも、争でか逸せん、諸士皆競うて捜し出さんぞす

大石瀨左衛門進んで上野介の居間の次に到れば、逃げ損じたる敵の一人其中にまごつく

瀬左衛門躍り掛つて取つて押へ、矢庭に兩刀を奪ひ取る

如何に、命惜しくば、上野介殿の居間へ案内せよ

否など言は、攫み殺さん權幕、敵忽ちふる／＼と打ち震ふ

左らば御案内仕つらん、命ばかりは助けさせ玉へ

主の命よりも我が命が大事、有り合ふ行燈を提さげつ、先きに立つて進み行く

こゝにこそしへ

指さし示す戸口は、外よりピンと錠を卸して、人の入りたる如き容子もあらず

これぞ敵の計略ならん

瀬左衛門イキナリ戸を蹴破つて躍り入れれば、中は美麗なる八疊ばかりの一室、丸行燈の光幽かに照すところ、床には刀を横へし刀掛あり、中央には絹布の蒲團のふくらかなるを敷く、中を見れば、

主の姿はあらず、四邊を見れども人の氣もなし

扱ては早や逃げ去りしか

瀬左衛門突と手を蒲團の中に入れて探れば、ほつこりと暖味あり

夜具の尙ほ暖かきは、此處を逃げてまだ間もなき證據ぞ、必定屋敷の中に在らん、やわか逃がすべき

瀬左衛門蠟燭を出させて火を點じ、諸士と手を分つて捜し索む

天井は槍にてブツリ／＼と突き刺し、押入は底の

底まで掻き捜す、妻戸の陰、障子の後、隅々隈々、残る所なく捜し見れども、更に見當らす

横川勘平若しやと思ひ、細き、長き廊下を傳うて、便所の戸を開き見る、こゝにも人の氣の在らねば、

思はず失笑しつ、歸り来る

不思議なるかな、部屋と云ふ部屋は盡く検め見れども、上野介は終に在らず

扱ては外へ逃げ去りしよな

一同の落膽言ふばかりなし、急ぎ屋外に走り出で告ぐ

上野介は見えぬはず、必定逃げ失せぬはん

屋外の人々首を掉つて答ふ

イヤ／＼此方へは一人も出で來らず、何とて討ち漏らすべきや、今一度捜ししへ

諸士左らばと又取つて返し、二たび仔細に捜し索むれども、尙は見當らす

諸士の失望落膽大方ならず、中なる一人

是れ程肺肝を碎きて討入りたる甲斐もなく、ムザ／＼と當の敵を討ち漏らしたるこそ無念至極

なれ、此上は生きて甲斐なき身の上、イヤ諸共に自害仕つらん

ドツカとばかり其場に座すれば、居合はず人々我れも／＼と皆續いて座す

諸士今や死を決す

斯かる所へ裏門の副主領吉田忠左衛門

隠居は必定裏手にこそあれ、能く／＼捜して通

がすまじきぞ

間毎々々を捜して此處に來り、此體を見るより、

忽ち奮然として告ぐ

焦せられぬ人々、夜が明けても敵の見えずば、

らす

(一一二) 上野介の最期

明日一日捜し見るべし、何とて今死すること

やある

諸士之れに勵

まされて、又

もや三たび捜

し索むれど

も、尙ほ、尙

ほ見當らず

左しもの諸士も今は惘然として爲すべき術をも知



社神荷船の址邸真吉
てしに社神荷船しり在に邸真吉はるぐ搦に處此
る當に地番九十目丁二町坂松は今

時しも何處ともなく微かに人の聲す
扱ては何處にか隠れ居らん
諸士俄然として氣力を復し、聲する方にバラ／＼と

方より堅く錠を卸す

こゝは一度も見ざる所ぞ、ソレ開け

忽ち錠を叩き切つて戸を蹴破れば、中は暗黒にして物色をも辨せず

若しや陷穽あらんも知れじ

諸士左右なくは中に入らず

茅野和助、神崎與五郎の二人、矢を番へてサツと

射込めば、一人不意に暗中より躍り出づ

ソレ仕留めよ

諸士忽ちバラリと斬つて倒す、續いて又一人、疾

風の如くに走り出づるを、これも亦た臺所にて斬

つて倒す

死屍を見れば、二人共に目指すソレにはあらず

奥を見よ、尙ほ人の居らんも知れじ

蠟燭を槍の先に立て、奥を照らせば、果して今一人味噌桶の陰に潜む

ソレ引き摺り出せ

槍の石突を以て床を突きつゝ進めば、傍に有り合

ふ炭薪を取つてバラ／＼と投げ出だす

間十次郎忽ち赫と怒り、イキナリ槍を捻つてズブ

リと股を突き刺し、怯むところをグツと押へて引き出だす

其方、上野介の在所を知らん、包ます告ぐれば、

命を助けん、言はずば、斬つて捨つべきぞ、イ

ザ言へ、疾く申さずや

繰り返へし／＼問へども、答へず、隙を見て逃げ

去らんとす

氣早の武林唯七一刀サツと浴びせ掛ければ、其儘

バタリと打ち倒る
蠟燭を指し付けて照らし見れば、年の頃六十あまりの總髪の老人、上には綾の小袖を着、下には白無垢の襦衣を着す、懐中を探り見れば錦襦の守袋あり

吉田忠左衛門篤と見遣りて、ハタと小膝を拍つ

ム、これこそ尋ねる上野介殿なれ、白無垢の下着と云ひ、錦襦の守袋と云ひ、下賤の者の用

ふべき品にあらず、疾く疵を検めいへ

諸士實にもと心附く、急ぎ額を見れば、血に塗れて見え分かず、肩を見れば、歴々残る一線の刀痕、これこそ亡君御怨みの疵の痕なれ、愈々それに相違あらじ

諸士皆欣然として勇み立ち、小笛を取つて囀々ど

吹き鳴らせば

扱ては當の敵を得つるぞ

屋外警固の諸士、表より、裏より、バラ／＼と駆け來つて、グルリと周囲を取り巻く

内蔵助突と傍に進み寄る

故淺野内匠頭の家來共、今日唯今、亡主の遺志

を繼ぎて、御首を申し受けいべし

短刀を抜き放ちてツブリと突き刺す止めの一刀

間氏、ソレ／＼首を挙げいへ

首領の指圖に何かは躊はん、十次郎スラリと一刀を抜き放ちさま、呀と聲かけて打ち落す、搦め置ける番人を引出して見せしむれば

これこそ正しく殿の御首にいへ

ハラ／＼と涙を流す

今は疑ふべくもあらず
内蔵助腰なる軍麾を採つて、首を拂ふと一度、二度、三度、これぞ勝軍の例に倣ふもの
多年の本望今ぞ初めて達しぬ
諸士皆歡極まつて、覺えず
ワツと聲を發つて泣く



今は長居の要なし
内蔵助手早く上野介の着物の袖を引き断つて其首

高大源吾の俳句

高大源吾の望を達し引揚の途中に秘藏の家に南此句るれ渡に
今もふ云り
後、錦襦の守袋を取つて、是れをも同じく袖に包む
頓て銅羅を拍つと一聲兩聲
諸士盡く裏門に集まる

(一一三) 諸士の引揚

忠左衛門一々諸士の名を喚んで點檢すれば、四十
七人皆在り、缺けたるもの唯の一人もあらず

正しく天の助けぞ
諸士皆打悦ぶ

原惣右衛門、小野寺十内、片岡源五右衛門の三士、堀越しに土屋主税の方に向つて告ぐ

唯今上野介殿を討取りては、一黨四十七人、一人も逃げ去るものにはははらず、追つ付け公廳へ訴へ出で、官裁を相待つ所存にこそいなれ

早水藤左衛門長屋々々を馳せ廻はりて、大音聲に呼はる
浅野内匠頭の家來、上野介殿を討ち取つて立ち退くところぞ、我れと思はんものは出逢ひいへ、斯く申す我れは早水藤左衛門なれ

弓を取つて家老の長屋へ矢を射込むこと二筋
長屋の面々誰れ一人立ち出づるものあらず、内

藏助

イザ引き揚げん

傷者を中に包みつゝ、二列に並んで立ち去る、磯貝十郎左衛門、倉橋傳助の二人後殿たり
近松勘六はビシヨ濡れとなり、横川勘平も亦た創を受くれども、俱に勇み進んで列に加はる

回向院のあたりに到れば、酒屋の十兵衛なるもの今しも起き出で、自身に店の戸を開く
四十七士の弓を携へ、槍を杖つき、朱に染みて來るを見るより、膽を潰して、遽て、又も戸を閉めんとす

大高源吾突と中に入る
咽喉渴きて堪へがたし、湯の沸きあらば、呑ませいへ

十兵衛益々驚く

イヤ〜此通り唯今起きたるばかり、湯は未だ沸かしははす

源吾重ねて言ふ

然らば酒なりと一杯喫べさせいへ

十兵衛目を丸くして斷はる

滅想もなきこと、居酒は御法度にこそいへ

源吾聞いて莞爾と笑ふ

天下の掟さへ犯せし此方、市中の法なんど何かあるべきぞ、ソレ取らせん、酒代ぞ

鼻紙袋を懐中より取つて投げ出し、菰かぶりの樽を引摺り出だせば、誰れやらん槍の石突を以て鏡板を突き抜く、來合はす諸士手に〜茶碗を取つてガブ〜と煽る

源吾硯を乞うて鼻紙に書き記す一句

山を裂く力も折れて松の雪 子 葉

富森助右衛門それと見るより

左らば我れも一句附き合ひははん

筆を取つてサラ〜と認む

寒鳥の身はむしろる、行衛哉 春 帆

イザとて立ち去る、十兵衛跡にて鼻紙袋を取つて開き見れば、中に金子二兩を封じて收む、其表に

元祿十五年十二月十四日、浅野内匠頭家來大高

源吾忠雄討死、死骸取捨し方へ酒代

と書き付けあり

ム、扱てはアノ人達は赤穂の浪人なりしか

十兵衛始めてソレと覺る

(一一四) 上杉邸の注進

諸士の吉良家へ亂入するや、上杉家附人の一人木村丈八

素破や大事ぞ、疾く注進せん

逸早く屋敷を抜け出で、降り敷ける雪路を事もせず、一散に馳せに馳せて、櫻田門外なる上杉家の上屋敷に馳せ付く

木村丈八、御大事御注進の爲めに、駆け付けていなり、疾く開門せられいへ

それと心付ける門番、轉ぶばかりに飛び出で、小門を開けば、丈八サツと疾風の如くに馳せ入る

一大事のい、赤穂浪人数十人、前後の御門より柄物々々を持つて押入りてい、防禦の程も心元なし、疾く御加勢の人数を出だし玉へ宿直の面々斯くと聞くより愕然として打ち驚き、

急ぎ彈正大弼綱憲の寢所に馳せ行きて聞え上ぐれば

何ぞ申す

忽ちガバと剣ね起きさま

赤穂浪人本所の屋敷へ亂入せしとや、そは捨て置きがたし、馬に鞍置けや、供を揃へや、此方加勢に罷り向はん

長押に掛けたる長刀押取り、サツとばかりに鞘を拂へば、陸離たる光芒、紫電の如し

邸中の騒動宛から鼎の沸くに似たり、士卒我れもくんと馳せ來つて、門内に立ち並ぶ家老千坂兵部自邸に在り、主君出馬の報を聞くより打ち驚く

扱ては御家滅亡の時ぞ、争かで黙して止むべき

や

支度もそこく馳せて本邸に到れば、彈正大弼今しも急ぎに急きて、用意を促がせるどころ

兵部つかく進み寄り、長刀の柄に取籠がりつゝ、チツと顔を見上ぐ

這は何事にいや、何處へ行かせ玉はんとての思召にいぞ

彈正大弼聞くよりカツと急き込む

何處とは知れた事、父の大事を救はん爲めに、本所へ罷り向はんところぞ、邪魔すな、其處退け

振り放ちて進まんとす、兵部イツカナ動かす

何ぞ御意遊ばす、父君御加勢の爲めに本所へ向はせ玉はんとや、父君御大事にいよ、御家御大

事にいよ、御心を鎮めて御思慮あらせ玉へ、

君若し御加勢あらせ玉は、御孝道こそ立ちもすれ、御家は忽ち滅亡仕つりいべし、吉良家の

御爲めに謙信公以來の名家を潰し玉はん御所存か、サ、此儀を何と思召さるゝ

聲を顫はし、涙を揮ひつゝ、死を決して諫むれば、彈正大弼

サア、其儀は

とばかり、跡は言句も出でず

實父を助けんとすれば、養家は滅びん、養家を存せんとすれば、實父は危からん、恩義兩道の間に

挟まれる彈正大弼、行くにも行かれず、止むにも止まれず、チツと突つ立ちたるまゝ、瞬もせず、身をも動かさず

兵部立ち騒げる家士を見返りつゝ、聲を勵まして叱す

門を閉めしへ、弓矢を收めしへ、一步たりとも門外に出づべからず

諸士今は是非なく、皆打ち鎮まる

既にして天は明けぬ、頓て吉良家より

赤穂の浪人大殿の御首を取つて立退きし、若殿

にも御手を負はせられてし

この注進、それと聞ける彈正大弼

無念、無念

齒を切み、身を顛はしつゝ、憤ほる、面色宛ら朱の如し

(一一五) 引揚途中の光景

回向院は立退所と定むるところ、諸士表門の前に到れば、門扉未だ開かれず
これは故淺野内匠頭家來にし、吉良家に推參し、上野介殿を討取つて引揚ぐる所にし、暫し休息仕つりたし、コ、開けて入れ玉へ
戸をほどくと叩けば、門番驚き覺めて
暫し待たれしへ
馳せて住職榮譽の許に到つて、斯くと告ぐれば
イヤ／＼中に入るゝと相成らずと斷はりしへ
榮譽色を變じて聞き入れず、門番馳せ來つて其由を告ぐれば
左らば是非もなし、此上は泉岳寺へ引上げしは
一同其門前に立ちて憩ひつゝ、敵や來ると暫し待

ち構ふ
内藏助不圖心付く

我れ火の元の始末を忘れたり、誰れか行きて見

しへ

赤穂源藏、矢田五郎左衛門の二人、言下に駈せて

引き返へし、大膽にも吉良家へ飛び込んで竈々に

水を注ぐ

暫らく待てども、敵の追手も來らず、上杉家の援

兵も亦た來らず

左らば行かん

又隊を組んで行かんぞす

偶々寺坂吉右衛門の姿見えす

何處へ行きしぞ、跡に残れるにやあらん、搜が

し見ん

一人二人跡へ引き返へさんぞす

イヤ／＼捨て置きしへ

内藏助心ありげに止むれば、諸士其意を悟りて思

ひ止まる、吉右衛門實は内藏助の命に依りて公金

の計算書を瑤泉院の用人落合與左衛門の許に届け

更に藝州廣島なる大學の許へ使ひせしなり

諸士回向院の前を發し、上野介の首級を守つて行

く

此日は十五日の登城日なり、大通は大名小名の

行通多からん、乃ち避けて支道を取り、一ツ目よ

り大川岸に沿うて南し、御船藏の先にて駕籠を僦

ひ、堀部彌兵衛、原惣右衛門等の老人、傷者を乗

せて進み、永代橋を渡りて靈岸島に入り、更に南

に折れて稻荷橋を渡り、鐵砲洲に到りて舊邸の前



院 向 回
の士義るらせ稱て以な寺縁無時當りに在に町元區所本市京東
處しれらせ絶拒もして充に所揚引

を過ぐ

これが今生の見納めぞ

一同思はずホロ／＼と涙を落し、名残惜し氣に見

返り／＼通り過ぐ

築地の本願寺前を過ぎ、甲府中納言綱豊の濱の屋

敷前を経て汐留橋を渡る

内藏助時に吉田忠左衛門、富森助右衛門の二士に

告ぐ

拙者は上野介殿の首を守りて泉岳寺へ参るべし

御兩所は大目付仙石伯耆守殿へ届け出でられ

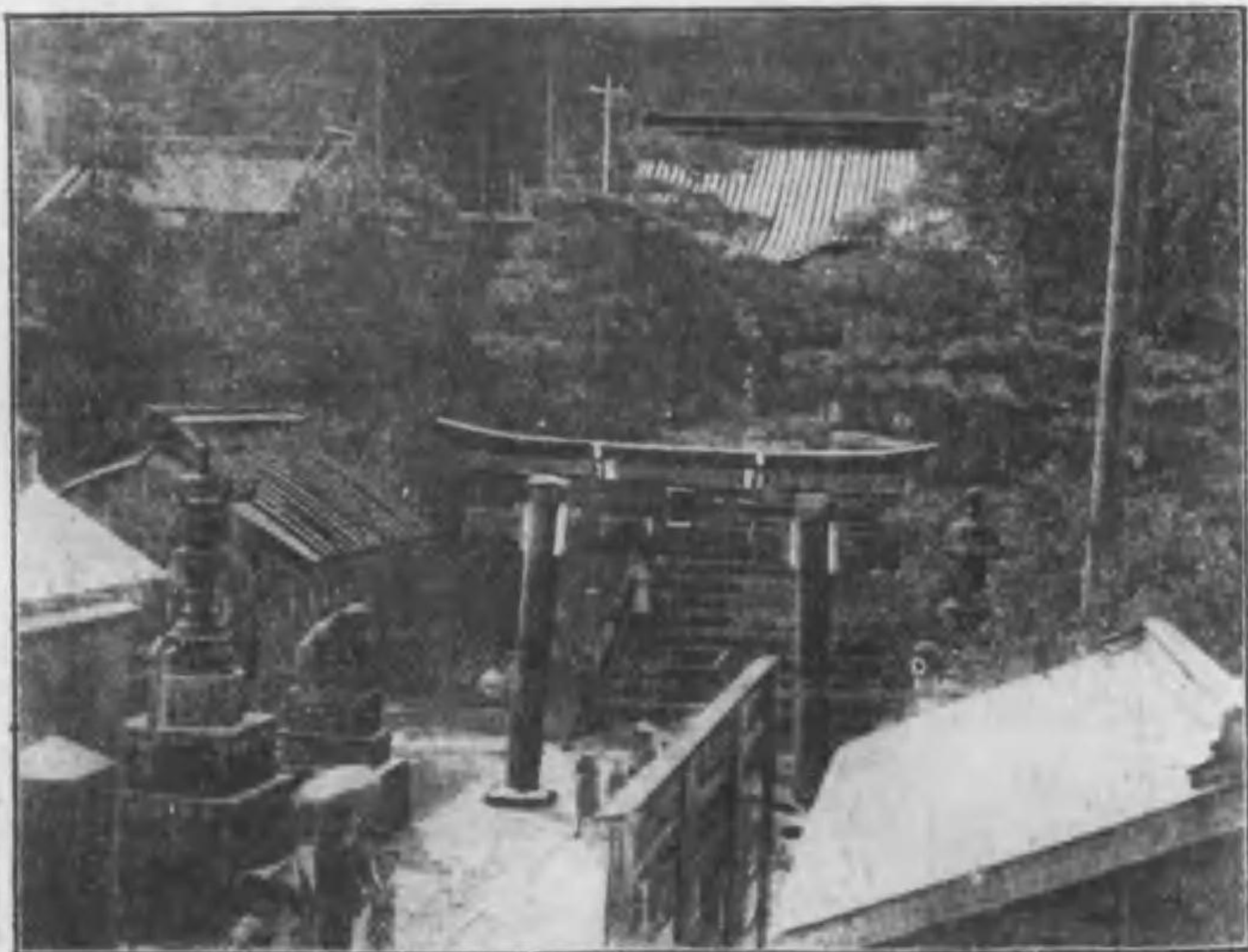
へ

二士乃ち此處より一行に分れ、直に西久保の仙石

伯耆守久尙の邸に向ふ

諸士芝口三丁目濱通りの伊達陸奥守綱村の邸前を

過ぐれば、辻番人出で、遮ぎり留む、暫くありて
上下をつけたる一人の藩士出で來りて故を問ふ
内藏助包ます實を告げ、且つ
既に使者を以て大目付仙石伯耆守殿へ訴へ出で
し、我等は泉岳寺へ集まりて公裁を待たんと存
するもの、一人も逃れ去るものにはいはず
と告ぐれば、藩士感嘆止まず
扱て／＼左様の儀にていひしか、これは公儀の
法令に由つて申せしもの、疾く／＼御通りいへ、
若し疲勞せられいはい、駕籠を参らせいはん
内藏助其厚意を謝しつゝ、駕籠を断はりて行き過
ぐ
源助町濱通り保科肥後守正容の邸前を過ぐれば、
又谷む、諸士實を告ぐれば、道を開きて通す、こ



宮 幡 八 田 三
ふ達に衛兵軍田高者盟脱てに近附此中途の揚引士義り在に町田區芝市京東

れより復た諸侯の邸なし
新錢座より金杉橋を渡りし時、内藏助儀員十郎左衛門に告ぐ

あの將監橋のあたりに老母の在はすと聞く、往きて暇を告げ玉はずや

時に老母病の牀に在り、十郎左衛門母の事の心に掛かれど、自儘に列を離るべきにあらず

イヤそれには及びははず

肯かすして行き過ぐ、札の辻に到れば、間新六痛く疲れ果て、吐く

最早一足もなりがたし

其儘路傍に打ち臥す、父の喜兵衛

今少しのところにて倒るゝとは、臍甲斐なし、イザ立て

と叱すれば、新六又起きて行く

三田八幡の前に到りし時、ハタと高田軍兵衛に行き逢ふ、諸士其變節を怒りて見向もせず

堀部彌兵衛行違ひさま聲を掛く

ヤア高田氏、見られぬへ、此通り上野介殿の首を討取つて泉岳寺へ持參致すところぞ

日頃如才のなき軍兵衛

扱て〱御手柄のとなな、何れも嗚御安堵なされぬはん、今も今とて三田八幡へ社參仕つり、

各々様の本望成就するやう新願仕つりたる所に、扱ても喜ばしや

體よく挨拶しつゝ、ヂツと見送る

諸士伊皿子下より車町に到り、終に無事に泉岳寺に達す

市民の跡よりゾロ〱と跟き來るもの雲霞の如し

(一一六) 仙石邸の取調

吉田忠左衛門、富森助右衛門の兩士、十五日辰の下刻を以て西久保なる大目付仙石伯耆守久尙の邸に到る

御注進のものに、御門を開かれいへ

門番出で、門扉を開けば、兩士表立關に到りて案内を求む

桑名武右衛門出で來り、其異形の風體を見て驚き怪しむ

御兩人にいや、案内を求められしは

兩士慙慙に答ふ

左様にい、直々伯耆守様に御意得たき儀の以て

推參仕つりい、御取次の程願はしういへ

武右衛門言ふ

兎も角も御名前を承はりいはん

兩士答ふ

我等は故淺野内匠頭の家來吉田忠左衛門、富森助右衛門と申すものにてい

武右衛門聞くより

暫時御控へいへ

直に奥へ入つて伯耆守に申せば

そは仔細あらん、次立關へ廻はし置くべし

羽織、袴にて刀を提げ、用人二人を隨へて次立關に到れば、兩士早や此處に在りて、ハツとばかりに平伏す、伯耆守

此方が伯耆ぞ、用事の次第これにて承はらん



仙石伯守の邸

此處は東京芝西區保久明舟町に於て舊時より仙石伯守の邸なり此處は手横の屋物染るな手左にして

兩士手を突きて謹んで述べ

某等は故淺野内匠頭の家來共にい、高家吉良上野介殿は故主の讐にていへば、家來中申合せ、今曉其御屋敷へ推參、上野介殿の御首を申受け、内匠頭菩提所泉岳寺へ引取りて、公裁を待ち奉つりい、御法の通り如何やうとも仰付けられいべし、一同推參仕つらんとは憚り多くいへば、

兩人名代として參上仕つりてこそいへ

伯耆守篤と聞きて少しも騒がず

然らば頭立ちたるものゝみ泉岳寺へ集まり、其餘のものは勝手に立ち退きたる儀よな

兩士答ふ

全く以て左様の儀にてはいはず、一味同心のものの四十七人残らず泉岳寺へ集まり、一人たりと

も外へは散り申さずい、其人名並に仔細はこれ

にい、恐れながら御一覽下し置かれいべし

懐中を探つて吉良家の立關へ残し置ける口上書の寫を取り出だして呈す

伯耆守徐かに讀み了りて

同志は此四十七人ばかりか、此外にも一味せるものありや

兩人答ふ

全く此連名のものゝみにい

伯耆守又問ふ

シテ其方共のこれへ參りたる趣意は

兩士答ふ

上野介殿の御首を亡主の墓所へ手向けい上は、菩提所に於て生害仕つらんと、何の手間も要ら

らん

伯耆守聞いて頷く

然らば斯やう致せ、今日は十五日の事にもあり、

ざるとにい、去りながら左様に仕つりては、

公儀へ對し奉つりて何か存念を懐きいやう、死

後の批判を受けいはんも計りがたし、兎角右の

次第を上聞に達し、其上にて何分の御仕置を願

ひ奉つらんこそ然るべけれど存じ、暫時の一命

を延ばして、これまで參上仕つりていなり

伯耆守心に其神妙を感じつゝ、又問ふ

シテ兩人は如何致さん所存ぞ

兩士答ふ

泉岳寺へ引取らんこそ兩人の望む所にいへ、去

りながら如何やうとも只御下知の儘に従ひ奉つ

らん

伯耆守聞いて頷く

其方共の直訴もあれば、是れより直ぐさま登城の上、何分の御沙汰を仰ぎ奉つるべし、追つて取り糺す儀もあれば、緩々休息仕つるべし更に用人を顧みて告ぐ

定めて空腹にてあるべし、湯漬にても遣はししへ

其儘起ちて奥へ入る

忠左衛門、助右衛門の兩士、居合はす人々に向ひて

途中用心の爲め槍を持ちて罷り越し、御門外へ立て掛け置きては、御門内へ御取り入れ下さるべし

と乞ひつゝ、土足を洗ひて玄關へ上れば、用人此方へ御通りしへ、存する旨もいへば、大小は

其儘持參せられしへ
特に兩力の携帶を許し、導きて鐵砲改の謀の間に入る

定めて上杉の屋敷程近ければ、萬一を慮かりての事なるべし、時に臨んで功ある計ひかな

聞くもの皆其處置に感ず

兩士此間に詰め居る番士に向ひて告ぐ

御免を蒙むりて衣服を着直ししへべし、餘り尾籠

にいへば、少々御控へなされしへ

番士其意に任せて、少しく引き退く

兩士起ちて帶を解けば、助右衛門の懐中より白米

バラ／＼とこぼれ落ち、又下より白の小袖少しく

露はる、助右衛門袖口を示しつゝ、給仕の坊主に向

ひて語る

斯かる物を御覧ひては、定めて若きものに不似合のことも思召されしへは、併し是れには仔細のい、某の母、此度は奉公の仕納めなれば、死後見苦しからぬやう致ししへ、呉れ／＼も母の事をば案じしへまじ、それよりも死後見苦しうては、却つて此母の冥途の障りともなるべし、此白小袖は母の附添ふものと存じて下へ着しへとて、取出で、渡ししへま、此様に着用しなり、又これなる白米は力米にせよとて、是れも母の渡ししては、御取捨て下されしへべし

坊主を始め居合はす面々、斯くぞ聞きて皆涙に咽ぶ
用人井上萬右衛門出で來りて夜前の状況を問ふ、
忠左衛門、助右衛門の二人交る／＼其見聞せる所



戸井の足洗士義
ろこまるへ洗を足に戸井此の士義り在に邸石仙の町舟明保久西區芝市京東

を物語れば、書役筆を執りて一々之を書き付く
伯耆守登城の用意出来上がれば、物語半ばに書付
けを取りて立ち出づ
聽て鄭重の料理を出だして懇ろに進むれば、忠左
衛門

扱てく存じ寄らざる御款待に預かりいものか
な、夜前より寒氣骨を刺すばかりにて、難澁至
極にいひしが、今は蘇生の想ひ仕つりいひぬ、
特に生前一杯の酒と存じいへば、別して辱なう
こそいへ
深く厚意を謝してつゝ、快よく箸を取る

(二一七) 再度の尋問

伯耆守尋問半ばにして、そこく登城し、各老

中の出仕を待つ

程なく老中阿部豊後守正武、秋元但馬守喬朝以下
追々に登城すれば、伯耆守急ぎ其前に出で、赤
穂浪士復讐の事を上申し、且つ口上書を呈す
各老中何れも傳覽して思はず涙を揮ふ、豊後守一
座を見渡して語る

今は世も末となりて、武士道も廢りたらんやう
存じ居りいひしに、今斯様の事のいを見れば、
武士道も尙ほ混び申さすところ覺えていへ、扱
てく天下の御爲め大慶至極にいものかな
諸侯何れも口を揃へて言ふ
如何さま御尤もにこそいへ

今や公邊の同情、自づから諸士の上集まり來る
兎も角も一應上野介の屋敷を檢分致させいはん

目付阿部式部、杉岡五右衛門の兩人を召して命を
傳へ、御徒目付神谷傳左衛門、樋口彌右衛門、星
野加右衛門、伊谷茂右衛門の四人及び御小人目付
十人を附して上野介の邸に遣はす
左らば此間に一應立ち歸つて尋問致しいはん
伯耆守亦た老中に其意を告げて、急ぎ自邸に歸り
來る
伯耆守更に忠左衛門、助右衛門の兩士を廣間に喚
び出だして尋問を始む
伯耆守先づ問ふ

其方共若し復讐の志あらば、赤穂の城油御取
上げの砌に企つべき筈なるを、當時には其儀な
くて、一年あまりを過ぎし今日に至つて、此事
あるは如何なる仔細ぞ

兩士謹んで答ふ

御意の通り復讐の儀は、去年三月、内匠頭相果
てい砌より、既に心底に存じ立ちたる儀にこそ
いへ、唯舎弟大學儀閉門を仰付けられたる儘、
落着仕つらずいへば、其先途を見届けんぞ存
じて、遷延今日に及びたる仕合せにい、然るに
大學儀愈々本家松平安藝守へ引取りと相成り、
家名再興の望みも絶え果ていへば、四十七人
の同志愈々一味仕つり、此度上野介殿を討取り
たる次第にこそいへ

伯耆守又問ふ

シテ上野介殿を討取りたる模様は
兩士答ふ
四十七人の同志、今晚七ツ時、上野介殿の御屋

敷に推參仕つり、表門は長屋を越え、裏門を押破りて、前後より一時に討入り、玄關の戸を破つて座敷へ込入り、居合はす番人を捕へて蠟燭を出ださせ、之れに火を點して段々奥へ進み入りてい、出會ひものは皆討取りてい、上野介殿の寢所と覺しき所まで討入りてい、然るに早や立退かれい體にて、夜着は取散らし、刀は其儘刀掛けに之れありい、家中を搜索すると三度に及びいへども、一圓見當り申さず、一同尋ねあぐみいへる折柄、寢所の奥、物置の様な所に人音の仕つりいへば、戸を打ち破つて透かし見るに、中には二三人程も潜めるやうに存せられい、上野介様には在はさずや、御出會ひ成さるべしと申しいへども、兎角の返答も之れなく、

中よりは色々物を投出して防ぎい、此方よりも半弓を以て射込みいへば、中より二人躍り出でいを、皆討取り申い、今一人居るらし氣に存せられいへども、奥の方は更に見えいはず、槍を入れて搜しいへば、中より出で來りいところを、間十次郎槍をつけ、續いて武林唯七太刀を以て斬り付けてい、上野介殿を見知るものは之れなくいへども、此人下に白無垢、上に綾縞の小袖を着られ、其上年輩と言ひ、小脇差を佩さるゝのみと申し、必定上野介殿と存せられいへば早速額を檢め、又肩を調べいところ、正しく二ヶ所の疵のい、愈々相違あらずと存じて首を揚げ、尙ほ念の爲め搦め置ける門番に見せいひしに、慥かに上野介殿に相違なしと申しいへば、

一同始めて安堵仕つりたる儀にい

伯耆守又問ふ

左兵衛佐は如何致せしぞ

兩士答ふ

左兵衛殿は一向御見掛け申さずい、左兵衛様は何處に御入りいや、御出會ひ成されと再三呼はりいへども、終に御出會ひもいはず、若しや手負、即死の内には在はさずやと存じいへども、何れも御面體を存せざれば、分り兼ねてい

伯耆守又問ふ

上野介の家來共は如何致せしぞ

兩士答ふ

上野介殿御家來の儀は、此方へ手向ひ仕つらざるものは、見逃がし申すべき最初よりの申合せ

に之れあり、其段三度まで長屋の前を觸れさせてい、其内出合ひいものは、是非なく打捨ていひぬ、尤も俄かの事にていへば、何れも皆驚くばかりにて、餘り手に立つものもいはず、唯十八九ばかりの若者一人、勇ましく働きいへば、討ち捨てながらも、皆惜み合ひてこそいへ

伯耆守又問ふ

同志の者に手負又は即死せしものはなきや

兩士答ふ

四十七人の内薄手を負へるもの、少々は之れありいへども、彼方の働きて負ひたるにはいはず、暗中の事とて、互ひの及物などに當りて傷つき、或は屋根より飛び降りい時、足を傷つきたるもの共にい

伯耆守又問ふ

打揚げの模様は如何

兩士又答ふ

上野介殿を討取り以て後、豫て定め置きし相圖に從うて、門外へ罷り出で、然るに家内の者死人、手負等過半に以へば、火の元の用心心元なく、更に立ち戻りて圍爐裏、火燧などへ水を注ぎて引き取り以

問ひに應じて滔々言葉淀まず申立つ

伯耆守聞く事毎に感じ入る

(一一八) 泉岳寺の情景

十五日五ツ時過、四十四士、三々五々、斷續して泉岳寺に到る

二三の寮衆時に門内に在り、其異形の姿を見るより、驚き怪みて中門の前に立ち塞がる

これは何方より參られんや、卒爾に門内へ入らんと叶ひまじ

諸士の中より一人進み出づ

これは淺野内匠頭の家來共、亡主の仇吉良上野介殿の御首を討取つて是れまで參上りなり、追手を逃れて御寺へ駆け込みたる儀には以はず、又御寺へ對して狼藉を働くものにも以はず、唯上野介殿の御首を内匠頭の墓前へ手向くるまでの事に、御入れ下さらば芳志にこそ以へ寮衆聞いて扱はと更に驚く

これは内匠頭様の御家來にて以ひしか、暫時それへ御控へ以へ、一應和尚へ斷り以べし

一人馳せて本堂へ歸る

其間に諸士跡より々々來つて、盡く此處に集まる

見物の男女多勢群れ來つて、喧囂言はん方あらず

諸士寮衆に向ひて乞ふ

見物の大勢騒ぎ立て、迷惑に、車町の門を鎖

めさせ玉ふべし

寮衆實にもと領づきつ、見物の方に向つて告ぐ

門内へ入らんと叶ふべからず、疾く御退き以へ

見物の多勢更に聞き入れず、跡より々々奔めき合

ひつ、押寄せ來る

諸士十二三人、屹と振り返つて槍を向くれば、見

物皆ソツと叫びて引退く

寮衆其間にハタと門戸を鎖さず

内藏助一同に向ひて命す

御佛前へ槍前を向け申されまじ

衆乃ち皆槍を伏す

本堂へ馳せ歸れる寮衆、此時馳せ來つて告ぐ

何か苦しういはん、御入り以へご和尚の申して

以

内藏助左らばご一同を率ゐて亡主内匠頭の墓所に

向ふ

途中に井戸あり、手を洗ひ、口を漱き、携へ來れ

る上野介の首を出だして汚れる血を洗ひ落し、小

袖の袖に載せて、石塔の二段目に置く

寺より借りたる香爐を置きて、馥郁たる抹香を焼

きつ、一同ズラリと前に並びて打ちつくばふ

内藏助短刀の柄を墓の方に向けて、石塔の上段に

載せつ、兩手を突きて恭しく白す

述べ了りてハツと首を下ぐれば、諸士皆一齊にひれ伏す、兩眼の涙ハラ／＼と溢れて、歎歎の音一時に湧く

稍々ありて内藏助少しく膝を進ませ、短刀を把つてハツタ／＼と上野介の首を撃つと三回、頓て振り返りつゝ一同に告ぐ

今日の焼香、問十次郎第一たるべし、亡君御在世の時にこそ席次の上下もあれ、今は浪人の身の上、尊卑の別あるべからず、然らば武運に叶ひて亡君の仇上野介殿の首を揚げたる間氏の第一に焼香せんと當然にいはん

諸士何れも異議あらず

イザ／＼間氏焼香せられしへ

十次郎再三辭譲すれども、尙強ひて已ます



門表の寺岳泉
門山に更べれ入を處此りお門表ばめ進りよ口入の寺岳泉
りな門表ち即は圖此りあ

臣大石内藏助以下四十六人、謹んで亡君の尊靈に告げ奉る、去年三月、君、吉良上野介殿へ刃傷に及ばせられしと雖も、其本望も、遂げさせ玉はす、恨を吞んで空しく泉下に入らせ玉ふ、臣等君の御恩を蒙りひへるもの、事の仔細を存せずと雖も、君の御志を繼ぎ奉らんと欲すの心、一日寸時



口入の寺岳泉

りな口入の寺岳泉山年萬町車輪高區芝市京東は、こ

と雖も已むと能はず、昨夜々半、終に上野介殿の御宅に推參仕つり、首尾よく上野介殿を御供申して、是れまで參上仕つりしひね、此短刀は曾て君の下し賜へるもの、今謹んで返上仕つる、泉下の尊靈、願はくは再び御手を下して、御鬱憤を霽らさせ玉へ

然らば御免下さるべし
十次郎恭しく墓前にいざり進みて焼香す、生前死
後の面目何物か之れに過ぎん
續いて内藏助以下交るく焼香し、終りて復た首
を包んで客殿に集る

和尚出で、一同に對面す

扱てく此度の御儀、嗚々御本望にいはん

内藏助丁寧に答ふ

仰せの通り日頃の本望之に過ぐるはいはす、唯
御寺を騒がし奉つれると、返すくも恐入りて
こそいへ、扱て是れなるは上野介殿の御首にて
い、亡主には敵にていへども、我等には何の意
趣ともいはす、一たび亡主の墓前に手向けい
上は、最早不用の品にい、高家歴々の御首を汚

がし申さんと憚りあり、御出家の御事にいへ
ば、宜しく御取計ひあらせいへ
包みの儘に差し出だせば、和尚起ちて佛壇の前に
置く

恩僧は是れより御役人衆へ御届けの爲めに参り
いはん、何なりと喫られいへ
一禮して此處を立ち去り、玄關を下りつ、送り
出でたる察衆を見返り

當山は禁酒の寺なれども、今日の客人は格別な
り、草臥の休まるやう酒を振舞ひいへ、後日面
倒の事起らば、我等罷り出で、申開きいべし

呉れくも言ひ置きて、寺社奉行の役所に向ふ
跡には諸士客殿と衆寮との兩所に分れて火鉢にあ
たり、血に塗みれたる小袖など烘りつ、互に前

夜奮闘の状を談す

外科醫松原玄佐泉岳寺よりの迎に依りて入り来る
近松勘六の創を見て療治せんと言へば、勘六首を
掉りつ、

これ程の創を何の療治するとかいはん、況して
追つ付け切腹致しし身の上、疵を直すも要らざ
るにこそいへ

固く辭して治療を受けす

大石主税思ひ入つて口を開く

最早や好き切腹時分にい、早々仕舞ひいはん

一人傍より制す

一旦公儀へ届け出でいからは、何事も其御指圖
に任せんこそ然るべけれ

主税服せず

上へ届けたればとて、官祿を望む身にもあらず、
兎角早く仕舞はん方上策にいべし

内藏助亦た首を掉る

イヤ、公儀へ届け出でたる上は、何分の御
下知を待つが當然なり、何も急ぐべきにあら
ず

更に察衆に向うて告ぐ

若し御門前に騎馬其他の人数多く見えいはい、
早々知らせ玉ふべし

察衆早速其由を門番に傳へ、且つ遠見をも付けて
警戒を加ふ

既にして察衆粥を炊きて運び來り、且つ鍋、薬罐
などにて酒を暖めつ、勸む

何も御下物はいはねど、御酒を参りて御草臥を

午の刻過ぐる頃ひ、表門の番人息せき馳せ來つて告ぐ

門前に騎馬其外の侍衆も見えて、何やらん騒がしうい、御用心あらせ玉へ

寮衆其趣を通ずれば、諸士蹶然として一齊に起き上がる

素破や上杉の討手ぞ、イザ防がん

刀を取り、槍を取つて馳せ出でんとす

主税獨り平然たり

イヤ〜風聲鶴唳にこそいへけれ、上杉殿若し討手を差し向けんとなれば、何しに今まで愚圖々々致すべきや

内藏助聞いて頷づく

如何さま其通りぞ、去りながら用心に若くはあ



堂本寺所泉
 里在に面正其げれ入を門山の寺岳泉



門山の寺岳泉
 りあ門此に更げれ入を門表の寺岳泉

休め玉へ

諸士佛壇の上に載せたる首の包を指さしつゝ答ふ

あの様なる好下物のい、快よく頂戴仕つりいべし

皆快然として酒を酌む

一人吸筒を出だして言ふ

煙の好き所を是れへ詰められいへ、昨夜も息の切れいときは此酒を飲み、手の凍えいときは此酒にて洗つて働きいなり

今にもあれ、上杉家の討手若し來らば、重ねて其時の用に充てんと欲す

諸士頓て酒に酔ひ、粥に飽きつゝ、陶然として腕を曲げて横はる、疲勞一時に發して、鼾聲高く打ち眠る



泉岳寺の首洗井戸
義士墓所入口の右に在る吉良真上野介の首洗をせらるる

らす

急に命じて警戒を加ふ

不破数右衛門察衆に向うて乞ふ

砥石を貸されしへ、刀の切刃を合せしべし

齧の如き刀を抜きて自から研ぐ

主税察衆を顧みて語る

御坊達よ、今に堺町の切合人形の真似をして見

せ参らせん

談笑常の如し

既にして察衆の一人馳せ來りて告ぐ

門前の人數は上杉彈正殿よりの討手にはいはす

各々を御預かりの大名衆より差遣はされたる人

數にいはり

諸士聞いてカラ／＼と笑ひ、復た元の席に着く、

果して主税の言の如し
折柄一人の武士來つて、表門の戸をトン／＼と敲

番人内より誰何すれば、武士

我は高田軍兵衛と申すものなり、今日の御喜び

を申さん爲めに罷り越せり、これなる粗酒を大

石殿へ進せられしへかし

携へ來れる一樽を差し出す

暫時御控なされしへ、仰せの趣彼方へ傳はべし

番人樽を携へて本堂の方に到り、寮衆を以て其由

を通すれば、若手の面々忽ち勃然として怒る

扱ても圖々しき軍兵衛奴かな、何の面下げてノ

コ／＼と出で來りしぞ、イデ／＼と打殺し呉ん

刀押つ取りてバラ／＼と走り出でんとす

ア、これ／＼

内蔵助手を擧げて制す

斯かる人非人を手に掛けんは、刀の汚れにしぞ、

泉岳寺内に在り表面に「冷光院殿前少府朝散大夫
吹毛玄利大居士神儀」の二十餘字を刻す



淺野内匠頭の墓

贈物さへ受けざればソレで好き事

番人の方に向ひて告ぐ

斯かる物は受取るべき謂はれなし、持ち歸られ
いへど申して、突き返へしひべし

番人又樽を持ち歸りて軍兵衛に返せば、左しも鐵
面皮の男も、顔を赧らめて、悄悄と立ち去る

既にして和尚寺社奉行所より歸り來る
續いて寺社奉行阿部飛騨守正喬より其家臣及び寺

社方の役人各一人を遣はして、和尚の届出づる所
相違なきや否やを内檢せしむ

二人客殿の傍なる座敷に入りて容子を窺ふ、左
れど別に諸士には對面せず

和尚公邊の諸士に對する意向寛大なるを見て、頗
ぶる意を安んじ、更に酒を出だし、料理を出だし

て手厚く款待す、諸士乃ち重ねて杯を把て傾く

今や既に主仇を復して、一片世に求むるの心もな
く、徐かに公裁を待ちて、一點生を貪ぼるの志もあ
らず、耽々たる丹心仰いで天に恥ぢず、俯して地
に羞ぢず

内藏助筆紙を乞うて一首の和歌を詠す
あら樂し思は晴る、身は捨る

浮世の月にかゝる雲なし
これぞ我が言はんと欲する所の情景、諸士傳誦し
て皆快哉を叫ぶ

諸士亦た一句なかるべからず、折柄庭上一株の寒
梅、雪を凌ぎて香を放つ、楚々たる風姿得も言は
れず

小野寺十内一座を見廻はしつゝ、
イデヤ此梅の花を題に一句仕つらん

筆を把つてサラ／＼と認むる一首

神垣も更に忘れて躑やせん

梅の色香のこゝろまごひに

岡野金右衛門も亦た首を捻くる、頓て

上野殿の首をあげて亡君に供へ侍る

その匂ひ雪の淺茅の野梅かな

と書すれば、木村岡右衛門も亦た筆を把りつゝ、

本意をとげて思はず泉岳寺に至りて

おもひきや我が武士の道ならで

斯る御法のゑんにあふとは

と書き認む、諸士皆手より手へ傳へて打ち吟じつ

ゝ、互に奇と呼び、妙と叫ぶ、うちみれば花を賞
づるの薙に似たり、誰れか死を待つの人としも思

はん

(二一九) 吉良邸の檢分

吉良の邸は宛がら大水の引きたる跡の如し、門は
破られ、戸は碎かれ、屋中屋外死屍狼藉として

目も當てられず

諸士の引取りて後ち、暫くは森閑として音もせず

少焉ありて長屋々々より一人出で、二人出で、三

人、五人恐る／＼出で來る、齋藤宮内、左右田孫

兵衛の二人も亦た元の長屋の破れより歸り來る

左兵衛佐も亦た何處よりか出で來り、首のなき祖

父の骸を見るより、黯然として涙を吞む

兎にも角にも打捨て置くべきにあらず

家老以下の面々打騒ぎて、一方には上杉家に急報

し、一方には老中に届け出づ

老中へ届け出での使命を受けたる粕谷平馬、急ぎ月番稻葉丹後守正通の邸に馳せ付けて左兵衛佐の口上を述べ

昨夜、浅野内匠頭の家來、私方へ押込み、同苗上野介を殺害仕つり、私儀は狼藉者と立ち合ひて手紙を蒙り、當番のもの十四五人も討たれ、狼藉者の中にも深手を負へるもの之れあり、皆引纏めて立ち退きしへば、死骸は残り申さず、早急の儀に申へば、口上にて御届け仕つりぬ

取次の者言ふ

此儀土屋相模守殿へ訴へ出でらるべし
平馬乃ち相模守の邸に到りて訴ふれば、取次の士篤と口上を聞いて問ふ

武備は常の儀とは申せ、不意の事とて定めて驚かれは、御手前にも手に合はれしべし
平馬は一向平氣なり
イヤ、昨夜は生憎非番にて手に合ひ申さず、残念至極にこそいへ

言ひ捨て、立ち去れば、玄關に居合はす人々
吉良家の屋敷は廣くも三十間四方には過ぐべからず、其内の何方に臥したりとて、是れ程の大事の争かて耳に入らざる事のあるべき、天晴頼もしき家來殿かな

其後、姿を見送りつゝ、ドツと打ち笑ふ

平馬の吉良家を立ち出で、間もなく、檢視役たる御目付阿部式部、杉田五左衛門の二人、御徒目付四人、御小人目付六人を引き連れて來り臨む

家老齋藤宮内、左右田孫兵衛、岩瀬舎人の三人出で、應對す

式部、五左衛門の二人、先づ左兵衛佐を尋問するに、其口上左の如し

昨十四日の夜八ツ半過、上野介并拙者之宅へ、浅野内匠頭家來と名乗り而、大勢火事装束にて押込申し、長屋二ヶ所へ階子を掛置、裏門之扉を破り、大勢亂入、弓箭、槍、長刀など持參、所々より切込申し、家禮共防戦仕し得共、兵具にて身を堅め參り哉、拙者家禮手負、死人多有之、亂入の者は手を負たる迄に而、討留不申し、拙者方へ切込申しに付、當番之家禮、側に臥居申し者共防申し、拙者も薙刀にて防ぎ申處、二ヶ所手負申し、眼血流入り、氣遠く

罷成、暫して氣付、上野介儀無二心許一存し間、居間へ罷越し而見申し得者、最早討れ申し、其後亂入之者共引取、不三居申し

式部、五左衛門の二人、左兵衛佐の疵所を見るに、額に一ヶ所、後に一ヶ所ありて、何れも皆淺し更に上野介の死骸を検すれば、左右の掌に各々一ヶ所、左の股に一ヶ所、右の膝頭に二ヶ所、膊に一ヶ所の疵ありて、首はあらず、又刀には所々に血の着き、柄に切込みあるは、何れ跡よりの細工なるべし

式部、五左衛門の二人續いて家臣の死者を検するに都合十六人あり

死者

南小屋前 上野介家老 小林平八郎

座敷の庭 左兵衛佐用人 鳥井利右衛門
 座敷の次 同 須藤與一右衛門
 臺所 上野介中小性 清水一學
 同 大須賀治郎右衛門
 長屋の前 左兵衛佐中小性 齋藤清左衛門
 同 同 左右田源八郎
 同 同 新貝彌七郎
 同 同 小堺源次郎
 長屋出口 同 上野介新筆 鈴木元右衛門
 同 左兵衛佐役人 榊原平右衛門
 臺所口 同 笠原長太郎
 小玄關前 同 坊主 鈴木松竹
 長屋出口 同 同 牧野春齋
 馬屋前 表門番足輕 森半右衛門
 小玄關前 中 間一 人
 右の内十一人は刀、脇差に血付、切込あれども、
 残る五人は働き知れず

次に傷者を檢するに、重傷者十一人、輕傷者八人あり

重傷者
 玄關 左兵衛佐取次役 齋藤十郎兵衛
 長屋出口 同 清水團右衛門
 同 左兵衛佐用人 宮石所右衛門
 左兵衛居間 左兵衛佐中小性 宮石新兵衛
 同 同 山吉新八郎
 當番 中 小 性 永松九郎兵衛
 玄關 同 天野貞之丞
 長屋出口 同 伊藤喜右衛門
 同 同 杉山與五右衛門
 同 同 石川喜右衛門
 裏門 足輕 小頭 大河内六郎左衛門
 此内大河内六郎左衛門は負傷後十日目、即ち十二月二十四日を以て歿す

長屋出口 左兵衛佐家老 松原多仲
 同 左兵衛佐役人 加藤太左衛門
 同 中 小 性 杉山三左衛門
 同 同 堀江勘左衛門
 表座敷 同 足 輕 岩田彌兵衛
 門 下 番 八 太 夫
 馬 翼 門 取 昇 兵 左 衛 門
 取 吉 右 衛 門
 此外家老齋藤宮内、左右田孫兵衛、岩瀬舎人の三人は額口、掌中などに微傷あり、其事實を審案すれば
 昨夜八ツ時分、火事と申し故、小屋より罷出し、
 處に、小屋一間に三四人づゝ槍を持ち並居申
 い、戸を明け、のぞきし得者、カスリ疵を負い、
 依之相控、其後罷出しへば、上野介は討れ、左
 兵衛佐は手を負申し

と申立つれども、剃刀などにて自から態と傷つけたる形跡顯然たれば、負傷者の中へ加へられず
 中小性村山甚五右衛門、徒士石原彌右衛門、榊原五郎右衛門、古澤善右衛門の四人は逐電したる儘、
 歸り來らず
 外に無傷の者百四人あり、其内左兵衛佐の從者富田五右衛門、若松新右衛門、山下甚右衛門、星八右衛門、近藤徳兵衛の五人を尋問すれば
 昨夜八ツ半時、長屋の屋根にて火事の由申し故、
 早速罷出見申し處、鎧を抜き、大勢罷越押込み
 故、又長屋の内へ入申處、其内、外より戸を
 押へ出し不申し、何人參り哉、其段不存し
 と申立つ、其外足輕沼田作右衛門、磯六兵衛等を
 尋問すれば

昨夜八ツ半時、表門より火事と申いて、大勢入込申い、我等共罷出向申いへば、先手の者一人鎧にて突れ申い間、一先長屋へ引申いに、外より戸を押へ、出し不申い

と申立つ、何れも主の大事より、我身大事と潜み匿れ居りしなり

式部、五左衛門の二人、傷者及び無傷の者を尋問して口供を取り、それより諸士の遺留品を検すれば

- 弓 二 張
- 内半弓一張弦切る
- 矢 根 二十 本
- 袋人の儘
- 槍 二 本

内一本は折切つて柄なく、一本は折れて柄なし

- 矢 七 筋
- 内五筋は茅野常成、二筋は早水満堯と銘あり
- 斧 二 挺
- 梯子 二 挺
- 竹 札 二十三 枚
- 札毎に名字を書付く
- 掛 矢 二 本
- 鉤付細引 三 筋
- 屋根の上にある
- 刀 一 腰
- 白鞘にて勝守の銘あり
- て こ 一 本

- 鎧の折 一 本
 - 山鳥の羽矢 一 筋
 - 矢根なし
 - 笛 一 管
 - 木 札 二 枚
- 浅野内匠頭家來村松三太夫と書付く
- の拾數點あり、何れも不用の品なれば打捨てしものと覺し

これより更に隣家の取調を行ふ

表門の直ぐ向側なる牧野一學は駿府在番中にして其家來茂木藤太夫より左の口上書を差出す

茂木藤太夫口上書

昨夜七ツ時分、火事にて有之様方に方々人聲仕い、罷出見合ひ處に、吉良左兵衛様御門内、

聲高に相聞申いへ共、様子知不申に付、手前の門外に控、人付罷在い處、其後何の物騒體も無御座一故、其通りに仕置い、此外可二申上儀無御座一

次に北隣なる越前福井城主松平兵部大輔昌明家老本多孫太郎(武生城主)を取調べたるに、其家來眞柄勘太夫より左の口上書を提出す

眞柄勘太夫口上書

昨夜七ツ時、何と哉覽物さわがしくい、火事杯の様子に御座い得共、駈と知れ不申い、其内鳴も静り申い、其節の儀曾て様子不奉存い

次に其並びたる土屋主税を取調べたるに、其口上書左の如し

土屋主税口上書

昨夜七ツ前、隣家吉良上野介屋敷騒敷の間、火事にてい哉と存、罷出ひて承り得者、喧嘩之體に相聞得い故、家來共召連、境迄罷出、固めて罷在い得ば、堀越に聲を懸、淺野内匠頭家來片岡源五右衛門、小野寺十内、原惣右衛門と申者にてい、主人の敵上野介殿を討取、達二本望一由、名乗申いを、堀越に承申い、夜明前、裏門え人数五六十人程も罷出い様に相見え申い尤、火事装束の體に見え申い、暗くい間駈と相見留不申い、此外何事も不存い

明々地に當夜見聞の儘を申立て、少しも憚かる容子もあらず
これにて吉良邸の檢分も終り、隣家の尋問も終りたれば、式部、五左衛門の二人、諸士の玄關前に

建て置ける口上書を收めて、急ぎ城中に馳せ歸り、具さに老中に實況を復命す
斯かる所へ仙石伯耆守も亦た再び登城して、忠左衛門、助右衛門の二人を取調べたる狀況を報告す
今や一切の情形漸やく明白となり來る
左らば上聞に達せん
老中打揃うて將軍家の前に出づ

(一一一〇) 諸士の御預

將軍綱吉老中の平伏するを見て聲を懸く何事なるぞ
阿部豊後守正武ハツと答へつ、兩手を突き、具さに赤穂浪士復讐の顛末を述べて上聞に達す

恐れながらこれなる口上書を御覽せられいへ
吉良家の玄關へ殘し置ける口上書を取り出だして捧ぐ
將軍手に取つて讀み行きつ、思はずホロリと涙を落す
豊後守此體を見て又述べ

四十七人の者共は一先づ大名中へ預けさせられ、篤と御詮議の上、何分の御處分あらせ玉ふべくもや
前に内匠頭の處分に嚴酷なりし將軍、今や諸士の處分に就て復た苛察ならず

好きに計らへ
即座に其意見に従へば、豊後守以下其儘引退く頓て評議の上、左の四家へ分つて預くるに決す

- 熊本城 主細川越中守綱利へ 十七人
- 松山城 主松平隠岐守定直へ 十人
- 長府城 主毛利甲斐守綱元へ 十人
- 岡崎城 主水野監物忠之へ 十人

此日は諸侯登城の日なり、老中命じて四侯を召せば、越中守、甲斐守、監物の三侯のみ在りて、隠岐守は病氣の爲め登城せず
老中乃ち隠岐守へは奉書を遣はし、三侯に面して告ぐ

故淺野内匠頭匠家來共當分御預けの旨仰出さる、泉岳寺に於て受取られいへ
越中守及び甲斐守自身受取りとして赴くべきやと伺ひ出づれば
イヤそれには及ばず、家來を差遣はさるべし



白金の舊細川邸
東京市芝区白金高輪御殿の元細川家中屋敷に
大石内蔵助以下七十人御預りなごし

この指圖あり、三候命を拜して歸邸し、早々受取りの人数を泉岳寺に派す、泉岳寺に於て上杉家の討手來りしと騒げるは此時なり
既にして評議忽ち一變し、一旦仙石伯耆守の邸へ召寄せたる上、更に四家へ預くるに決し、直に其由を四侯に通じ、續いて御目付鈴木源五右衛門、水野小左衛門を召して告ぐ

淺野内匠頭家來四十七人の者共、當分御評議の内、細川越中守、松平隠岐守、毛利甲斐守、水野監物へ御預けの旨仰出さる、其段伯耆守と談合の上、内匠頭家來中へ申渡ししへ

別に取締として御目付六人、御小人目付十人を附す
源五右衛門、小左衛門の二人、老中の前を退き、六

人の御徒目付を招きて告ぐ

唯今御老中より何か御心付けははざりしや、内匠頭家來共の泉岳寺へ立退けるは、最早江戸中へ隠れもあるまじく、別して上杉家へは逸早く知れ居りしはん、然らば上杉家より討手の人数を差向くるとあらんも計り知るべからず、御預けの大名衆へ引渡さる内、若しも左様な騒動の起りしはんか、我等は一應申鎮めはんも、尙ほ聞かすして理不盡に攻め懸かりしは、其々に防ぎ戦はん外はあるべからず、去りながら彼方は多勢にいはん、無勢の我等之れに敵せんと叶ふべからず、討死は固より必然の勢に、何れも豫て覺悟を定められ、死後に批判せられざらんやう心掛けられしへ

何れも上杉家の討手必定來るべしと信じて、互に死を決す

老中此由を聞きて實にもと思ひ、更に二人を召して告ぐ

各々は泉岳寺へ罷越さるゝに及ばず、御徒目付を以て四十七人の者共を伯耆守の宅へ呼寄せ、各々列座の上にて申渡ししへ

是に於て御徒目付石川彌一右衛門、市野新八郎、松永小八郎の三人を泉岳寺へ遣はして命を傳ふるに決す

彌一右衛門等頓て泉岳寺に到りて旨を告ぐれば、和尙急ぎ客殿に出で、諸士に通す

仰渡さるゝ趣之れあり、仙石伯耆守殿より御役人を差越されて、追つ付けこれへ御入りし

べし
諸士乃ちズラリと客殿に居並びて待つ
程なく彌一右衛門以下三人静々と入り來りて上座
に着く
御用の儀之れあり、何れも伯耆守宅へ參られい
へ

威儀を正して告ぐれば、内藏助

伯耆守様仰渡されの趣、畏まり奉つりい

即座に請書を書き認めて差し出だす

彌一右衛門一座を見廻はしつゝ問ふ

伯耆守へ差し出されい書付には四十七人とあり

愈々それに相違なきや

内藏助答ふ

仰せの通り書付には四十七人と之れありいへど

も、其内の一人は欠落ち仕つりいやらん、夜前、
上野介殿へ推參するまでは居合せいへども、其
後一向見當り申さずい

彌一右衛門押し返して問ふ

シテ何處へ參りいや、何か心當りはいはざるか

内藏助又答ふ

何方へ參りいやらん更に承知仕つらず、之に由

つて書付よりは一人不足仕つり、都合四十六人

と思召されいべし

彌一右衛門等其意を領して、一旦其座を引き去る

内藏助和尙を以て彌一右衛門へ

上野介殿の首をこれまで持參仕つりてい、如何

取計ひ申すべきや

と尋ねれば

兎角の差圖は致しがたし、但し伯耆守宅へ持參
するには及ばず、住持へ談合して預けらるべし
と答ふ、頓て彌一右衛門等個人の資格を以て更め
て對面す

扱て〜此度の儀、御本望千萬とこそ存じいへ、
前後の振舞只々感心の外はいはず、拙者共は是
れより罷り歸りいべし、各々には隨意に伯耆守
方へ參られいへ

丁寧にあ挨拶して立ち歸る

斯くて夕餉も終れば、和尙又々諸士に逢うて告ぐ

各々緩々と御支度の上、伯耆守殿御宅へ參られ

いべし、老人衆、手負衆もいへば、駕籠の用意

を申付けてい、草鞋もあれにい

諸士夫れ〜用意を調ふれば、日早や全く暮る



平松隱岐守の邸址
大石主税以下十名預けられたる平松隱岐守の直定邸の芝區愛宕町
二丁目四十番地當即る今の東京京東の芝區愛宕町

内藏助和尙に逢うて述ぶ

此度は不慮に御寺へ参りて、何角御世話に預かりしと、謝し参らせんに言葉もいはず、扱て上野介殿の首は此儘御預け申すべし、宜しく取計はれしへ

和尙快よく之を諾がふ

斯くて一同泉岳寺を出づれば、既に初更を過ぐ

駕籠は二十挺を用意せしかど、之れに乗りしもの

唯十一人、諸士駕籠を中に圍み、二張の提灯を眞

先きに押し立て、行く

何れも元の武器を携へて萬一に備へ、途中横町に

到れば、提灯を待たせて左右を見廻はし、橋に差

掛ければ、又橋下並に前方を見廻はしつゝ、其別

條なきを見極めて又進む、警戒極めて厳し

高輪より三田通を経て、西久保に出で、仙石伯耆

守の邸に達す、屋敷々の門前には高張を立て、

張番を置けるもの往々あり

四家の人数一たび泉岳寺に到りしも、俄かに仙石

伯耆守の邸に於て四人を引渡すべきの命あり、乃

ち高輪を引揚げて西久保の邸に集まり来る、細川

越中守の使者は三宅藤兵衛、鎌田軍之介等にし

て、其衆七百餘人、松平隠岐守の使者は奥平次郎

太夫、佃又兵衛等にして、其衆三百餘人、毛利甲

斐守の使者は田代要人、原田將監等にして、其衆

二百餘人、水野監物の使者は山田大右衛門、山川

九郎右衛門等にして、其衆百餘人

待つ間程なく堀部安兵衛を先頭として四十餘人徐

々ど入り来り、槍、弓箭を門外に投げ捨て、案内

水野小左衛門の二人と與に静かに出で来り、設け

の席に着きつゝ、一同に向ひて告ぐ

其方共儀當分細川越中守、松平隠岐守、毛利甲

斐守、水野監物へ御預け相成るべき旨仰せ出だ

さる、神妙に追つての御沙汰を相待ちしへ

内藏助謹んで畏まり奉つるとの旨を答ふれば、餘

の諸士一様に首を下ぐ

内藏助これへ進みしへ

伯耆守内藏助を側近く召して言葉静かに告ぐ

此度本望を遂げたる次第、落付きたる致方、申

さんに言葉なし、それにて今晚の概略物語られ

しへ、但し此儀御作法にかゝりての尋ねにはあ

らず、唯物語を聞かんまでにしぞ

内藏助手を下げつゝ答ふ

を求む

御小人目付立ち出で、姓名を聞き取り、一人々々

潜戸より中に入るれば、皆頭巾を脱ぎつゝ、玄關に

到る

此處には御徒目付控へ居りて名簿と突き合せ、兩

刀及び懐中物を預かりて、一人づゝ書院へ誘ひ入

る

既にして一同の座定まゐる

御徒目付出で来りて一同の年齢、勤役、父子兄弟

叔姪の續合ひ並に負傷の有無輕重を問ひ糺し、其

座列を四つに分つ、一列は十七人、二列と三列と

は各々十人、四列は寺坂吉右衛門を缺きて殘る九

人

稍々ありて仙石伯耆守、御目付鈴木源五右衛門、

然らば一通り言上仕つりいへし
詳細に復讐の顛末を縷陳す、辯舌流るゝが如し、
吉田忠左衛門亦た其足らざる所を補うて陳述す
説きて蠟燭を出ださせたる一段に至れば、伯耆守
忽ち

シテ其蠟燭を出させしは誰れぞ
と問ふ、内藏助礮員十郎左衛門なる旨を答ふれば
年も若きに、落付きたる致方かな

伯耆守深く感じ入る
水野小左衛門一同の中を見廻はしつゝ問ふ
大石主税は何れにいや
主税少しく進み出づ
これに罷り在りい
小左衛門主税の方を見つゝ問ふ

シテ當年幾歳ぞ
主税ハツと首を下ぐ
十五歳に罷り成りい

小左衛門聞くより感嘆措かず
如何さま聲音は幼なきが、其骨柄天晴れなり、
斯様なくては是程の大義に預かると出来いまじ
列座の人々亦た皆主税の材器非凡なるに驚嘆せざ
るはなし

小左衛門更に同列の人々に向ひて語る
内匠頭は其身文武の道に長じ、特に尋常ならざ
る武士を多く扶持せられいへば、如何なる御用
にも相立つべきものを、武運拙なくして滅亡せ
られけるこそ嘆はしういへ
言ふ者、聞く人何れも感慨の念に堪ざるが如し

頓て四家の使者を招きて一同を引渡さんどす、吉
田忠左衛門、富森助右衛門の二人、伯耆守の家老
に向ひて

扱て今朝より伯耆守様の御懇志、各々様の
御親切、死すとも忘れいはず

最と丁寧に謝辭を述べ
四家へ御預けの人名は左の如くに定められぬ

- 細川越中守邸 十七人
- 大石内藏助 吉田忠左衛門
- 原 惣右衛門 片岡源五右衛門
- 間瀬久太夫 小野寺十内
- 堀部彌兵衛 礮員十郎左衛門
- 近 松 勘 六 潮田又之丞
- 富森助右衛門 赤 埴 源 藏
- 矢田五郎左衛門 大石淵左衛門
- 早水藤左衛門 間 喜 兵 衛

奥田孫太夫

- 松平隠岐守邸 十人
- 大石主税 堀部安兵衛
- 中村勘助 木村岡右衛門
- 岡野金右衛門 千馬三郎兵衛
- 不破數右衛門 菅谷半之丞
- 貝賀彌左衛門 大 高 源 吾
- 毛利甲斐守邸 十人
- 岡島八十右衛門 吉田澤右衛門
- 武 林 唯 七 倉 橋 傳 助
- 村松喜兵衛 杉野十平次
- 勝田新左衛門 前 原 伊 助
- 間 新 六 小野寺幸右衛門
- 水野監物邸 九人
- 間瀬孫九郎 間 十 次 郎
- 奥田貞右衛門 矢頭右衛門七
- 村松三太夫 茅 野 和 助
- 横川勘平 三村次郎左衛門
- 神崎與五郎



麻布區日窪に在り島十八右衛門等十人
毛利甲斐守の邸に在り島十八右衛門等十人
預りし今法學博士増島一那の邸住るなり

子は父と離れ、弟は兄と分れて、各々別處へ拘はれんとす
今日一たび分れては、父子兄弟復た相見んと期すべからず

内藏助の心に懸かるは、我子主税の覺悟如何に在り、此時徐かに主税の方を見返りて告ぐ

我れは細川越中守様の御屋敷へ参るなり、今生に於て汝を見んと之れを限りと思ふべし、今

となりては別に申さんともあらず、只兼々教訓致し置きたる儀を、呉れんも忘るまじきぞ

言葉こそ短けれ、意味は長し
主税丁寧の首を下ぐ

御教訓の儀は肝に銘じて忘却仕つりははじ、此儀御心安く思召されしへ

チツと父の顔を見上げつゝ言ひ放つ
居並ぶ諸士此光景を見るより、皆黯然として涙を呑む

(一一一) 諸士の引渡

引渡しの順序は第一が細川家、第二が松平家、第三が毛利家にして、最後が水野家なり

伯耆守先づ細川家の使者三宅藤兵衛、鎌田軍之介、堀内平八の三人を召して告ぐ

御預けの面々請取り申さるべし、乗物の窓など明けたしと申すものあらば、其意に任すも苦しからず、怪我人もあれば、静かに参りしへ

次に内藏助を傍近く召して告ぐ
一同の爲に乗物の用意を命じ置けり、老人もあ

り、怪我人もあり、特には差添へ参りし面々の爲めにもあれば、旁々乗りて参りしへ
内藏助謹んで答ふ

段々御念を入らせられしと、有難き仕合せにこそ存じ奉つりてしへ

丁事に謝辭を述べて座を起てば、他の十六人亦た随つて起つ

一挺の駕籠に輿丁二人、棒突二人、歩行一人づゝ附添うて玄關に到り、預かりの一人一人づゝ受取りて順ぐりく門外へ出づれば、此處に控へ居る警固の武士、部署に應じて之れを守る

十七人盡く揃へば、真先に細川家の定紋九曜の星の付きたる大提灯二張、差添人の提灯一張づゝ先づ進み、駕籠一挺に騎馬の士一人、歩行の使番

又は小性一人づゝ之れに隨ひ、警衛の士卒其前後左右を護衛しつゝ、愛宕下なる細川和泉守有孝の門前より愛宕横町に出で、三島町より通町に出で、伊皿子阪より白金の中屋敷に達して、目黒門より中に入る、時に夜既に四更内藏助以下駕籠より下り立ち、導かるゝ儘、役者の間の玄關より通りて、廣間に居並ぶ向ふの側には三宅藤兵衛以下これもズラリと威儀を正して座す

先刻の程より待ち兼ねたる越中守綱利、此時近侍の士を隨へて徐々と廣間に入り來れば、内藏助以下一同ハツとばかりに平伏す

越中守一同に向ひて言葉静かに告ぐ

扱て／＼今日の仕方、神妙とこそ存すれ、これ

に大勢の家來共を差し置かんこと、何とやらん嗚呼がましきに似たれど、これも公儀へ對しての作法と心得らるべく、相應の用事もあらば、遠慮なく申し候へ

更に當番の家來に向ひて告ぐ

最早夜も更けたれば早々料理を出だすべし

挨拶終りてツイと奥に入る

越中守諸士の忠義を感じて優遇を加ふれば、諸士亦た越中守の厚意に對して感涙に咽ぶ

頓て新調の小袖に上帯、下帯を添へて出だせば、諸士それ／＼着換へて鄭重の響應を受け、終りて一室に打臥す

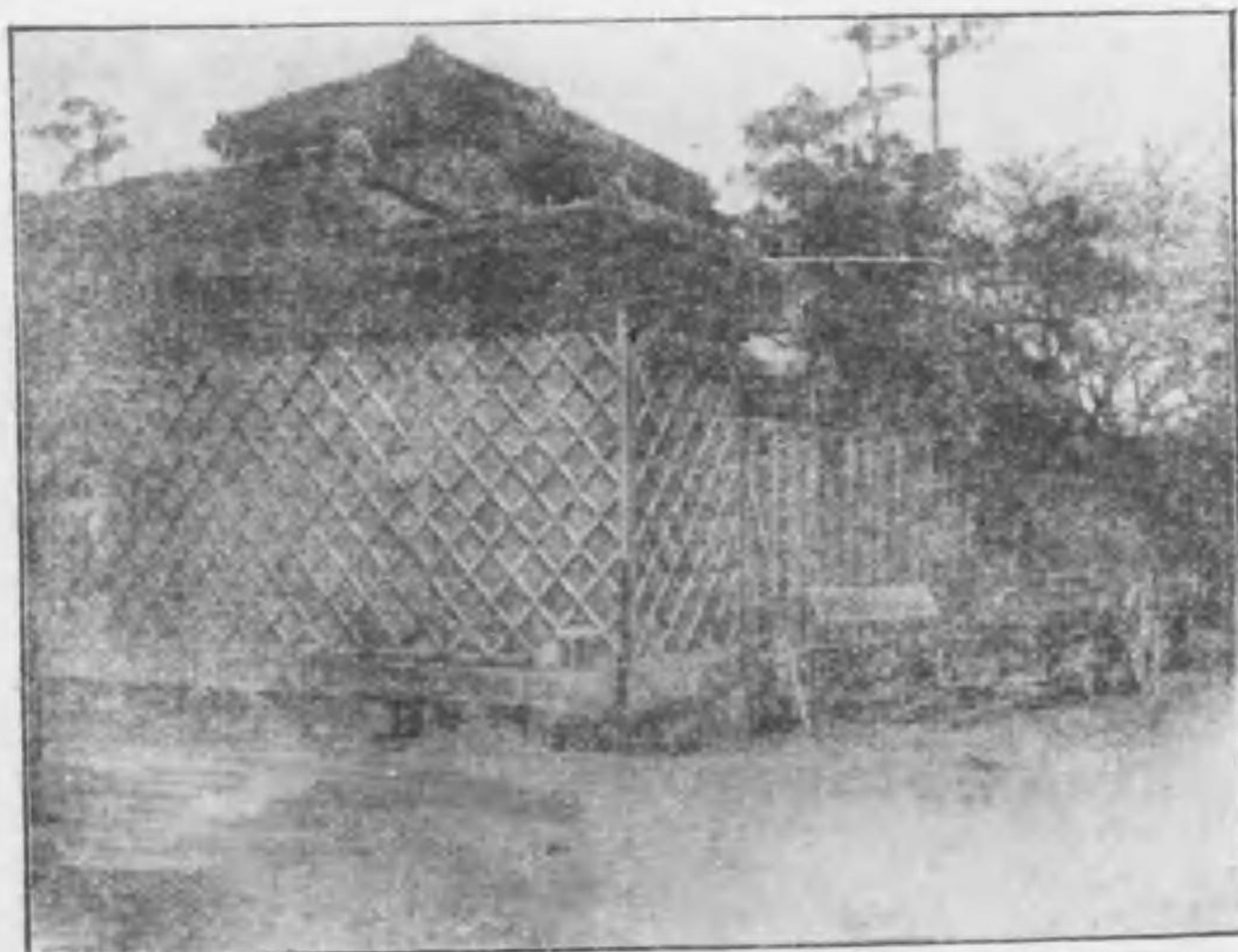
細川家へ引渡しを終れば、伯耆守更に松平隠岐守の使者奥平次郎太夫、佃又兵衛の二人を呼び出だ

して大石主税以下十人を引渡す

次郎太夫等細川家受取の模様を見て之れに倣ひ、一挺の駕籠毎に揚提灯二張、箱提灯一張、騎馬一人、歩行一人、足輕十人づゝを附し、其他は前後左右を警衛しつゝ、愛宕下の上屋敷に達す、時正に子の刻

上屋敷にては豫ねて東長屋の内北の端より十軒を明けて待ち受く、諸士の到着するや、脇門より入りて一人々々に長屋へ置く

- | | |
|------|--------|
| 一番小屋 | 堀部安兵衛 |
| 二番小屋 | 大石主税 |
| 三番小屋 | 岡野金右衛門 |
| 四番小屋 | 貝賀彌左衛門 |
| 五番小屋 | 中村勘助 |
| 六番小屋 | 大高源吾 |
| 七番小屋 | 菅谷半之丞 |



水野野監物邸の址
水野野監物の三田中屋敷芝區四町四十番地に今前田清則の住す
すあるなり御預けの義士の最切通町の屋敷に收め此處に移す

八番小屋 不破 數右衛門
 九番小屋 千馬 三郎兵衛
 十番小屋 木村 岡右衛門

一小屋毎に番人四人、步行二人、持筒二人、足輕四人、中間二人づゝを置いて嚴重に警固す

諸士の上屋敷に着するや、早速行水を使はし、小袖三つ、胴衣一つ、手拭一つ、上帯一筋、下帯一筋、夜着一つ、蒲團一つ、木枕一つづゝを給す

隱岐守は風氣に罹りて床に在り、家老遠山三郎左衛門・服部源左衛門の二人出でて對面し、終りて一同に二汁五菜の料理を饗す

此夜は此處に留め、十六日を以て三田の中屋敷に移さんとす

伯耆守次に毛利甲斐守の使者田代要人、原田將監

を呼び出して岡島八十右衛門以下十人を引渡す

甲斐守の留守居金子六郎右衛門亦た使者の一人として此處に在り、豫め御徒目付に向ひて問ふ

火急の事にていへば、駕籠に鍵がまへども仕つらず、唯細引ばかり用意仕つりてい、駕籠の上をば細引にて結び付け申すべきか、御内意仰せ聞けられいべし

御徒目付の答ふ
 イヤ、鍵がまへはなくとも苦しからず、尙ほ別に細引にて結ぶにも及び申すまじ

乃ち駕籠に錠をも卸さず、細引をも掛けずと雖も、警戒おさ／＼怠らす

途中或は上杉家の伏兵などあらんも知るべからず

江見彌三郎斥候として仙石邸より麻布日ヶ窪の邸

までの間を偵察し、別に異状なきを見て還り報すれば、左らば仔細なしと直に諸士を護衛して發す

江見彌三郎真先きに進み、二丁ばかりを隔て、沼田小左衛門又進み、俱に途上を警戒す

それより三丁を隔て、揚提灯二張相並んで進み、次に留守居金子六郎右衛門騎馬、次は物頭 桂新五左衛門、これも亦た騎馬にて進む

次は杉野十平次、村松喜兵衛、武林唯七、倉橋傳助、勝田新左衛門、前原伊助、小野寺幸右衛門、吉田澤右衛門、岡島八十右衛門の順序にて進み、一挺の駕籠毎に揚提灯二張、箱提灯一張、武士三人及び棒足輕之れに附添ひ、尙ほ駕籠二挺毎に一士騎馬にて進み、番頭原田將監、家老田代要人後殿たり

頗て日ヶ窪の邸に達して、裏門より中に入る

南北の小屋を屏風を以て各々五室に仕切り、一人づゝ一室々々に入る、小屋の外まはりは板にて圍ひ、雪隠は中に設くるなど其警固特に嚴し

家老の挨拶ありて、衣類、帯などを給し、且つ輕き料理を饗す

伯耆守最後に水野監物の使者山田大右衛門、山川九郎右衛門の二人を召して間瀬孫九郎以下九人を引渡す

駕籠には、夫れ／＼錠のみおろして、細引をば掛

けす、一挺毎に高張提灯二張、手提灯二張並に中小性の手提灯二張づゝを立て、中小性二人、徒

侍一人、足輕四人づゝ之れに附添ひ、細引持一人跡より附従ふ